

人心性質學秘傳書

781E  
679

012604-000-5

特30-774

人心性質學秘傳書

福田 熊二郎/著

M27

AAI-0161



特  
7

### 序

世ニ哲學者ナル者在リ、紅塵ヲ避ケテ而シテ飄飄焉タリ、世務ヲ脱シテ而シテ昂昂トシテ、其志望ヤ高遠ニシテ、迢カニ天涯ヲ貫キ、其思想ヤ汪洋トシテ、大空ニ蓋ル、蓋シテ、望  
 所之者ハ宇宙真理之妙光也、利名榮耀ニ非ル也、渠等之樂ハ所之者ハ天然禽鳥之律也、佳  
 嬌美頰之曲ニ非ル也、其悲ハ即チ疑雲之未タ霽レザル者アレハ也、其憂フルヤ即理實之

相畏ル者、  
 亦安ソ畏敬セカ  
 手ヲ知ルニ若  
 三千歳進推移  
 歩セテ手又當時之哲  
 古變セズ、渠等ハ尚

ト爾元説ト多元説トノ理非テ是レ争ヘリ、唯心論ト唯物論ト、心身異性論トノ確不確テ是  
 レ争ヘリ、真理ト眞神ト勢力トノ異同テ是レ争ヘリ、而シテ宇宙ニ常在スル無形之規律ニ  
 向テ、人間ニ具有スル靈能ノ本牀ニ對シテハ茫漠トシテ其決メル所ヲ知ラズ、虛然トシテ  
 宛カモ白雲ヲ捉フルニ等シ、嗚呼其本既ニ定ラズ、末亦焉ゾ完キヲ得ン、今古ノ哲學者  
 ハ實ニ其據ル所之大原ヲ失ヘリ、是ヲ以テ其理愈々高フシテ、而シテ次第ニ世道ニ違サカ



其道漸ク深フシテ、而シテ倍々人事ト乖フニ至ル悲矣哉、余儕ハ哲學進步之微證トシテ、彼ノ神怪的宗教之妄誕ヲ打破セシ効驗アルヲ認ム、又幾分カ人間之觀念ヲ導キテ、高妙之域ニ進マシメ、審美學上ニ多少之効驗ヲ與ヘタルヲ認ム、而シテ人類學上及ヒ社會學上ニ向テハ、又幾分カ自由平等之天理ヲ發揮セシメタル効驗アルヲ認ムルノ外、別ニ特筆稱揚ス可キノ効果ハ之レ有ラザル也、必竟スルニ當時ノ哲學ナル者ハ、唯僅カニ科學上之相關原則ニ基キテ、一ノ進歩ヲ爲シタル而已ニシテ、科學以外之大真理ハ、毫モ之レヲ探尋スルニ至ラザル而已ナラズ、其進歩ノ程度モ、比較上寧ロ他ノ科學ニ及バザルガ如キノ觀無クシテ、非ル也、夫レ哲學ノ幼稚ナルヲ猶ホ斯ノ如クナルニモ係ハラズ、其理義ハ常ニ闕然トシテ、雲表ニ舞ヒ、昏テ近ク人界ニ來ラザルガ故、人ヲシテ哲學ヲフ者ハ、人事ニ關係ナキ世外ノ道ヲ探究スル學問ニ非ズンバ、即チ奇好士ノ風流學術タルニ相違無シト斷信セシムルニ至リ、終ニハ學問ハ學問也、事實ハ事實也、學者豈ニ事實ヲ解スルヲ得ンヤ、學理豈ニ實際ニ適合スル者ナランヤトノ、嘲聲ヲ放シムルニ至レルモ、寔トニ以無キニ非ル也、若シ夫レ真正ニ學問之本領ヲ言ハシ、其理義之層々高遠ナルト共ニ、其人間ニ親シキ實事ニ親ムコトモ亦倍々密ナラザル可カラズ、然ルニ現時ノ哲學ナル者、多少宗教家及藝術家ヲ益シタルノ外、未ダ曾テ政治家ノ此學理ヲ應用シテ、以テ如何ナル政略ヲ施シタリシ乎ヲ聞カズ、又將校之此學理ニ依リテ、如何ナル攻守ノ法ヲ講ゼシ乎ヲ聞カズ、又醫學者ノ此學

理ニ依リテ、以テ如何ナル新奇ノ療法ヲ發見セシ乎ヲ聞カズ、又教育家ノ之レニ依リテ、以テ如何ナル良好ノ教授法ヲ案出セシ乎ヲ聞カザル也、元來哲學ナル者ハ、他ノ科學ト相異ナリ、其効果ノ及ブ所、必ズヤ百事ニ遍滿セザル可カラズ、然ルニ唯僅カニ或ル一少區域ヲノミ利シテ、他ノ大部分ニ向テハ、敢テ其恩光ヲ灑ツニ由無シ、是豈ニ哲學ノ哲學タル天然之本旨ナラン乎哉、我カ觀理性質ノ學、亦是レ一種之哲學タリト雖モ、其據ル所之原理ニ於テ、其說ク所之順序ニ於テ、其進歩ノ程度ニ於テ、其範圍ノ廣狹ニ於テ、其効果ノ大小ニ於テ、決シテ當時ノ所謂哲學ナルモノト、日ヲ同フシテ論ス可キノ非ルナリ、夫レ天之經自ラ規有リテ、而シテ違ハズ焉、地之緯自ラ矩有リテ、而シテ紊レズ焉、天地其位ヲ得テ、而シテ萬物其所ニ安ジ、四季交々行ハレテ、而シテ事物ノ理爰ニ生ズ、經緯之整正、將ク何人カ敢テ之レヲ是非スルヲ得可キ、若シ人汎テク斯學ノ深奧ヲ了レタランニハ、哲學者ハ之レニ據リテ、以テ宇宙六合之大道ヲ辨ヘ、常住不變ノ大真理ヲ發揮スルヲ得可ク、宗教家ハ之レニ據リテ、物性ノ環廻不滅之理ヲ悟リ、衆生濟度之好方便ヲ求ムルヲ得可ク、教育家ハ之レニ據リテ、各人先天ノ能力ヲ確知シ、以テ子弟陶冶ノ自然法ヲ發見スルヲ得可ク、政治家ハ之レニ據リテ、治國平天下之大道ヲ求メ、以テ施政上機變之秘訣ヲ了スルヲ得可ク、藝術家ハ之レニ據リテ、人跡組織之資性ヲ識リ、以テ適應之治療法治術ヲ施ス可ク、博物學者ハ之レニ據リテ、物象之素性ヲ審カシ、以テ自然的分類法ノ完成ヲ期ス可ク、氣象學者ハ之レニ據リ

ヲ、雲行風動之由ヲ來ル所ヲ尋テ、以テ明ヲカニ將來之寒暖晴雨ヲ前知スルヲ得可シ、豈ニ  
 雷ニ此等ノ學問及ヒ、此等ノ學者ニ向テ而已利益ヲ與フルノミナラムヤ、工業家ハ之レニ  
 據リテ、製造及建築上ニ敏捷之機密ヲ得可ク、商業家ハ之レニ據リテ、物價ノ高下變動ヲ豫  
 知シ、以テ利ニ就キ損ヲ避クルノ術ヲ辨フルヲ得可ク、農業家ハ之レニ據リテ、植物ト地性  
 トノ關係ヲ明ヲカコシ、以テ耕耘上豐稔ノ神傳ヲ得可シ、其他染商、畫師、書家等ヨリ、凡百ノ  
 雜業ニ至ルマテ、一トシテ斯學ノ恩光ニ浴セスト云フコト無ク、黔首蒼生總テ之レニ依リテ  
 以テ幸福ヲ進メ、災禍ヲ排ヒ、健康ヲ保チテ、疾病ヲ驅除シ得可シ、斯ノ如クニシテ、學問ハ應  
 キニ其據ル可キノ原則ニ依リテ進ミ、濟民ノ術ハ應サニ其治ム可キノ理ニ仍リテ、學問ハ應  
 々各其安ンズル所ニ於テ安ンズルニ至ラバ、四民相携ヘテ、鼓腹擊壤ノ樂ミヲ表シ、歡聲洋  
 々トシテ四海ニ湧出セントス、豈ニ家國ノ慶事ニ非ル無カラシヤ、誌シテ以テ序ニ代フ、

觀理學會々長

權大教正 佐藤觀元翁識

門弟子 福田笑耕謹寫

天空地底有形無形  
萬物活働原理極祖

例言

本書ハ專ラ各人性質ノ觀鏡身體ノ強弱、開否、德辨、難病、持病、其他總テ人事万般ニ關スル、詳歿禍福、盛衰、優  
 劣、敗等ノ理ヲ前知、覺得スル爲ニ、簡易ヲ主トシテ、編纂セシ者ナレ、凡眞理ハ唯一ナルヲ以テ、相傳ノ高下  
 商業ノ駢引ヲ始メ、其他如何ナル事物ニ應用スルモ、一トシテ、明顯セザルコトナシ、然レハ、順序ヲ追テ、購修セ  
 ザレバ、眞理錯綜シテ、倍々迷ヒテ、生ジ、遂ニ解得スル期ナキヲ、恐ル故ニ、斯ノ術學ヲ修メント、欲セバ、其順序  
 ナ過ラザル様注意、肝要ナリ、本書ニ於テモ、亦然リ、先ツ第一記號ヲ、諸節ニ、五性ノ理ヲ會得シ、各傳ノ意義ヲ  
 了得シ、而シテ、彼是對照シ、以テ其組織活用ヲ、攻究推測アルベシ

(一) 人間ハ總テ、母親ノ胎内ニ宿妊セシ日ヨリ、二百六十五日ヲ經過シテ、生レ出ル者ニシテ、人事万般ノ事柄  
 ハ、其生日ヨリ、溯リテ、宿妊ノ年月日ノ、季節活働ヲ、稟受シテ、一生涯ノ運命、玆ニ定マル者ナレハ、生レ年月日  
 ニハ、毫毛關係ナキコト、肥應スベシ、但シ、宿妊ノ年月日ト、雖、其年月日ニ善惡アルコト、非ズ、唯、季節時候等ノ  
 活働ニ、依テ、善惡ヲ、生シ、夫レヲ、稟有シテ、生レ來ルハ、所謂、輪會、應報ノ理、爰ニアレバ、決シテ、年月日ニ、難辨ヲ  
 付、善惡ヲ、論スベカヲ、是レ、迷心ヲ、生ズル根元ナレバ、ナリ

(二) 一人々ノ三稟、即、宿妊ノ年月日ヲ、組織スルニ、ハ、月ノ區域ニハ、毫毛關係ナク、其節替リ、節替リニ、注目スル  
 ヲ、要ス

(一) 元來人々ノ、魂體ハ、年月日ノ、區域ノ、活働ヲ、稟ケテ、生レ來ル者ニ、非ズシテ、其年月日ニ、附帶スル、節々ノ、天  
 地季節ノ、活働ヲ、稟受シ、生レ來ル者故ニ、月ノ、大小等ハ、三稟組織及性質上ニ、ハ、更ニ、關係無キ者ト、知ル可シ

(一) 新曆乃チ太陽曆ト舊曆乃チ大陰曆トハ其月其日ニ配當スル數字カ相異ナリト雖ハ新舊共其節其日ニ配當スル天地季節ノ活働ハ毫モ相異ナルナリ

(二) 三稟ヲ組織スルニハ各人ノ生年月日ヲ承知シ曆年鑑中ノ適年ヲ操出シ其表中九月或ハ十月ノ處ニ〇印何ノ(三)トアル其前ノ生月ナレバ前年ノ妊リナルヲ以テ前年ノ歲ノ干支ヲ大稟トシ後ノ生月ナレバ生ノ歲ノ妊リナルヲ以テ其歲ノ干支ヲ大稟トナスヘシ是レ妊年ノ干支ナリ

妊月ノ干支ハ生月ノ表中何日ヨリ何々(記號)トアル其日ノ前ノ生月ナレバ上ノ表ノ何日ヨリ何々(記號)ノ干支ヲ中稟トシ後ノ生月ナレバ其ノ月(記號)ノ干支ヲ中稟トスヘシ是レ妊月ノ干支ナリ

妊日ノ干支ハ生月ノ支ト同支トシテ干ノミ七ツ先キへ繰越スベシ餘ハ生月日(三)ニ當レバ其三ヨリ三四五六七八九ト七ツ目九ハ即チ壬ナリ然レバ壬ノ妊干ナルヲ以テ即チ壬子ノ妊日ナルト明カナリ依テ是レチ小稟トナスベシ是レ妊日ノ干支ナリ

(四) 三稟組織ノ式ハ左ノ如シ  
假ニ嘉永元年正月一日生レノ三稟ヲ組織ス



斯如ク三稟ヲ組織シ而シテ其官ノ各傳ニ付熟讀推究アルベシ最モ三稟組織ハ人ノモニ限ルニ非ス天地万物ノ理總テ此ノ規ニ則リ以テ臆別スル者ナレバ輕忽ニ着過スベカラズ固ヨリ其真性中ニ陰陽五行ノ

相順相合相逆 調和反逆等ニ依テ其性質運命季節ニモ死生出沒變化等數万無量ノ活働ヲ著シ來テ所ル平等ヨリ差別ヲ生シ差別平等ニ歸スル等實ニ此ノ小冊子ノ能ク盡ス處ニアラス深ク其ノ原理ヲ極メ萬物活働變化ノ真理ヲ覺知セント欲セバ順序ヲ追テ攻究アルベシ

(一) 天素十幹地因十二支ノ記號ハ左ノ如クナルヲ以テ使用者ハ能ク暗誦スルニ最大必要ナリ

- |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 一 | 二 | 三 | 四 | 五 | 六 | 七 | 八 | 九 | 十 |
| 甲 | 乙 | 丙 | 丁 | 戊 | 己 | 庚 | 辛 | 壬 | 癸 |
| 子 | 丑 | 寅 | 卯 | 辰 | 巳 | 午 | 未 | 申 | 酉 |
| 戌 | 亥 | 實 | 煉 | 實 | 合 | 老 | 緩 | 墮 | 實 |
| 豐 | 止 | 合 | 老 | 緩 | 墮 | 實 | 豐 | 止 | 合 |
| 結 | 演 | 豐 | 奮 | 止 | 合 | 老 | 緩 | 墮 | 實 |
| ケ | エ | ホ | フ | ト | ニ | ハ | カ | タ | レ |
| シ | セ | ソ | ト | チ | ツ | テ | ト | ニ | ハ |

曆年鑑之說明

文紀西漢正月大	三元曆	嘉嘉	八五	二	十六	廿六
元曆	嘉嘉	八五	二	十六	廿六	
甲子年	嘉嘉	八五	二	十六	廿六	
子年	嘉嘉	八五	二	十六	廿六	
四九	嘉嘉	八五	二	十六	廿六	
年	嘉嘉	八五	二	十六	廿六	

- 上段ハ年號及歲ノ干支ナリ
- 二段目ノ紀元トハ我日本帝國ノ紀元ナリ
- 三段目西曆トハ歐米各國ニテ廣ク行ル、曆年號ナリ
- 四段目漢曆トハ清國ノ曆年號ナリ
- 小區域ナリテ十二月ヲ示シ其内暨野内ニ或ハ正月大三ニトアルハ即チ文化元年甲子ノ歲正月ハ大ノ月ニシテ丙寅ノ干支ナル記號ナリ故以下之ニ略スベシ

○ 横野内ニ或朔日ハホトアル其月朔日ハ辛卯ノ干支ナル故其干支ヨリ晦日迄繰レハ適日ノ干支ヲ得ル

一 容易ナリ

○横野二段目十六五コトアル其日ヨリ次月ノ十七六ロト(曆年鑑ノ文化元年二月ノ部分ヲ見ルベシ)ノ  
 ル處迄ニ生レタル者ハ前年己未ノ月ニ妊タル一等ヲ見出ス爲ナリ

○横野三段目廿六二月ノ節トアルハ廿六日ヨリ二月ノ節ニ變リタル一ヲ示セルナリ

右ノ順序ナル故年曆鑑中悉皆此例ニ準ジ見ルベシ

京性組  
織適用

曆年鑑



歲寅丙年三化文			歲丑乙年二化文			歲子甲年元化文					
年六十六百四千二元紀			年五十六百四千二元紀			年四十六百四千二元紀					
年六百八千一曆西			年五百八千一曆西			年四百八千一曆西					
年一十庶嘉曆漢			年十庶嘉曆漢			年九庶嘉曆漢					
朔日 三 五 八 節	七月小 三カ	朔日 六 九 二 月 節	正月大 七エ	朔日 九 二 七 月 節	七月大 一カ	朔日 三 七 六 月 節	正月小 五エ	朔日 五 一 二 月 節	七月小 九カ	朔日 八 五 二 月 節	正月大 三エ
朔日 二 六 九 節	八月大 四タ	朔日 六 十 三 月 節	二月大 八ホ	朔日 九 四 五 月 節	八月小 二タ	朔日 二 八 八 月 節	二月大 六ホ	朔日 四 二 三 月 節	八月大 十タ	朔日 八 六 七 月 節	二月小 四ホ
朔日 二 七 十 節	十月小 五レ	朔日 六 一 廿 月 節	三月小 九フ	朔日 八 五 十 月 節	九月大 三レ	朔日 二 九 八 月 節	三月小 七フ	朔日 四 三 三 月 節	九月小 一レ	朔日 七 七 八 月 節	三月大 五フ
朔日 一 八 十 一 節	十月大 六チ	朔日 五 二 廿 一 月 節	四月大 十ト	朔日 八 六 十 七 月 節	十月大 四チ	朔日 一 十 十 月 節	四月大 八ト	朔日 三 四 十 月 節	十月大 二チ	朔日 七 八 廿 九 月 節	四月小 六ト
朔日 一 九 十 二 節	十二月大 七シ	朔日 五 三 廿 二 月 節	五月小 一コ	朔日 八 七 十 七 月 節	十二月小 五シ	朔日 一 十 十 月 節	五月小 九コ	朔日 三 五 十 一 月 節	十二月大 三シ	朔日 六 九 廿 月 節	五月小 七コ
朔日 一 十 九 節	十二月小 八ケ	朔日 四 四 廿 三 月 節	六月小 二ロ	朔日 七 八 十 七 月 節	十二月小 六ケ	朔日 十 一 十 一 月 節	六月小 十ロ	朔日 三 六 十 二 月 節	十二月大 四ケ	朔日 五 十 一 日 節	六月大 八ロ





歲寅戊年元政文			歲丑丁年四十化文			歲子丙年三十化文		
年八十七百四千二元紀			年七十七百四千二元紀			年六十七百四千二元紀		
年八十百八千一曆西			年七十百八千一曆西			年六十百八千一曆西		
年三十庶嘉曆漢			年二十庶嘉曆漢			年一十庶嘉曆漢		
朔日 七月廿六 節 七月廿七	朔日 六月廿三 節 六月廿四	正月大 一 二	朔日 七月十五 節 七月廿五	朔日 七月十一 節 七月廿一	正月大 九 二	朔日 七月十四 節 七月廿四	朔日 七月九 節 七月十九	正月大 七 二
朔日 八月廿七 節 八月廿八	朔日 六月廿二 節 六月廿三	二月大 二 三	朔日 八月十七 節 八月廿七	朔日 八月十一 節 八月廿一	二月大 八 三	朔日 八月十六 節 八月廿六	朔日 八月十 節 八月二十	二月大 六 一
朔日 九月廿八 節 九月廿九	朔日 六月廿一 節 六月廿二	三月小 三 四	朔日 九月十七 節 九月廿七	朔日 九月十一 節 九月廿一	三月大 一 二	朔日 九月十六 節 九月廿六	朔日 九月十 節 九月二十	三月小 九 七
朔日 十月廿九 節 十月三十	朔日 六月廿 節 六月廿一	四月大 四 五	朔日 十月十九 節 十月廿九	朔日 十月十三 節 十月廿三	四月大 二 三	朔日 十月十八 節 十月廿八	朔日 十月十二 節 十月廿二	四月大 十 一
朔日 十一月十 節 十一月十一	朔日 五月廿五 節 五月廿六	五月小 五 六	朔日 十一月九 節 十一月十九	朔日 十一月三 節 十一月十三	五月小 三 四	朔日 十一月八 節 十一月十八	朔日 十一月二 節 十一月十二	五月小 二 一
朔日 十二月十一 節 十二月十二	朔日 四月廿四 節 四月廿五	六月大 六 七	朔日 十二月十 節 十二月二十	朔日 十二月四 節 十二月十四	六月大 四 五	朔日 十二月九 節 十二月十九	朔日 十二月三 節 十二月十三	六月大 二 一

歲亥乙年二十化文			歲戌甲年一十化文			歲酉癸年十化文		
年五十七百四千二元紀			年四十七百四千二元紀			年三十七百四千二元紀		
年五十百八千一曆西			年四十百八千一曆西			年三十百八千一曆西		
年十二庶嘉曆漢			年九十庶嘉曆漢			年八十庶嘉曆漢		
朔日 七月廿四 節 七月廿五	朔日 七月廿 節 七月廿一	正月大 五 二	朔日 七月十三 節 七月廿三	朔日 七月九 節 七月十九	正月大 三 二	朔日 七月十二 節 七月廿二	朔日 七月八 節 七月十八	正月大 一 二
朔日 八月廿五 節 八月廿六	朔日 七月廿 節 七月廿一	二月大 六 三	朔日 八月十四 節 八月廿四	朔日 八月十 節 八月二十	二月小 四 三	朔日 八月十三 節 八月廿三	朔日 八月九 節 八月十九	二月小 二 一
朔日 九月廿六 節 九月廿七	朔日 七月廿 節 七月廿一	三月小 七 六	朔日 九月十五 節 九月廿五	朔日 九月十一 節 九月廿一	三月大 五 四	朔日 九月十四 節 九月廿四	朔日 九月十 節 九月二十	三月大 三 二
朔日 十月廿七 節 十月廿八	朔日 六月廿五 節 六月廿六	四月大 八 七	朔日 十月十六 節 十月廿六	朔日 十月十二 節 十月廿二	四月小 六 五	朔日 十月十五 節 十月廿五	朔日 十月十一 節 十月廿一	四月小 四 三
朔日 十一月八 節 十一月九	朔日 五月廿四 節 五月廿五	五月小 九 八	朔日 十一月十七 節 十一月廿七	朔日 十一月十三 節 十一月廿三	五月小 七 六	朔日 十一月十六 節 十一月廿六	朔日 十一月十二 節 十一月廿二	五月小 五 四
朔日 十二月九 節 十二月十	朔日 四月廿三 節 四月廿四	六月大 十 九	朔日 十二月十八 節 十二月廿八	朔日 十二月十四 節 十二月廿四	六月大 八 七	朔日 十二月十七 節 十二月廿七	朔日 十二月十三 節 十二月廿三	六月大 六 五

歲申甲年七政文			歲未癸年六政文			歲午壬年五政文		
年四十八百四千二元紀			年三十八百四千二元紀			年二十八百四千二元紀		
年四廿百八千一曆西			年三十二百八千一曆西			年二十二百八千一曆西		
年四光道曆漢			年三光道曆漢			年二光道曆漢		
九朔 七月 九カ	二朔 五月 七カ	正朔 正月 大 三	四朔 七月 七カ	八朔 五月 七カ	正朔 正月 大 一	十朔 七月 五カ	四朔 正月 大 九	閏正朔 正月 小 九
八朔 八月 十カ	二朔 六月 七カ	二朔 二月 大 四	四朔 八月 八カ	八朔 六月 七カ	二朔 二月 小 二	九朔 八月 六カ	三朔 二月 大 十	朔 二月 大 十
七朔 九月 一カ	二朔 七月 八カ	三朔 三月 小 五	三朔 九月 九カ	七朔 七月 八カ	三朔 三月 大 三	九朔 九月 七カ	朔 三月 小 一	朔 三月 小 一
七朔 十月 二カ	一朔 四月 九カ	四朔 四月 小 六	三朔 十月 十カ	七朔 八月 八カ	四朔 四月 小 四	九朔 十月 八カ	二朔 四月 小 二	朔 四月 小 二
六朔 五月 三カ	十朔 五月 七カ	五朔 五月 大 七	二朔 五月 六カ	六朔 五月 七カ	五朔 五月 小 五	八朔 五月 九カ	一朔 五月 小 三	朔 五月 小 三
六朔 六月 四カ	十朔 六月 八カ	三朔 六月 小 八	五朔 六月 七カ	六朔 六月 八カ	三朔 六月 小 六	八朔 六月 九カ	一朔 六月 小 四	朔 六月 小 四
六朔 七月 五カ	十朔 七月 九カ	三朔 七月 小 九	五朔 七月 八カ	六朔 七月 九カ	三朔 七月 小 七	八朔 七月 十カ	一朔 七月 小 五	朔 七月 小 五
六朔 八月 六カ	十朔 八月 十カ	三朔 八月 小 十	五朔 八月 九カ	六朔 八月 十カ	三朔 八月 小 八	八朔 八月 十一カ	一朔 八月 小 六	朔 八月 小 六
六朔 九月 七カ	十朔 九月 十一カ	三朔 九月 小 十一	五朔 九月 十カ	六朔 九月 十一カ	三朔 九月 小 九	八朔 九月 十二カ	一朔 九月 小 七	朔 九月 小 七
六朔 十月 八カ	十朔 十月 十二カ	三朔 十月 小 十二	五朔 十月 十一カ	六朔 十月 十二カ	三朔 十月 小 十	八朔 十月 十三カ	一朔 十月 小 八	朔 十月 小 八
六朔 十一月 九カ	十朔 十一月 十三カ	三朔 十一月 小 十三	五朔 十一月 十二カ	六朔 十一月 十三カ	三朔 十一月 小 十一	八朔 十一月 十四カ	一朔 十一月 小 九	朔 十一月 小 九
六朔 十二月 十カ	十朔 十二月 十四カ	三朔 十二月 小 十四	五朔 十二月 十三カ	六朔 十二月 十四カ	三朔 十二月 小 十二	八朔 十二月 十五カ	一朔 十二月 小 十	朔 十二月 小 十

歲己辛年四政文			歲辰庚年三政文			歲卯巳年二政文		
年一十八百四千二元紀			年十八百四千二元紀			年九十七百四千二元紀		
年一廿百八千一曆西			年十二百八千一曆西			年九十百八千一曆西		
年元光道曆漢			年五廿庶嘉曆漢			年四廿庶嘉曆漢		
六朔 七月 三カ	十朔 五月 三カ	正朔 正月 小 七	二朔 七月 一カ	五朔 五月 三カ	正朔 正月 小 五	八朔 七月 九カ	一朔 正月 小 三	閏正朔 正月 小 三
六朔 八月 四カ	十朔 六月 四カ	二朔 二月 大 八	一朔 八月 二カ	四朔 六月 五カ	二朔 二月 大 六	七朔 八月 十カ	二朔 二月 大 四	朔 二月 大 四
五朔 九月 五カ	九朔 七月 五カ	三朔 三月 小 九	一朔 九月 三カ	三朔 三月 小 七	三朔 三月 小 七	七朔 九月 一カ	三朔 三月 小 五	朔 三月 小 五
五朔 十月 六カ	九朔 八月 六カ	四朔 四月 小 十	一朔 十月 四カ	四朔 四月 小 八	四朔 四月 小 八	七朔 十月 二カ	四朔 四月 小 六	朔 四月 小 六
五朔 十一月 七カ	九朔 九月 七カ	五朔 五月 小 十一	一朔 十一月 五カ	五朔 五月 小 九	五朔 五月 小 九	七朔 十一月 三カ	五朔 五月 小 七	朔 五月 小 七
五朔 十二月 八カ	九朔 十月 八カ	六朔 六月 小 十二	一朔 十二月 六カ	六朔 六月 小 十	六朔 六月 小 十	七朔 十二月 四カ	六朔 六月 小 八	朔 六月 小 八
五朔 正月 九カ	九朔 十一月 九カ	七朔 七月 小 十三	一朔 正月 八カ	七朔 七月 小 十一	七朔 七月 小 十一	八朔 正月 三カ	七朔 七月 小 九	朔 七月 小 九
五朔 二月 十カ	九朔 十二月 十カ	八朔 八月 小 十四	一朔 二月 九カ	八朔 八月 小 十二	八朔 八月 小 十二	八朔 二月 四カ	八朔 八月 小 七	朔 八月 小 七
五朔 三月 十一カ	九朔 正月 十一カ	九朔 九月 小 十五	一朔 三月 十カ	九朔 九月 小 十三	九朔 九月 小 十三	九朔 三月 三カ	九朔 九月 小 六	朔 九月 小 六
五朔 四月 十二カ	九朔 二月 十二カ	十朔 十月 小 十六	一朔 四月 十一カ	十朔 十月 小 十四	十朔 十月 小 十四	十朔 四月 四カ	十朔 十月 小 九	朔 十月 小 九
五朔 五月 十三カ	九朔 三月 十三カ	十一朔 十一月 小 十七	一朔 五月 十二カ	十一朔 十一月 小 十五	十一朔 十一月 小 十五	十一朔 五月 五カ	十一朔 十一月 小 八	朔 十一月 小 八
五朔 六月 十四カ	九朔 四月 十四カ	十二朔 十二月 小 十八	一朔 六月 十三カ	十二朔 十二月 小 十六	十二朔 十二月 小 十六	十二朔 六月 六カ	十二朔 十二月 小 九	朔 十二月 小 九
五朔 七月 十五カ	九朔 五月 十五カ	十三朔 正月 小 十九	一朔 七月 十四カ	十三朔 正月 小 十四	十三朔 正月 小 十四	十三朔 七月 七カ	十三朔 正月 小 八	朔 正月 小 八
五朔 八月 十六カ	九朔 六月 十六カ	十四朔 二月 小 二十	一朔 八月 十五カ	十四朔 二月 小 十五	十四朔 二月 小 十五	十四朔 八月 八カ	十四朔 二月 小 九	朔 二月 小 九
五朔 九月 十七カ	九朔 七月 十七カ	十五朔 三月 小 二十一	一朔 九月 十六カ	十五朔 三月 小 十六	十五朔 三月 小 十六	十五朔 九月 九カ	十五朔 三月 小 十	朔 三月 小 十
五朔 十月 十八カ	九朔 八月 十八カ	十六朔 四月 小 二十二	一朔 十月 十七カ	十六朔 四月 小 十七	十六朔 四月 小 十七	十六朔 十月 十カ	十六朔 四月 小 十	朔 四月 小 十
五朔 十一月 十九カ	九朔 九月 十九カ	十七朔 五月 小 二十三	一朔 十一月 十八カ	十七朔 五月 小 十八	十七朔 五月 小 十八	十七朔 十一月 十一カ	十七朔 五月 小 十一	朔 五月 小 十一
五朔 十二月 二十カ	九朔 十月 二十カ	十八朔 六月 小 二十四	一朔 十二月 十九カ	十八朔 六月 小 十九	十八朔 六月 小 十九	十八朔 十二月 十二カ	十八朔 六月 小 十二	朔 六月 小 十二

歲寅庚年元保天			歲丑巳年二十政文			歲子戊年一十政文			
年十九百四千二元紀			年九十八百四千二元紀			年八十八百四千二元紀			
年十三百八千一曆西			年九十二百八千一曆西			年八十二百八千一曆西			
年十光道曆漢			年九光道曆漢			年八光道曆漢			
朔日	七月大	朔日	七月小	朔日	七月小	朔日	七月小	朔日	七月小
三	一	八	九	三	九	六	七	八	八
三	一	六	九	五	九	九	七	三	八
八	一	正	七	正	八	八	七	二	七
月	節	月	節	月	節	月	節	月	節
朔日	八月大	朔日	八月大	朔日	八月大	朔日	八月大	朔日	八月大
三	二	七	九	二	九	五	八	八	八
四	二	七	九	六	九	十	八	四	八
九	二	二	八	二	八	九	八	三	八
月	節	月	節	月	節	月	節	月	節
朔日	九月小	朔日	九月大	朔日	九月大	朔日	九月小	朔日	九月小
三	三	六	一	二	一	五	九	七	七
五	三	八	三	七	三	一	九	一	五
十	三	九	九	三	九	一	九	四	九
月	節	月	節	月	節	月	節	月	節
朔日	十月大	朔日	十月小	朔日	十月大	朔日	十月大	朔日	十月小
二	四	五	二	一	六	四	十	七	四
六	四	十	二	八	六	二	十	六	四
月	節	月	節	月	節	月	節	月	節
朔日	十一月大	朔日	十一月小	朔日	十一月大	朔日	十一月大	朔日	十一月小
二	五	八	八	一	三	四	十	六	五
七	五	四	六	九	七	三	七	六	五
月	節	月	節	月	節	月	節	月	節
朔日	十二月大	朔日	十二月小	朔日	十二月大	朔日	十二月小	朔日	十二月小
二	六	四	十	十	八	四	六	六	六
八	六	二	五	十	八	四	六	六	六
月	節	月	節	月	節	月	節	月	節
朔日	正月	朔日	正月	朔日	正月	朔日	正月	朔日	正月
二	六	四	十	十	八	四	六	六	六
正	六	七	十二	正	七	正	七	正	七
月	節	月	節	月	節	月	節	月	節

歲亥丁年十化文			歲戌丙年九化文			歲酉乙年八政文			
年七十八百四千二元紀			年六十八百四千二元紀			年五十八百四千二元紀			
年七廿百八千一曆西			年六廿百八千一曆西			年五廿百八千一曆西			
年七光道曆漢			年六光道曆漢			年五光道曆漢			
朔日	七月大	朔日	七月小	朔日	七月小	朔日	七月大	朔日	七月小
一	五	八	三	一	三	三	一	六	九
七	五	五	三	三	三	三	一	七	九
八	五	七	二	七	四	八	一	二	八
月	節	月	節	月	節	月	節	月	節
朔日	八月大	朔日	八月大	朔日	八月大	朔日	八月小	朔日	八月小
一	六	七	四	七	六	二	二	六	九
八	六	七	四	七	六	二	二	六	九
月	節	月	節	月	節	月	節	月	節
朔日	九月小	朔日	九月小	朔日	九月小	朔日	九月小	朔日	九月小
一	七	七	五	七	五	二	二	五	十
九	七	七	五	七	五	二	二	五	十
月	節	月	節	月	節	月	節	月	節
朔日	十月小	朔日	十月小	朔日	十月小	朔日	十月大	朔日	十月小
十	八	六	三	六	三	一	一	五	八
十	八	六	三	六	三	一	一	五	八
月	節	月	節	月	節	月	節	月	節
朔日	十一月小	朔日	十一月小	朔日	十一月小	朔日	十一月大	朔日	十一月小
九	九	五	二	九	五	一	一	四	七
一	九	五	二	九	五	一	一	四	七
月	節	月	節	月	節	月	節	月	節
朔日	十二月小	朔日	十二月小	朔日	十二月小	朔日	十二月大	朔日	十二月小
九	十	六	三	九	六	二	二	六	九
二	十	六	三	九	六	二	二	六	九
月	節	月	節	月	節	月	節	月	節
朔日	正月	朔日	正月	朔日	正月	朔日	正月	朔日	正月
九	十	六	三	九	六	二	二	六	九
正	十	七	四	正	七	正	七	正	七
月	節	月	節	月	節	月	節	月	節

歲申丙年七保天			歲未乙年六保天			歲午甲年五保天			
年六十九百四千二元紀			年五十九百四千二元紀			年四十九百四千二元紀			
年六十三百八千一曆西			年五十三百八千一曆西			年四十三百八千一曆西			
年六十光道曆漢			年五十光道曆漢			年四十光道曆漢			
九朔	七月大	二朔	正月小	七朔	七月小	一朔	七月小	四朔	正月小
五十六	三カ	九十一	七二	八十一	一カ	廿四	九カ	十八	三二
八節	月	二節	月	八節	月	三節	月	廿八節	月
九朔	八月小	二朔	二月大	七朔	八月大	十朔	八月大	三朔	二月大
十六	四カ	十一	八ホ	十六	二カ	廿五	十ホ	十九	四ホ
九節	月	三節	月	九節	月	四節	月	廿九節	月
八朔	九月大	一朔	三月小	七朔	九月小	十朔	九月小	三朔	三月大
十八	五レ	十一	九フ	廿六	三レ	廿五	一レ	廿	五フ
七節	月	四節	月	七節	月	五節	月	廿四節	月
八朔	十月小	二朔	四月大	七朔	十月大	九朔	十月大	三朔	四月小
十八	六チ	十四	十ト	十八	四チ	廿七	二チ	廿	六ト
十一節	月	五節	月	十一節	月	六節	月	廿六節	月
七朔	五月大	三朔	五月小	六朔	五月大	九朔	五月小	二朔	五月大
廿九	七レ	十四	一コ	十八	二レ	廿七	五レ	廿一	七コ
十二節	月	六節	月	十二節	月	七節	月	十一節	月
七朔	六月大	四朔	六月小	二朔	六月大	六朔	六月大	一朔	六月小
廿	八ケ	十四	二ロ	十八	三ケ	廿九	六ケ	廿二	八ロ
廿節	月	七節	月	廿節	月	十三節	月	十二節	月

歲己癸年四保天			歲辰壬年三保天			歲卯辛年二保天			
年三十九百四千二元紀			年二十九百四千二元紀			年一十九百四千二元紀			
年二十三百八千一曆西			年二十三百八千一曆西			年一十三百八千一曆西			
年三十光道曆漢			年二十光道曆漢			年一十光道曆漢			
六朔	七月大	十朔	正月小	二朔	七月大	六朔	正月大	八朔	七月小
十三	七カ	三六	一エ	十一	五カ	廿五	九エ	十四	三カ
九節	月	廿六節	月	七節	月	五節	月	廿四節	月
六朔	八月小	九朔	二月大	二朔	八月小	六朔	二月小	七朔	八月大
十四	八タ	八廿	二ホ	十二	六タ	廿六	十ホ	廿四	四タ
九節	月	十八節	月	十二節	月	五節	月	廿三節	月
五朔	九月大	九朔	三月小	一朔	九月大	五朔	三月大	七朔	九月小
十五	九レ	八廿	三フ	八	七レ	廿七	一フ	廿三	五レ
十一節	月	十八節	月	十三節	月	七節	月	廿二節	月
五朔	十月小	八朔	四月大	一朔	十月小	五朔	四月小	六朔	十月大
十五	十チ	廿	四ト	九	四チ	廿八	二ト	廿四	六チ
十一節	月	廿五節	月	九節	月	廿七節	月	廿三節	月
四朔	五月大	八朔	五月小	三朔	五月大	四朔	五月小	六朔	五月大
十七	一レ	廿六	五コ	廿七	十レ	廿九	三コ	廿四	七レ
十二節	月	廿七節	月	十二節	月	八節	月	十一節	月
四朔	六月大	七朔	六月小	一朔	六月大	十朔	六月小	三朔	六月大
十七	二ケ	廿二	六ロ	十七	七ケ	廿九	四ロ	廿五	八ケ
十四節	月	廿七節	月	十四節	月	廿九節	月	十四節	月



歲申戊年元永嘉			歲未丁年四化弘			歲午丙年三化弘											
年八百五千二元紀			年七百五千二元紀			年六百五千二元紀											
年八十四百八千一曆西			年七十四百八千一曆西			年六十四百八千一曆西											
年八十二光道曆漢			年七十二光道曆漢			年六十二光道曆漢											
カ九	朔日	七月大七カ	レ三	朔日	正月小一	エ五	朔日	七月大五カ	ト八	朔日	正月大九	カ一	朔日	七月大三カ	ト四	朔日	正月大七
ノ九	廿九	ノ七	ノ三	廿一	ノ一	ノ七	廿八	ノ八	ノ一	廿一	ノ二	ノ五	廿七	ノ八	ノ九	廿三	ノ九
ノ七	廿九	ノ七	ノ三	廿一	ノ一	ノ七	廿八	ノ八	ノ一	廿一	ノ二	ノ五	廿七	ノ八	ノ九	廿三	ノ九
ノ七	廿九	ノ七	ノ三	廿一	ノ一	ノ七	廿八	ノ八	ノ一	廿一	ノ二	ノ五	廿七	ノ八	ノ九	廿三	ノ九
エ九	朔日	八月小八	ト二	朔日	二月大二	カ五	朔日	八月小六	ケ八	朔日	二月小十	エ一	朔日	八月小四	ケ四	朔日	二月小八
ケ十	廿九	ノ八	ノ四	廿三	ノ一	ケ八	廿九	ノ三	ノ二	廿二	ノ九	ケ六	廿七	ノ三	ノ九	廿三	ノ九
ノ八	廿九	ノ八	ノ四	廿三	ノ一	ケ八	廿九	ノ三	ノ二	廿二	ノ九	ケ六	廿七	ノ三	ノ九	廿三	ノ九
ノ八	廿九	ノ八	ノ四	廿三	ノ一	ケ八	廿九	ノ三	ノ二	廿二	ノ九	ケ六	廿七	ノ三	ノ九	廿三	ノ九
ロ八	朔日	九月大九	ケ二	朔日	三月小三	ケ四	朔日	九月大七	フ七	朔日	三月大	ロ十	朔日	九月大五	フ三	朔日	三月大九
エ一	三十	ノ九	カ五	廿五	ノ三	ケ九	十八	ノ一	ガ三	十五	ノ四	エ七	廿八	ノ三	ロ十	廿二	ノ三
ノ九	廿二	ノ九	ノ三	廿二	ノ二	ノ九	廿一	ノ一	ノ四	廿二	ノ二	ノ十	廿九	ノ三	ノ三	廿一	ノ三
ノ九	廿二	ノ九	ノ三	廿二	ノ二	ノ九	廿一	ノ一	ノ四	廿二	ノ二	ノ十	廿九	ノ三	ノ三	廿一	ノ三
ケ八	朔日	十月大十	フ二	朔日	四月小四	レ七	朔日	十月大八	ケ十	朔日	四月小	レ三	朔日	四月小十	ホ六	朔日	五月小
ホ二	三十	ノ十	タ六	廿六	ノ四	レ七	廿六	ノ一	ホ八	廿八	ノ九	カ一	廿四	ノ一	ホ三	廿五	ノ一
ノ十	廿二	ノ十	ノ四	廿三	ノ一	ノ七	廿三	ノ一	ノ九	廿九	ノ二	ノ四	廿一	ノ一	ホ三	廿五	ノ一
ノ十	廿二	ノ十	ノ四	廿三	ノ一	ノ七	廿三	ノ一	ノ九	廿九	ノ二	ノ四	廿一	ノ一	ホ三	廿五	ノ一
ロ八	朔日	十一月大	タ十	朔日	五月大	ケ四	朔日	十一月小	ホ六	朔日	五月小	コ九	朔日	十一月大	フ九	朔日	五月大
フ三	三十	ノ十一	レ七	廿七	ノ五	ケ四	十八	ノ一	ホ六	十八	ノ六	コ九	廿八	ノ八	フ九	廿五	ノ九
ノ十一	廿二	ノ十一	ノ七	廿七	ノ六	ノ四	十八	ノ一	ノ六	十八	ノ六	ノ九	廿六	ノ八	ノ九	廿五	ノ九
ノ十一	廿二	ノ十一	ノ七	廿七	ノ六	ノ四	十八	ノ一	ノ六	十八	ノ六	ノ九	廿六	ノ八	ノ九	廿五	ノ九
ケ八	朔日	十二月小	ホ十	朔日	六月小	コ三	朔日	十二月大	カ五	朔日	六月大	エ一	朔日	十二月小	ト四	朔日	六月大
ノ八	廿一	ノ七	ホ十	廿八	ノ六	コ三	十九	ノ一	カ五	十九	ノ七	エ一	廿六	ノ七	ト四	廿五	ノ七
ノ七	廿一	ノ七	ノ六	廿八	ノ七	ノ二	十九	ノ一	ノ七	廿八	ノ八	ノ四	廿六	ノ七	ノ七	廿五	ノ七
ノ七	廿一	ノ七	ノ六	廿八	ノ七	ノ二	十九	ノ一	ノ七	廿八	ノ八	ノ四	廿六	ノ七	ノ七	廿五	ノ七

歲己乙年二化弘			歲辰甲年元化弘			歲卯癸年四十保天											
年五百五千二元紀			年四百五千二元紀			年三百五千二元紀											
年五十四百八千一曆西			年四十四百八千一曆西			年三十四百八千一曆西											
年四十二光道曆漢			年四十二光道曆漢			年三十二光道曆漢											
カ七	朔日	七月大	チ十	朔日	正月小	エ三	朔日	七月小	フ五	朔日	正月大	エ九	朔日	七月小	フ一	朔日	正月大
ノ三	廿六	ノ七	コ七	十九	ノ五	レ一	十四	ノ九	コ五	十九	ノ三	チ八	二十	ノ七	コ三	廿八	ノ七
ノ七	廿六	ノ七	ノ二	廿八	ノ五	ノ八	廿六	ノ九	ノ二	十七	ノ七	ノ七	廿二	ノ七	ノ三	廿七	ノ七
ノ七	廿六	ノ七	ノ二	廿八	ノ五	ノ八	廿六	ノ九	ノ二	十七	ノ七	ノ七	廿二	ノ七	ノ三	廿七	ノ七
エ七	朔日	八月小	フ九	朔日	二月大	ロ二	朔日	八月大	レ五	朔日	二月小	ロ八	朔日	八月大	レ一	朔日	二月小
ケ四	廿六	ノ二	ロ八	廿二	ノ六	ケ二	十五	ノ十	ロ六	廿四	ノ四	レ十	十四	ノ八	ロ四	廿八	ノ八
ノ八	廿七	ノ二	ノ三	廿九	ノ六	ノ九	廿七	ノ十	ノ三	十八	ノ八	ノ八	十四	ノ八	ノ二	廿八	ノ八
ノ八	廿七	ノ二	ノ三	廿九	ノ六	ノ九	廿七	ノ十	ノ三	十八	ノ八	ノ八	十四	ノ八	ノ二	廿八	ノ八
ロ六	朔日	九月大	レ九	朔日	三月小	ケ二	朔日	九月小	フ五	朔日	三月小	ケ八	朔日	九月大	フ一	朔日	三月大
エ五	廿六	ノ三	カ九	廿二	ノ七	ケ二	十五	ノ一	カ七	廿四	ノ五	ケ八	廿四	ノ九	カ五	廿九	ノ三
ノ十	廿八	ノ三	ノ九	廿二	ノ七	ノ十	廿七	ノ一	ノ四	十八	ノ五	ノ九	廿四	ノ九	ノ三	廿八	ノ三
ノ十	廿八	ノ三	ノ九	廿二	ノ七	ノ十	廿七	ノ一	ノ四	十八	ノ五	ノ九	廿四	ノ九	ノ三	廿八	ノ三
ケ六	朔日	十月小	ホ八	朔日	四月大	コ一	朔日	十月大	タ四	朔日	四月小	レ七	朔日	十月小	レ一	朔日	四月小
ホ六	廿七	ノ四	タ十	廿四	ノ八	ホ四	廿六	ノ二	タ八	廿二	ノ六	ホ二	廿六	ノ六	タ六	廿九	ノ九
ノ十	廿八	ノ四	ノ四	廿一	ノ八	ノ十一	廿八	ノ二	ノ五	廿一	ノ六	ノ十一	十六	ノ九	ノ四	廿九	ノ九
ノ十	廿八	ノ四	ノ四	廿一	ノ八	ノ十一	廿八	ノ二	ノ五	廿一	ノ六	ノ十一	十六	ノ九	ノ四	廿九	ノ九
コ五	朔日	十一月大	タ八	朔日	五月大	シ一	朔日	十一月小	ホ四	朔日	五月小	ト六	朔日	十一月大	ホ十	朔日	五月大
フ七	廿七	ノ十一	レ一	廿五	ノ九	フ五	廿七	ノ三	レ九	廿二	ノ七	ト六	廿七	ノ七	フ三	廿七	ノ七
ノ十一	廿二	ノ十一	ノ五	廿五	ノ九	ノ十二	廿七	ノ三	ノ六	廿二	ノ七	ノ十二	十七	ノ七	ノ十二	十七	ノ七
ノ十一	廿二	ノ十一	ノ五	廿五	ノ九	ノ十二	廿七	ノ三	ノ六	廿二	ノ七	ノ十二	十七	ノ七	ノ十二	十七	ノ七
ケ八	朔日	十二月小	ホ十	朔日	六月大	ト十	朔日	十二月大	カ三	朔日	六月大	チ六	朔日	十二月小	タ十	朔日	六月小
ノ八	廿一	ノ七	ホ十	廿八	ノ六	ト十	十八	ノ八	カ三	十三	ノ八	チ六	十八	ノ二	タ十	廿一	ノ六
ノ七	廿一	ノ七	ノ六	廿八	ノ七	ノ六	十八	ノ八	ノ十	十三	ノ八	ノ四	十八	ノ二	ノ六	廿一	ノ六
ノ七	廿一	ノ七	ノ六	廿八	ノ七	ノ六	十八	ノ八	ノ十	十三	ノ八	ノ四	十八	ノ二	ノ六	廿一	ノ六

歲申戊年元永嘉			歲未丁年四化弘			歲午丙年三化弘																																																																																																				
年八百五千二元紀			年七百五千二元紀			年六百五千二元紀																																																																																																				
年八十四百八千一曆西			年七十四百八千一曆西			年六十四百八千一曆西																																																																																																				
年八十二光道曆漢			年七十二光道曆漢			年六十二光道曆漢																																																																																																				
カ九 朔日 廿九 ノ七 節	七月大 七カ	朔日 廿二 ノ正 節	正月小 一ニ	エ五 朔日 十八 ノ七 節	七月大 五カ	朔日 廿一 ノ二 節	二月小 十ホ	カ一 朔日 廿七 ノ八 節	七月大 三カ	朔日 三十 ノ九 節	正月大 七ニ	ト四 朔日 廿九 ノ正 節	二月小 八ホ	エ七 朔日 廿六 ノ四 節	八月小 二タ	朔日 廿七 ノ三 節	三月小 七フ	カ九 朔日 廿九 ノ七 節	七月大 一カ	朔日 廿四 ノ八 節	二月大 六ホ	朔日 廿五 ノ九 節	三月小 七フ	ケ六 朔日 廿七 ノ十 節	十月小 四チ	朔日 廿八 ノ一 節	四月大 八ト	朔日 廿九 ノ二 節	五月小 三コ	カ八 朔日 廿八 ノ六 節	七月大 一カ	朔日 廿七 ノ五 節	六月小 四ロ	朔日 廿八 ノ六 節	七月大 一カ	朔日 廿九 ノ七 節	八月小 二タ	朔日 三十 ノ八 節	三月大 九フ	朔日 三十一 ノ九 節	四月小 十ト	朔日 三十二 ノ十 節	五月大 一コ	朔日 三十三 ノ十一 節	六月大 二ロ	朔日 三十四 ノ十二 節	七月小 三カ	朔日 三十五 ノ十三 節	八月大 三カ	朔日 三十六 ノ十四 節	九月小 四ケ	朔日 三十七 ノ十五 節	十月大 五ケ	朔日 三十八 ノ十六 節	十一月小 五ケ	朔日 三十九 ノ十七 節	十二月大 六ケ	朔日 四十 ノ十八 節	正月小 七カ	朔日 四十一 ノ十九 節	二月大 七カ	朔日 四十二 ノ二十 節	三月小 八ホ	朔日 四十三 ノ二十一 節	四月大 九フ	朔日 四十四 ノ二十二 節	五月小 十ホ	朔日 四十五 ノ二十三 節	六月大 十一ト	朔日 四十六 ノ二十四 節	七月大 十二ト	朔日 四十七 ノ二十五 節	八月小 十三ト	朔日 四十八 ノ二十六 節	九月大 十四ト	朔日 四十九 ノ二十七 節	十月小 十五ト	朔日 五十 ノ二十八 節	十一月大 十六ト	朔日 五十一 ノ二十九 節	十二月小 十七ト	朔日 五十二 ノ三十 節	正月大 一ニ	朔日 五十三 ノ三十一 節	二月小 二ホ	朔日 五十四 ノ三十二 節	三月大 三フ	朔日 五十五 ノ三十三 節	四月小 四ト	朔日 五十六 ノ三十四 節	五月大 五コ	朔日 五十七 ノ三十五 節	六月小 六ロ	朔日 五十八 ノ三十六 節	七月大 七カ	朔日 五十九 ノ三十七 節	八月小 八ホ	朔日 六十 ノ三十八 節	九月大 九フ	朔日 六十一 ノ三十九 節	十月小 十ホ	朔日 六十二 ノ四十 節	十一月大 十一ト	朔日 六十三 ノ四十一 節	十二月小 十二ト	朔日 六十四 ノ四十二 節

歲己乙年二化弘			歲辰甲年元化弘			歲卯癸年四十保天																																																																																																				
年五百五千二元紀			年四百五千二元紀			年三百五千二元紀																																																																																																				
年五十四百八千一曆西			年四十四百八千一曆西			年三十四百八千一曆西																																																																																																				
年四十二光道曆漢			年四十二光道曆漢			年三十二光道曆漢																																																																																																				
カ七 朔日 廿六 ノ七 節	七月大 一カ	朔日 廿九 ノ二 節	正月小 五ニ	エ三 朔日 十四 ノ八 節	七月小 九カ	朔日 十七 ノ三 節	正月大 三ニ	エ九 朔日 廿二 ノ七 節	七月小 七カ	朔日 廿八 ノ正 節	正月大 一ニ	フ一 朔日 廿八 ノ七 節	二月大 二ホ	エ七 朔日 廿六 ノ四 節	八月大 十ク	朔日 廿七 ノ五 節	三月小 七フ	カ九 朔日 廿九 ノ七 節	七月大 一カ	朔日 廿四 ノ八 節	二月大 六ホ	朔日 廿五 ノ九 節	三月小 七フ	ケ六 朔日 廿七 ノ十 節	十月小 四チ	朔日 廿八 ノ一 節	四月大 八ト	朔日 廿九 ノ二 節	五月小 三コ	カ八 朔日 廿八 ノ六 節	七月大 一カ	朔日 廿七 ノ五 節	六月小 四ロ	朔日 廿八 ノ六 節	七月大 一カ	朔日 廿九 ノ七 節	八月小 二タ	朔日 三十 ノ八 節	三月大 九フ	朔日 三十一 ノ九 節	四月小 十ト	朔日 三十二 ノ十 節	五月大 十一ト	朔日 三十三 ノ十一 節	六月小 十二ト	朔日 三十四 ノ十二 節	七月大 十三ト	朔日 三十五 ノ十三 節	八月小 十四ト	朔日 三十六 ノ十四 節	九月大 十五ト	朔日 三十七 ノ十五 節	十月小 十六ト	朔日 三十八 ノ十六 節	十一月大 十七ト	朔日 三十九 ノ十七 節	十二月小 十八ト	朔日 四十 ノ十八 節	正月大 十九ト	朔日 四十一 ノ十九 節	二月小 二十ト	朔日 四十二 ノ二十 節	三月大 二十一ト	朔日 四十三 ノ二十一 節	四月小 二十二ト	朔日 四十四 ノ二十二 節	五月大 二十三ト	朔日 四十五 ノ二十三 節	六月小 二十四ト	朔日 四十六 ノ二十四 節	七月大 二十五ト	朔日 四十七 ノ二十五 節	八月小 二十六ト	朔日 四十八 ノ二十六 節	九月大 二十七ト	朔日 四十九 ノ二十七 節	十月小 二十八ト	朔日 五十 ノ二十八 節	十一月大 二十九ト	朔日 五十一 ノ二十九 節	十二月小 三十ト	朔日 五十二 ノ三十 節	正月大 三十一ト	朔日 五十三 ノ三十一 節	二月小 三十二ト	朔日 五十四 ノ三十二 節	三月大 三十三ト	朔日 五十五 ノ三十三 節	四月小 三十四ト	朔日 五十六 ノ三十四 節	五月大 三十五ト	朔日 五十七 ノ三十五 節	六月小 三十六ト	朔日 五十八 ノ三十六 節	七月大 三十七ト	朔日 五十九 ノ三十七 節	八月小 三十八ト	朔日 六十 ノ三十八 節	九月大 三十九ト	朔日 六十一 ノ三十九 節	十月小 四十ト	朔日 六十二 ノ四十 節	十一月大 四十一ト	朔日 六十三 ノ四十一 節	十二月小 四十二ト	朔日 六十四 ノ四十二 節

歲寅甲年元政安			歲丑癸年六永嘉			歲子壬年五永嘉		
年四十百五千二元紀			年三十百五千二元紀			年二十百五千二元紀		
年四十五百八千一曆西			年三十五百八千一曆西			年二十五百八千一曆西		
年五豐感曆漢			年四豐感曆漢			年三豐感曆漢		
レ五朔日 フ五閏日 チ十日五 リ一閏日 節ノ七五 ノ八六閏 節月日十	閏七月小 カ九カ	朔日 ケ八廿八 コ五廿七 ノ正月 ノ七月	朔日 フ一廿四 シ九廿四 ノ七月	朔日 コ三十八 コ三廿七 ノ二月	朔日 タ六十三 シ七廿四 ノ八月	朔日 コ九廿五 ト十廿四 ノ正月	朔日 シ九廿六 コ九廿五 ノ正月	朔日 正月大 九廿五
朔日 ケ二廿五 ノ九月	朔日 コ七廿八 フ六廿八 ノ二月	朔日 タ十廿四 ケ十廿六 ノ八月	朔日 レ三廿九 コ四廿七 ノ三月	朔日 ホ六廿三 ケ八廿三 ノ九月	朔日 シ九廿六 コ九廿五 ノ正月	朔日 コ五廿六 コ十廿四 ノ二月	朔日 シ九廿六 コ九廿五 ノ正月	朔日 二月大 十廿六
朔日 ホ四廿五 ノ十月	朔日 シ七廿八 ノ三月	朔日 ホ十廿五 エ一廿六 ノ九月	朔日 ト二廿九 カ五廿九 ノ四月	朔日 カ五廿三 エ九廿六 ノ十月	朔日 チ八廿九 ガ三廿七 ノ四月	朔日 シ九廿六 コ九廿五 ノ正月	朔日 チ八廿九 ガ三廿七 ノ四月	朔日 三月大 一廿七
朔日 カ三廿六 ホ四廿八 月十一	朔日 ト六廿九 カ七廿九 ノ四月	朔日 カ九廿五 ホ二廿七 月十一	朔日 チ二廿九 タ六廿九 ノ五月	朔日 ノ五廿四 ホ十廿六 月十一	朔日 ト八廿九 タ四廿九 ノ五月	朔日 シ九廿六 コ九廿五 ノ正月	朔日 ト八廿九 タ四廿九 ノ五月	朔日 四月大 二廿八
朔日 エ三廿六 フ五廿八 月十二	朔日 チ六廿九 タ八廿九 ノ五月	朔日 エ九廿五 フ三廿七 月十一	朔日 ト二廿九 レ七廿九 ノ五月	朔日 コ四廿四 フ一廿六 月十二	朔日 チ八廿九 レ五廿九 ノ六月	朔日 シ九廿六 コ九廿五 ノ正月	朔日 チ八廿九 レ五廿九 ノ六月	朔日 五月小 三廿九
朔日 コ二廿八 ト六廿八 ノ正月	朔日 フ五廿九 レ九廿九 ノ六月	朔日 ロ八廿六 ト四廿八 月十二	朔日 レ一廿四 チ八廿四 ノ六月	朔日 ケ四廿五 ト二廿五 ノ正月	朔日 フ七廿六 チ六廿六 ノ七月	朔日 シ九廿六 コ九廿五 ノ正月	朔日 フ七廿六 チ六廿六 ノ七月	朔日 六月小 四廿九

歲亥辛年四永嘉			歲戌庚年三永嘉			歲酉己年二永嘉		
年一十百五千二元紀			年十百五千二元紀			年九百五千二元紀		
年一十五百八千一曆西			年十五百八千一曆西			年九十四百八千一曆西		
年二豐感曆漢			年元豐感曆漢			年九十二光道曆漢		
朔日 タ二廿四 ノ七月	朔日 レ五廿五 コ九廿四 ノ正月	朔日 正月大 七廿五	朔日 ホ八廿一 シ三廿一 ノ七月	朔日 コ一十四 コ七廿三 ノ二月	朔日 正月大 五廿五	朔日 カ三十一 シ一廿二 ノ八月	朔日 エ七廿二 ト四廿二 ノ正月	朔日 正月大 三廿三
朔日 ホ二廿三 ノ八月	朔日 コ五廿六 コ十廿四 ノ二月	朔日 カ七廿二 ケ四廿二 ノ八月	朔日 レ一廿五 コ八廿三 ノ三月	朔日 エ三十一 ケ二十一 ノ九月	朔日 二月小 六廿六	朔日 エ三十一 ケ二十一 ノ九月	朔日 シ七廿二 コ五廿二 ノ二月	朔日 二月小 四廿四
朔日 カ一廿三 ケ六廿三 ノ九月	朔日 シ五廿八 カ一廿八 ノ三月	朔日 エ七廿二 エ五廿二 ノ九月	朔日 ト十廿六 カ九廿五 ノ四月	朔日 ロ二廿二 エ三廿二 ノ十月	朔日 三月大 七廿七	朔日 ロ二廿二 エ三廿二 ノ十月	朔日 ト六廿五 ロ六廿三 ノ三月	朔日 三月大 五廿五
朔日 エ一廿三 エ七廿三 ノ十月	朔日 ト四廿九 ノ四月	朔日 ロ六廿三 ホ六廿三 ノ十月	朔日 チ十廿八 タ十廿八 ノ五月	朔日 ケ二廿一 ホ四廿一 月十一	朔日 四月小 八廿八	朔日 ケ二廿一 ホ四廿一 月十一	朔日 チ六廿六 カ七廿六 ノ四月	朔日 四月小 六廿六
朔日 ロ十廿四 ホ八廿四 月十一	朔日 チ四廿一 タ二廿一 ノ五月	朔日 ケ六廿三 フ七廿三 月十一	朔日 フ九廿九 レ一廿九 ノ六月	朔日 ロ二廿二 フ五廿二 月十二	朔日 五月小 九廿九	朔日 ロ二廿二 フ五廿二 月十二	朔日 タ四廿九 レ九廿八 ノ六月	朔日 五月大 七廿七
朔日 ケ十廿四 フ九廿四 月十二	朔日 フ三廿三 レ三廿三 ノ六月	朔日 コ五廿四 ト八廿四 月十二	朔日 タ八廿二 レ二廿二 ノ七月	朔日 シ二廿三 ト六廿三 ノ正月	朔日 三月大 六廿六	朔日 シ二廿三 ト六廿三 ノ正月	朔日 ホ四廿九 チ十廿九 ノ七月	朔日 六月小 八廿八



歲申庚年元延萬			歲未己年六政安			歲午戊年五政安					
年十二百五千二元紀			年九十百五千二元紀			年八十百五千二元紀					
年十六百八千一曆西			年九十五百八千一曆西			年八十五百八千一曆西					
年一十豐感曆漢			年十豐感曆漢			年九豐感曆漢					
朔日 十月十二	七月小 一カ	朔日 三月十三	正月大 五ニ	朔日 七月廿九	七月小 九カ	朔日 九月廿三	正月大 三ニ	朔日 七月十九	七月小 七カ	朔日 五月十一	正月小 一ニ
節月 八月廿二	節月 八月廿二	節月 七月十三	節月 八月廿二	節月 七月廿九	節月 八月廿二	節月 八月廿二	節月 八月廿二	節月 七月十九	節月 八月廿二	節月 八月廿二	節月 八月廿二
朔日 九月十二	八月小 二カ	朔日 四月十三	二月小 六ホ	朔日 八月十二	八月大 十カ	朔日 九月廿二	二月小 四ホ	朔日 八月廿二	八月大 八カ	朔日 九月廿二	二月大 二ホ
節月 九月廿四	節月 八月廿二	節月 四月十三	節月 八月廿二	節月 八月十二	節月 八月廿二	節月 九月廿二	節月 八月廿二	節月 八月廿二	節月 八月廿二	節月 九月廿二	節月 八月廿二
朔日 十月十二	九月大 三レ	朔日 三月六	三月小 七フ	朔日 九月廿二	九月大 一レ	朔日 十月廿二	三月大 五フ	朔日 九月廿二	九月大 九レ	朔日 十月廿二	三月小 三フ
節月 十月廿五	節月 九月廿二	節月 三月六	節月 九月廿二	節月 九月廿二	節月 九月廿二	節月 十月廿二	節月 九月廿二	節月 九月廿二	節月 九月廿二	節月 十月廿二	節月 九月廿二
朔日 十一月十二	十月小 四チ	朔日 四月九	四月小 八ト	朔日 十月廿二	十月小 二チ	朔日 十一月廿二	四月小 六ト	朔日 十月廿二	十月小 十チ	朔日 十一月廿二	四月小 四ト
節月 十一月廿五	節月 十月廿二	節月 四月九	節月 十月廿二	節月 十月廿二	節月 十月廿二	節月 十一月廿二	節月 十月廿二	節月 十月廿二	節月 十月廿二	節月 十一月廿二	節月 十月廿二
朔日 十二月十三	十一月大 五シ	朔日 五月十	五月小 九コ	朔日 十一月廿二	十一月大 三レ	朔日 十二月廿二	五月大 五コ	朔日 十一月廿二	十一月大 一レ	朔日 十二月廿二	五月大 五コ
節月 十二月廿五	節月 十一月廿二	節月 五月十	節月 十一月廿二	節月 十一月廿二	節月 十一月廿二	節月 十二月廿二	節月 十一月廿二	節月 十一月廿二	節月 十一月廿二	節月 十二月廿二	節月 十一月廿二
朔日 正月十四	十二月大 六ク	朔日 六月十一	六月大 十ロ	朔日 十二月廿二	十二月大 四ケ	朔日 正月十三	六月小 六ロ	朔日 十二月廿二	十二月大 二ク	朔日 正月十三	六月小 六ロ
節月 正月廿五	節月 十二月廿二	節月 六月十一	節月 十二月廿二	節月 十二月廿二	節月 十二月廿二	節月 正月十三	節月 十二月廿二	節月 十二月廿二	節月 十二月廿二	節月 正月十三	節月 十二月廿二

歲己丁年四政安			歲辰丙年三政安			歲卯乙年二政安					
年七十百五千二元紀			年六十百五千二元紀			年五十百五千二元紀					
年七十五百八千一曆西			年六十五百八千一曆西			年五十五百八千一曆西					
年八豐感曆漢			年七豐感曆漢			年六豐感曆漢					
朔日 七月八	七月小 五カ	朔日 正月十	正月小 九ニ	朔日 七月廿八	七月小 三カ	朔日 九月廿六	七月小 一カ	朔日 二月十八	正月小 五ニ	朔日 九月十八	二月大 六ホ
節月 八月廿一	節月 七月廿八	節月 正月十	節月 八月廿一	節月 七月廿八	節月 八月廿一	節月 八月廿一	節月 八月廿一	節月 八月廿一	節月 八月廿一	節月 八月廿一	節月 八月廿一
朔日 八月八	八月大 六カ	朔日 二月十一	二月大 十ホ	朔日 八月廿六	八月大 四カ	朔日 九月廿九	八月大 二カ	朔日 九月廿九	八月大 二カ	朔日 九月廿九	二月大 六ホ
節月 八月廿一	節月 八月廿一	節月 二月十一	節月 八月廿一	節月 八月廿一	節月 八月廿一	節月 九月廿九	節月 八月廿一	節月 九月廿九	節月 八月廿一	節月 九月廿九	節月 八月廿一
朔日 九月九	九月大 七レ	朔日 三月十二	三月小 一フ	朔日 九月廿八	九月大 五レ	朔日 十月十一	九月小 九フ	朔日 十月十一	九月大 三レ	朔日 十月十一	三月小 七フ
節月 九月廿二	節月 九月廿二	節月 三月十二	節月 九月廿二	節月 九月廿二	節月 九月廿二	節月 十月十一	節月 九月廿二	節月 十月十一	節月 九月廿二	節月 十月十一	節月 九月廿二
朔日 十月十	十月小 八チ	朔日 四月十三	四月小 二ト	朔日 十月廿七	十月大 六チ	朔日 十一月十	十月小 四チ	朔日 十一月十	十月大 四チ	朔日 十一月十	四月小 八ト
節月 十月廿一	節月 十月廿一	節月 四月十三	節月 十月廿一	節月 十月廿一	節月 十月廿一	節月 十一月十	節月 十月廿一	節月 十一月十	節月 十月廿一	節月 十一月十	節月 十月廿一
朔日 十一月十一	十一月大 九シ	朔日 五月十六	五月小 三コ	朔日 十一月廿六	十一月小 七シ	朔日 十二月九	十一月小 七シ	朔日 十二月九	十一月大 五シ	朔日 十二月九	五月大 九コ
節月 十一月廿二	節月 十一月廿二	節月 五月十六	節月 十一月廿二	節月 十一月廿二	節月 十一月廿二	節月 十二月九	節月 十一月廿二	節月 十二月九	節月 十一月廿二	節月 十二月九	節月 十一月廿二
朔日 十二月十二	十二月大 十ク	朔日 六月十七	六月大 四ケ	朔日 十二月廿七	十二月大 八ケ	朔日 正月十	六月小 二ク	朔日 正月十	十二月大 二ク	朔日 正月十	六月大 十ロ
節月 正月廿三	節月 十二月廿二	節月 六月十七	節月 十二月廿二	節月 十二月廿二	節月 十二月廿二	節月 正月十	節月 十二月廿二	節月 正月十	節月 十二月廿二	節月 正月十	節月 十二月廿二

歲申庚年元延萬			歲未己年六政安			歲午戊年五政安		
年十二百五千二元紀			年九十百五千二元紀			年八十百五千二元紀		
年十六百八千一曆西			年九十五百八千一曆西			年八十五百八千一曆西		
年一十豐感曆漢			年十豐感曆漢			年九豐感曆漢		
ト十	朔日	七月小	エ三	朔日	正月大	レ一	朔日	七月小
シ三	十二	一カ	ト六	三日	五	ノ九	十九	七カ
ノ八	廿二	ノ正月	ノ七	十日	ノ正月			
レ九	朔日	八月小	レ五	朔日	二月小	ホ十	朔日	八月大
ケ四	十二	二タ			ロ六	廿四	八タ	
ノ九	廿四	ノ二月	ノ八	十二	ノ二月	ノ八	廿二	ノ八月
ホ八	朔日	九月大	ホ四	朔日	三月大	タ十	朔日	九月大
エ五	十二	三	ケ二	二日	五	エ一	廿二	九
ノ十	廿五	ノ三月	ノ九	十四	ノ三月	ノ九	廿二	ノ九月
タ八	朔日	十月小	タ四	朔日	四月小	ホ十	朔日	十月小
ホ六	十二	四チ	エ三	二日	六ト	ホ二	廿二	十チ
月十一	廿五	ノ四月	ノ十	十四	ノ四月	ノ十	廿三	ノ十月
エ七	朔日	十一月大	エ三	朔日	五月小	カ九	朔日	十一月大
フ七	十三	五	ホ四	二日	七	フ三	廿二	一
月十二	廿五	ノ五月	月十一	十五	ノ五月	月十一	廿三	ノ十一月
カ七	朔日	十二月大	カ三	朔日	六月大	エ九	朔日	十二月小
ト八	十四	六ケ	フ五	二日	八	ト四	廿二	二ケ
ノ正月	廿五	ノ六月	月十二	十四	ノ六月	月十二	廿三	ノ十二月

歲己丁年四政安			歲辰丙年三政安			歲卯乙年二政安		
年七十百五千二元紀			年六十百五千二元紀			年五十百五千二元紀		
年七十五百八千一曆西			年六十五百八千一曆西			年五十五百八千一曆西		
年八豐感曆漢			年七豐感曆漢			年六豐感曆漢		
レ七	朔日	七月小	エ一	朔日	正月小	レ九	朔日	七月小
シ七	八日	五カ			ノ正月	レ三	十六	一カ
ノ八	廿日	ノ七月	ノ正	十日	ノ七月	ノ八	廿七	ノ八月
タ六	朔日	八月大	ロ十	朔日	二月大	ホ八	朔日	八月大
ケ八	九日	六タ	コ一	一日	十	ケ四	十七	八
ノ九	廿一	ノ八月	ノ二	十日	ノ八月	ノ九	廿九	ノ九月
ホ六	朔日	九月大	ケ十	朔日	三月小	ホ八	朔日	九月大
エ九	九日	七	コ二	三日	一	エ五	十七	三
ノ十	廿一	ノ九月	ノ三	十一	ノ九月	ノ十	廿九	ノ十月
タ六	朔日	十月小	コ九	朔日	四月小	ホ八	朔日	十月小
ホ十	八日	八チ	カ三	四日	二ト	ホ六	十七	四チ
月十一	廿一	ノ十月	ノ四	十二	ノ十月	月十一	廿九	ノ十月
エ五	朔日	十一月大	ホ二	朔日	五月小	カ七	朔日	十一月大
フ一	九日	九	フ九	廿八	七	フ七	十七	一
月十二	廿一	ノ十一月	月十一	廿八	ノ十一月	月十二	廿九	ノ十一月
カ五	朔日	十二月大	レ七	朔日	六月大	カ一	朔日	十二月小
ト二	十日	十ケ	ケ六	八日	四	ト十	廿九	二ケ
ノ正月	廿一	ノ十二月	ノ七	十九	ノ十二月	ノ正	廿八	ノ正月

歲寅丙年二應慶			歲丑乙年元應慶			歲子甲年元治元		
年六十二百五千二元紀			年五十二百五千二元紀			年四十二百五千二元紀		
年六十六百八千一曆西			年五十六百八千一曆西			年四十六百八千一曆西		
年五漢曆漢			年四漢曆漢			年三漢曆漢		
朔日	七月大	三カ	朔日	八月大	四カ	朔日	九月大	五カ
初日	八月十一	廿日	初日	九月十一	廿日	初日	十月十一	廿日
二日	八月十二	廿一日	二日	九月十二	廿一日	二日	十月十二	廿一日
三日	八月十三	廿二日	三日	九月十三	廿二日	三日	十月十三	廿二日
四日	八月十四	廿三日	四日	九月十四	廿三日	四日	十月十四	廿三日
五日	八月十五	廿四日	五日	九月十五	廿四日	五日	十月十五	廿四日
六日	八月十六	廿五日	六日	九月十六	廿五日	六日	十月十六	廿五日
七日	八月十七	廿六日	七日	九月十七	廿六日	七日	十月十七	廿六日
八日	八月十八	廿七日	八日	九月十八	廿七日	八日	十月十八	廿七日
九日	八月十九	廿八日	九日	九月十九	廿八日	九日	十月十九	廿八日
十日	八月二十	廿九日	十日	九月二十	廿九日	十日	十月二十	廿九日
十一日	八月廿一	三十日	十一日	九月廿一	三十日	十一日	十月廿一	三十日
十二日	八月廿二	三十一日	十二日	九月廿二	三十一日	十二日	十月廿二	三十一日
十三日	八月廿三		十三日	九月廿三		十三日	十月廿三	
十四日	八月廿四		十四日	九月廿四		十四日	十月廿四	
十五日	八月廿五		十五日	九月廿五		十五日	十月廿五	
十六日	八月廿六		十六日	九月廿六		十六日	十月廿六	
十七日	八月廿七		十七日	九月廿七		十七日	十月廿七	
十八日	八月廿八		十八日	九月廿八		十八日	十月廿八	
十九日	八月廿九		十九日	九月廿九		十九日	十月廿九	
二十日	八月三十		二十日	九月三十		二十日	十月三十	
二十一日	八月三十一		二十一日	九月三十一		二十一日	十月三十一	
二十二日	八月		二十二日	九月		二十二日	十月	
二十三日	八月		二十三日	九月		二十三日	十月	
二十四日	八月		二十四日	九月		二十四日	十月	
二十五日	八月		二十五日	九月		二十五日	十月	
二十六日	八月		二十六日	九月		二十六日	十月	
二十七日	八月		二十七日	九月		二十七日	十月	
二十八日	八月		二十八日	九月		二十八日	十月	
二十九日	八月		二十九日	九月		二十九日	十月	
三十日	八月		三十日	九月		三十日	十月	
三十一日	八月		三十一日	九月		三十一日	十月	

歲亥癸年三久文			歲戌壬年二久文			歲酉辛年元久文		
年三十二百五千二元紀			年二十二百五千二元紀			年一十二百五千二元紀		
年三十六百八千一曆西			年二十六百八千一曆西			年一十六百八千一曆西		
年二漢曆漢			年元漢曆漢			年二十豐威曆漢		
朔日	七月大	七カ	朔日	八月大	八カ	朔日	九月大	九カ
初日	八月十三	廿二日	初日	九月十三	廿二日	初日	十月十三	廿二日
二日	八月十四	廿三日	二日	九月十四	廿三日	二日	十月十四	廿三日
三日	八月十五	廿四日	三日	九月十五	廿四日	三日	十月十五	廿四日
四日	八月十六	廿五日	四日	九月十六	廿五日	四日	十月十六	廿五日
五日	八月十七	廿六日	五日	九月十七	廿六日	五日	十月十七	廿六日
六日	八月十八	廿七日	六日	九月十八	廿七日	六日	十月十八	廿七日
七日	八月十九	廿八日	七日	九月十九	廿八日	七日	十月十九	廿八日
八日	八月二十	廿九日	八日	九月二十	廿九日	八日	十月二十	廿九日
九日	八月廿一	三十日	九日	九月廿一	三十日	九日	十月廿一	三十日
十日	八月廿二	三十一日	十日	九月廿二	三十一日	十日	十月廿二	三十一日
十一日	八月廿三		十一日	九月廿三		十一日	十月廿三	
十二日	八月廿四		十二日	九月廿四		十二日	十月廿四	
十三日	八月廿五		十三日	九月廿五		十三日	十月廿五	
十四日	八月廿六		十四日	九月廿六		十四日	十月廿六	
十五日	八月廿七		十五日	九月廿七		十五日	十月廿七	
十六日	八月廿八		十六日	九月廿八		十六日	十月廿八	
十七日	八月廿九		十七日	九月廿九		十七日	十月廿九	
十八日	八月三十		十八日	九月三十		十八日	十月三十	
十九日	八月		十九日	九月		十九日	十月	
二十日	八月		二十日	九月		二十日	十月	
二十一日	八月		二十一日	九月		二十一日	十月	
二十二日	八月		二十二日	九月		二十二日	十月	
二十三日	八月		二十三日	九月		二十三日	十月	
二十四日	八月		二十四日	九月		二十四日	十月	
二十五日	八月		二十五日	九月		二十五日	十月	
二十六日	八月		二十六日	九月		二十六日	十月	
二十七日	八月		二十七日	九月		二十七日	十月	
二十八日	八月		二十八日	九月		二十八日	十月	
二十九日	八月		二十九日	九月		二十九日	十月	
三十日	八月		三十日	九月		三十日	十月	
三十一日	八月		三十一日	九月		三十一日	十月	

歲申壬年五治明			歲未辛年四治明			歲午庚年三治明					
年二十三萬五千二百元紀			年一十三萬五千二百元紀			年十三萬五千二百元紀					
年二十七萬八千一曆西			年一十七萬八千一曆西			年十七萬八千一曆西					
年一十漢曆漢			年十漢曆漢			年九漢曆漢					
朔日 廿四 西 節	七月大 五カ	朔日 十九 廿六 節	正月小 九エ	朔日 十三 廿四 節	七月小 三カ	朔日 七 十六 節	正月小 七エ	朔日 二 十二 節	七月小 一カ	朔日 廿五 四 節	正月小 五エ
朔日 廿四 五 節	八月大 六タ	朔日 廿二 廿七 節	二月大 十ホ	朔日 廿三 廿五 節	八月大 四タ	朔日 廿三 廿六 節	三月大 八ホ	朔日 廿三 廿五 節	八月大 二タ	朔日 廿七 五 節	二月大 六ホ
朔日 廿三 六 節	九月小 七レ	朔日 廿一 廿八 節	三月小 一フ	朔日 十三 廿六 節	九月小 五レ	朔日 七 十四 節	三月大 九フ	朔日 二 十四 節	九月小 三レ	朔日 廿八 五 節	三月小 七フ
朔日 廿四 七 節	十月大 八チ	朔日 廿三 三十 節	四月大 二ト	朔日 十四 廿五 節	十月大 六チ	朔日 十二 十九 節	四月大 十ト	朔日 十四 廿五 節	十月小 四チ	朔日 六 十六 節	四月大 八ト
朔日 廿四 七 節	五月小 九シ	朔日 廿四 節	五月大 三コ	朔日 十四 廿六 節	五月大 七シ	朔日 二十 廿九 節	五月大 一コ	朔日 十四 廿六 節	五月大 五シ	朔日 八 十六 節	五月小 九コ
朔日 廿三 四 節	六月大 十ケ	朔日 廿四 二 節	六月小 四ロ	朔日 十六 廿七 節	六月小 八ケ	朔日 廿二 廿九 節	六月小 二ロ	朔日 十六 廿七 節	六月大 六ケ	朔日 一 九 節	六月小 十ロ

歲己巳年二治明			歲辰戌年元治明			歲卯丁年三應慶					
年九十二萬五千二百元紀			年八十二萬五千二百元紀			年七十二萬五千二百元紀					
年九十六萬八千一曆西			年八十六萬八千一曆西			年七十六萬八千一曆西					
年八漢曆漢			年七漢曆漢			年六漢曆漢					
朔日 廿一 節	七月小 九カ	朔日 廿二 廿三 節	正月大 三エ	朔日 九 廿一 節	七月小 七カ	朔日 一 十一 節	正月小 一エ	朔日 廿八 九 節	七月小 五カ	朔日 廿一 一 節	正月小 九エ
朔日 廿二 三 節	八月小 十タ	朔日 廿六 廿四 節	二月大 四ホ	朔日 十 廿三 節	八月大 八タ	朔日 三 十二 節	二月大 二ホ	朔日 廿九 十 節	八月大 六タ	朔日 廿四 二 節	二月大 十ホ
朔日 廿二 四 節	九月大 一レ	朔日 十七 廿四 節	三月大 五フ	朔日 十一 廿三 節	九月小 九レ	朔日 五 十二 節	三月大 三フ	朔日 廿九 十二 節	九月小 七レ	朔日 廿五 二 節	三月小 一フ
朔日 廿二 四 節	十月小 二チ	朔日 十八 廿六 節	四月小 六ト	朔日 十二 廿四 節	十月大 十チ	朔日 六 十三 節	四月小 四ト	朔日 三十 十三 節	十月大 八チ	朔日 廿六 三 節	四月大 二ト
朔日 廿三 五 節	五月大 三シ	朔日 十九 廿八 節	五月小 七コ	朔日 十三 廿五 節	五月大 一シ	朔日 七 十四 節	五月大 五コ	朔日 三十 十四 節	五月大 九シ	朔日 廿八 四 節	五月小 三コ
朔日 廿三 四 節	六月大 四ケ	朔日 廿一 三十 節	六月大 八ロ	朔日 十四 廿六 節	六月小 二ケ	朔日 八 十五 節	六月小 二ロ	朔日 三十一 十五 節	六月小 十ケ	朔日 廿八 七 節	六月小 四ロ



歲申甲年七十治明			歲未癸年六十治明			歲午壬年五十治明											
年四十四百五千二元紀			年三十四百五千二元紀			年二十四百五千二元紀											
年四十八百八千一曆西			年三十八百八千一曆西			年二十八百八千一曆西											
年十緒光曆漢			年九緒光曆漢			年八緒光曆漢											
九	一	七月大七	レ七	一	一月大六	コ三	一	七月大七	ト二	一	一月大六	ケ八	一	七月大七	レ七	一	一月大五
十	廿九	閏五	ト四	廿五	二月	チ八	廿九	五月	ト二	廿五	五月	チ六	廿九	五月	ト十	廿四	五月
日	九	當	二	當	日	當	日	當	當	日	當	當	日	當	當	日	當
十	一	八月大七	ト八	一	二月小四	ケ四	一	八月大六	レ三	一	二月小四	カ九	一	八月大六	ロ八	一	二月小四
一	廿七	九	コ五	廿五	正月	レ九	廿八	六月	コ三	廿五	三月	シ七	廿八	六月	コ一	廿四	三月
二	當	日	當	日	當	當	日	當	當	日	當	當	日	當	當	日	當
一	九	九月小七	レ七	一	三月大五	カ五	一	九月小六	フ一	一	三月大六	ホ十	一	九月小六	チ六	一	三月大六
二	廿五	七月	ロ六	廿七	二月	レ九	廿七	八月	ロ四	廿八	正月	ケ八	廿六	七月	ロ二	廿六	正月
三	當	日	當	日	當	當	日	當	當	日	當	當	日	當	當	日	當
一	十	十月大六	ト八	一	四月小四	エ五	一	十月大九	チ二	一	四月小五	タ十	一	十月大六	コ七	一	四月小五
二	廿五	八月	カ七	廿八	三月	エ一	廿六	九月	カ五	廿九	二月	エ九	廿六	八月	カ三	廿八	二月
三	當	日	當	日	當	當	日	當	當	日	當	當	日	當	當	日	當
一	十	十月小七	チ八	一	五月大五	タ六	一	十月小六	ト二	一	五月大六	フ一	一	十月小七	シ七	一	五月大六
二	廿四	九月	タ八	廿九	四月	ホ二	廿五	十月	ホ六	三十	三月	ホ十	廿五	九月	シ四	廿九	三月
三	當	日	當	日	當	當	日	當	當	日	當	當	日	當	當	日	當
一	十	十月大七	コ九	一	六月小五	ホ六	一	十月小四	シ三	一	六月小六	レ一	一	十月大七	ロ八	一	六月小五
二	廿四	九月	レ九	廿九	五月	フ三	廿五	十一月	レ七	三十	四月	フ一	廿五	十月	レ五	三十	四月
三	當	日	當	日	當	當	日	當	當	日	當	當	日	當	當	日	當

歲巳辛年四十治明			歲辰庚年三十治明			歲卯巳年二十治明											
年一十四百五千二元紀			年十四百五千二元紀			年九十三百五千二元紀											
年一十八百八千一曆西			年十八百八千一曆西			年九十七百八千一曆西											
年七緒光曆漢			年六緒光曆漢			年五緒光曆漢											
カ三	一	七月大七	ロ二	一	一月大五	ホ八	一	七月大七	ケ六	一	一月大六	タ二	一	七月大七	カ一	一	一月大六
チ四	廿九	六月	ト八	廿四	五月	チ二	廿九	五月	ト六	廿五	五月	チ十	廿九	五月	ト四	廿五	五月
日	六	當	當	日	當	當	日	當	當	日	當	當	日	當	當	日	當
四	一	八月大七	エ三	一	二月小四	レ九	一	八月大七	カ七	一	二月小四	フ三	一	八月大六	ホ二	一	二月小四
五	廿八	七月	コ九	廿四	正月	レ三	廿七	六月	コ七	廿五	三月	レ一	廿八	六月	コ五	廿五	正月
六	當	日	當	日	當	當	日	當	當	日	當	當	日	當	當	日	當
一	九	九月小七	コ一	一	三月大五	ト十	一	九月小七	ケ六	一	三月大五	チ四	一	九月小六	ロ十	一	三月大六
二	廿六	四月	ロ十	廿八	二月	ケ四	廿六	七月	ロ八	廿七	正月	ケ二	廿七	七月	ロ六	廿八	二月
三	當	日	當	日	當	當	日	當	當	日	當	當	日	當	當	日	當
一	十	十月大六	ケ二	一	四月小五	チ十	一	十月大六	カ七	一	四月小四	ト四	一	十月大九	エ一	一	四月小五
二	廿五	八月	カ一	廿八	三月	エ五	廿五	八月	カ九	廿八	二月	エ三	廿六	八月	カ七	廿九	三月
三	當	日	當	日	當	當	日	當	當	日	當	當	日	當	當	日	當
一	十	十月小七	ロ二	一	五月大五	ホ一	一	十月小六	エ七	一	五月大五	シ五	一	十月小六	カ一	一	五月大六
二	廿四	九月	タ二	廿九	四月	ホ六	廿四	九月	タ十	廿九	三月	ホ四	廿五	九月	タ八	三十	三月
三	當	日	當	日	當	當	日	當	當	日	當	當	日	當	當	日	當
一	十	十月大七	エ三	一	六月小五	シ一	一	十月小六	タ八	一	六月小五	コ五	一	十月小六	ホ二	一	六月小六
二	廿四	九月	レ三	廿九	五月	フ七	廿四	十月	レ一	廿九	四月	フ五	廿六	十月	レ九	廿九	四月
三	當	日	當	日	當	當	日	當	當	日	當	當	日	當	當	日	當

歲寅庚年三廿治明			歲丑巳年二廿治明			歲子戊年一廿治明		
年十五百五千二元紀			年九十四百五千二元紀			年八十四百五千二元紀		
年十九百八千一曆西			年九十八百八千一曆西			年八十八百八千一曆西		
年六十緒光曆漢			年五十緒光曆漢			年四十緒光曆漢		
一 日 十	二 日 廿九	三 日 五月	一 日 九	二 日 廿四	三 日 五月	一 日 五	二 日 廿	三 日 五月
四 日 廿	五 日 廿九	六 日 五月	四 日 七	五 日 廿四	六 日 五月	四 日 三	五 日 廿	六 日 五月
七 日 廿	八 日 廿九	九 日 五月	七 日 六	八 日 廿四	九 日 五月	七 日 二	八 日 廿	九 日 五月
十 日 廿	十一 日 廿九	十二 日 五月	八 日 五	九 日 廿四	十 日 五月	八 日 一	九 日 廿	十一 日 五月
十三 日 廿	十四 日 廿九	十五 日 五月	九 日 四	十 日 廿四	十一 日 五月	九 日 七	十 日 廿	十二 日 五月
十六 日 廿	十七 日 廿九	十八 日 五月	十 日 三	十一 日 廿四	十二 日 五月	十 日 六	十一 日 廿	十三 日 五月
十九 日 廿	二十 日 廿九	二十一 日 五月	十一 日 二	十二 日 廿四	十三 日 五月	十一 日 五	十二 日 廿	十四 日 五月
二十 日 廿	廿一日 廿九	廿二日 五月	十二 日 一	十三 日 廿四	十四 日 五月	十二 日 四	十三 日 廿	十五 日 五月
廿三日 廿	廿四日 廿九	廿五日 五月	十三 日 癸	十四 日 廿四	十五 日 五月	十三 日 三	十四 日 廿	十六 日 五月
廿六日 廿	廿七日 廿九	廿八日 五月	十四 日 壬	十五 日 廿四	十六 日 五月	十四 日 二	十五 日 廿	十七 日 五月
廿九日 廿	三十日 廿九	三十一日 五月	十五 日 辛	十六 日 廿四	十七 日 五月	十五 日 一	十六 日 廿	十八 日 五月
六月 廿	七月 廿九	八月 五月	十六 日 庚	十七 日 廿四	十八 日 五月	十六 日 癸	十七 日 廿	十九 日 五月
九月 廿	十月 廿九	十一月 五月	十七 日 己	十八 日 廿四	十九 日 五月	十七 日 壬	十八 日 廿	二十 日 五月
十二月 廿	一月 廿九	二月 五月	十八 日 戊	十九 日 廿四	二十 日 五月	十八 日 辛	十九 日 廿	廿一日 五月
三月 廿	四月 廿九	五月 五月	十九 日 丁	二十 日 廿四	廿一日 五月	十九 日 庚	二十 日 廿	廿二日 五月
六月 廿	七月 廿九	八月 五月	二十 日 丙	廿一日 廿四	廿二日 五月	二十 日 己	廿一日 廿	廿三日 五月
九月 廿	十月 廿九	十一月 五月	廿一日 乙	廿二日 廿四	廿三日 五月	廿一日 戊	廿二日 廿	廿四日 五月
十二月 廿	一月 廿九	二月 五月	廿二日 甲	廿三日 廿四	廿四日 五月	廿二日 丁	廿三日 廿	廿五日 五月

歲亥丁年十二治明			歲戌丙年九十治明			歲酉乙年八十治明		
年七十四百五千二元紀			年六十四百五千二元紀			年五十四百五千二元紀		
年七十八百八千一曆西			年六十八百八千一曆西			年五十八百八千一曆西		
年三十緒光曆漢			年二十緒光曆漢			年一十緒光曆漢		
一 日 四	二 日 廿九	三 日 五月	一 日 九	二 日 廿四	三 日 五月	一 日 四	二 日 廿九	三 日 五月
四 日 廿	五 日 廿九	六 日 五月	四 日 八	五 日 廿四	六 日 五月	四 日 三	五 日 廿九	六 日 五月
七 日 廿	八 日 廿九	九 日 五月	七 日 七	八 日 廿四	九 日 五月	七 日 二	八 日 廿九	九 日 五月
十 日 廿	十一 日 廿九	十二 日 五月	八 日 六	九 日 廿四	十 日 五月	八 日 一	九 日 廿九	十一 日 五月
十三 日 廿	十四 日 廿九	十五 日 五月	九 日 五	十 日 廿四	十一 日 五月	九 日 癸	十 日 廿九	十二 日 五月
十六 日 廿	十七 日 廿九	十八 日 五月	十 日 四	十一 日 廿四	十二 日 五月	十 日 壬	十一 日 廿九	十三 日 五月
十九 日 廿	二十 日 廿九	廿一日 五月	十一 日 三	十二 日 廿四	十三 日 五月	十一 日 辛	十二 日 廿九	十四 日 五月
廿二日 廿	廿三日 廿九	廿四日 五月	十二 日 二	十三 日 廿四	十四 日 五月	十二 日 庚	十三 日 廿九	十五 日 五月
廿五日 廿	廿六日 廿九	廿七日 五月	十三 日 一	十四 日 廿四	十五 日 五月	十三 日 己	十四 日 廿九	十六 日 五月
廿八日 廿	廿九日 廿九	三十日 五月	十四 日 癸	十五 日 廿四	十六 日 五月	十四 日 戊	十五 日 廿九	十七 日 五月
六月 廿	七月 廿九	八月 五月	十五 日 壬	十六 日 廿四	十七 日 五月	十五 日 丁	十六 日 廿九	十八 日 五月
九月 廿	十月 廿九	十一月 五月	十六 日 辛	十七 日 廿四	十八 日 五月	十六 日 丙	十七 日 廿九	十九 日 五月
十二月 廿	一月 廿九	二月 五月	十七 日 庚	十八 日 廿四	十九 日 五月	十七 日 乙	十八 日 廿九	二十 日 五月
三月 廿	四月 廿九	五月 五月	十八 日 己	十九 日 廿四	二十 日 五月	十八 日 甲	十九 日 廿九	廿一日 五月
六月 廿	七月 廿九	八月 五月	十九 日 戊	二十 日 廿四	廿一日 五月	十九 日 癸	二十 日 廿九	廿二日 五月
九月 廿	十月 廿九	十一月 五月	二十 日 丁	廿一日 廿四	廿二日 五月	二十 日 壬	廿一日 廿九	廿三日 五月
十二月 廿	一月 廿九	二月 五月	廿一日 丙	廿二日 廿四	廿三日 五月	廿一日 辛	廿二日 廿九	廿四日 五月
三月 廿	四月 廿九	五月 五月	廿二日 乙	廿三日 廿四	廿四日 五月	廿二日 庚	廿三日 廿九	廿五日 五月
六月 廿	七月 廿九	八月 五月	廿三日 甲	廿四日 廿四	廿五日 五月	廿三日 己	廿四日 廿九	廿六日 五月
九月 廿	十月 廿九	十一月 五月	廿四日 癸	廿五日 廿四	廿六日 五月	廿四日 戊	廿五日 廿九	廿七日 五月
十二月 廿	一月 廿九	二月 五月	廿五日 壬	廿六日 廿四	廿七日 五月	廿五日 丁	廿六日 廿九	廿八日 五月
三月 廿	四月 廿九	五月 五月	廿六日 辛	廿七日 廿四	廿八日 五月	廿六日 丙	廿七日 廿九	廿九日 五月
六月 廿	七月 廿九	八月 五月	廿七日 庚	廿八日 廿四	廿九日 五月	廿七日 乙	廿八日 廿九	三十日 五月
九月 廿	十月 廿九	十一月 五月	廿八日 己	廿九日 廿四	三十日 五月	廿八日 甲	廿九日 廿九	三十一日 五月
十二月 廿	一月 廿九	二月 五月	廿九日 戊	三十日 廿四	三十一日 五月	廿九日 癸	三十日 廿九	三十二日 五月

歲申丙年九廿治明 歲未乙年八廿治明 歲午甲年七廿治明

年六十五百五千二元紀	年五十五百五千二元紀	年四十五百五千二元紀																
年六十九百八千一曆西	年五十九百八千一曆西	年四十九百八千一曆西																
年二十緒光曆漢	年一十緒光曆漢	年十二緒光曆漢																
	<table border="1"> <tr><td>一月大</td><td>一月廿五</td></tr> <tr><td>七月大</td><td>十月</td></tr> <tr><td>一月廿九</td><td>十一月</td></tr> <tr><td>二月廿九</td><td>十二月</td></tr> </table>	一月大	一月廿五	七月大	十月	一月廿九	十一月	二月廿九	十二月	<table border="1"> <tr><td>一月大</td><td>一月廿五</td></tr> <tr><td>七月大</td><td>十月</td></tr> <tr><td>一月廿九</td><td>十一月</td></tr> <tr><td>二月廿九</td><td>十二月</td></tr> </table>	一月大	一月廿五	七月大	十月	一月廿九	十一月	二月廿九	十二月
一月大	一月廿五																	
七月大	十月																	
一月廿九	十一月																	
二月廿九	十二月																	
一月大	一月廿五																	
七月大	十月																	
一月廿九	十一月																	
二月廿九	十二月																	
	<table border="1"> <tr><td>二月小</td><td>二月廿六</td></tr> <tr><td>八月大</td><td>十一月</td></tr> <tr><td>二月廿八</td><td>十二月</td></tr> <tr><td>三月廿八</td><td>正月</td></tr> </table>	二月小	二月廿六	八月大	十一月	二月廿八	十二月	三月廿八	正月	<table border="1"> <tr><td>二月小</td><td>二月廿五</td></tr> <tr><td>八月大</td><td>十一月</td></tr> <tr><td>二月廿八</td><td>十二月</td></tr> <tr><td>三月廿八</td><td>正月</td></tr> </table>	二月小	二月廿五	八月大	十一月	二月廿八	十二月	三月廿八	正月
二月小	二月廿六																	
八月大	十一月																	
二月廿八	十二月																	
三月廿八	正月																	
二月小	二月廿五																	
八月大	十一月																	
二月廿八	十二月																	
三月廿八	正月																	
	<table border="1"> <tr><td>三月大</td><td>三月廿八</td></tr> <tr><td>九月小</td><td>十二月</td></tr> <tr><td>三月廿六</td><td>正月</td></tr> <tr><td>四月廿六</td><td>二月</td></tr> </table>	三月大	三月廿八	九月小	十二月	三月廿六	正月	四月廿六	二月	<table border="1"> <tr><td>三月大</td><td>三月廿八</td></tr> <tr><td>九月小</td><td>十二月</td></tr> <tr><td>三月廿六</td><td>正月</td></tr> <tr><td>四月廿六</td><td>二月</td></tr> </table>	三月大	三月廿八	九月小	十二月	三月廿六	正月	四月廿六	二月
三月大	三月廿八																	
九月小	十二月																	
三月廿六	正月																	
四月廿六	二月																	
三月大	三月廿八																	
九月小	十二月																	
三月廿六	正月																	
四月廿六	二月																	
	<table border="1"> <tr><td>四月小</td><td>四月廿七</td></tr> <tr><td>十月大</td><td>十二月</td></tr> <tr><td>四月廿七</td><td>正月</td></tr> <tr><td>五月廿七</td><td>二月</td></tr> </table>	四月小	四月廿七	十月大	十二月	四月廿七	正月	五月廿七	二月	<table border="1"> <tr><td>四月小</td><td>四月廿六</td></tr> <tr><td>十月大</td><td>十二月</td></tr> <tr><td>四月廿六</td><td>正月</td></tr> <tr><td>五月廿六</td><td>二月</td></tr> </table>	四月小	四月廿六	十月大	十二月	四月廿六	正月	五月廿六	二月
四月小	四月廿七																	
十月大	十二月																	
四月廿七	正月																	
五月廿七	二月																	
四月小	四月廿六																	
十月大	十二月																	
四月廿六	正月																	
五月廿六	二月																	
	<table border="1"> <tr><td>五月大</td><td>五月廿九</td></tr> <tr><td>十一月小</td><td>十二月</td></tr> <tr><td>五月廿五</td><td>正月</td></tr> <tr><td>六月廿五</td><td>二月</td></tr> </table>	五月大	五月廿九	十一月小	十二月	五月廿五	正月	六月廿五	二月	<table border="1"> <tr><td>五月大</td><td>五月廿八</td></tr> <tr><td>十一月小</td><td>十二月</td></tr> <tr><td>五月廿四</td><td>正月</td></tr> <tr><td>六月廿四</td><td>二月</td></tr> </table>	五月大	五月廿八	十一月小	十二月	五月廿四	正月	六月廿四	二月
五月大	五月廿九																	
十一月小	十二月																	
五月廿五	正月																	
六月廿五	二月																	
五月大	五月廿八																	
十一月小	十二月																	
五月廿四	正月																	
六月廿四	二月																	
	<table border="1"> <tr><td>六月小</td><td>六月廿九</td></tr> <tr><td>十二月大</td><td>十二月</td></tr> <tr><td>六月廿六</td><td>正月</td></tr> <tr><td>七月廿六</td><td>二月</td></tr> </table>	六月小	六月廿九	十二月大	十二月	六月廿六	正月	七月廿六	二月	<table border="1"> <tr><td>六月小</td><td>六月廿八</td></tr> <tr><td>十二月大</td><td>十二月</td></tr> <tr><td>六月廿五</td><td>正月</td></tr> <tr><td>七月廿五</td><td>二月</td></tr> </table>	六月小	六月廿八	十二月大	十二月	六月廿五	正月	七月廿五	二月
六月小	六月廿九																	
十二月大	十二月																	
六月廿六	正月																	
七月廿六	二月																	
六月小	六月廿八																	
十二月大	十二月																	
六月廿五	正月																	
七月廿五	二月																	

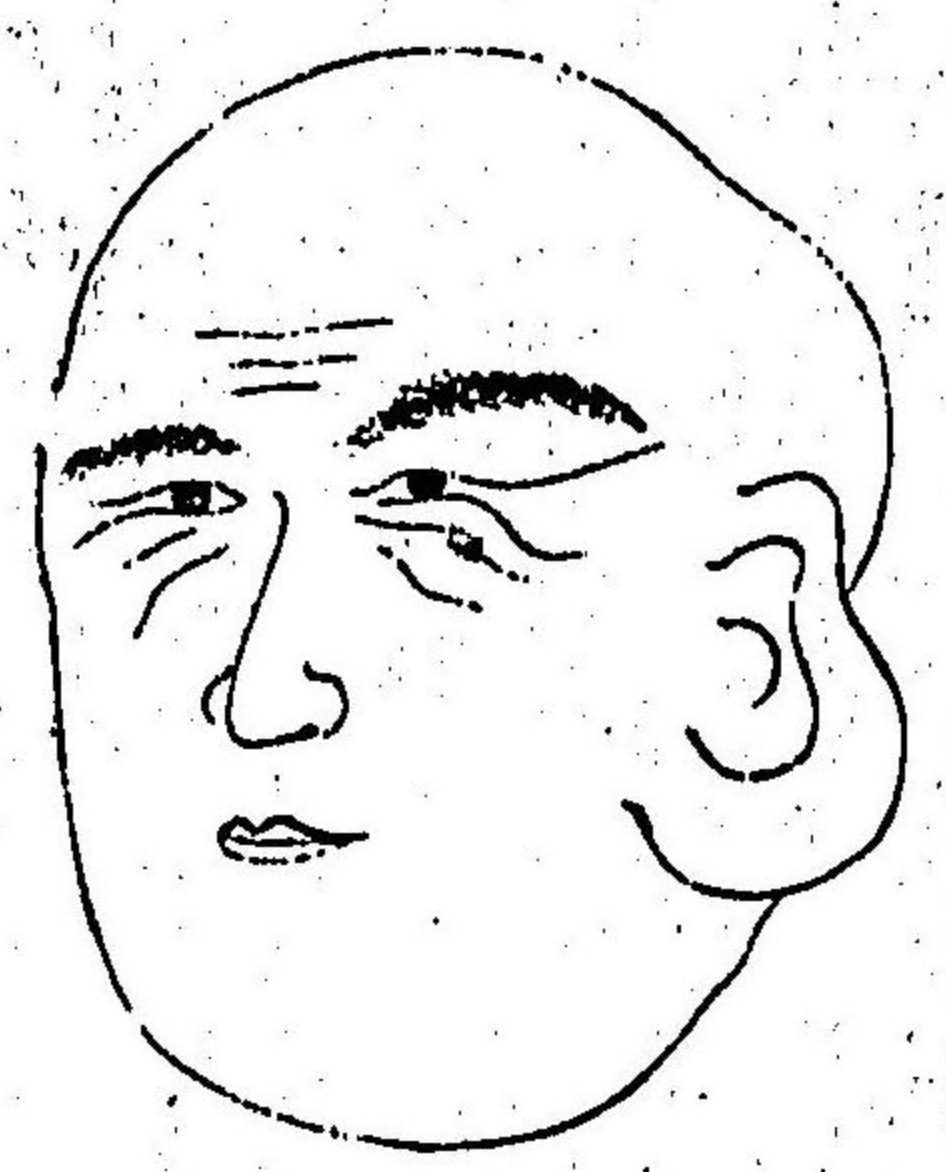
歲己癸年六廿治明 歲辰壬年五廿治明 歲卯辛年四廿治明

年三十五百五千二元紀	年二十五百五千二元紀	年一十五百五千二元紀																
年三十九百八千一曆西	年二十九百八千一曆西	年一十九百八千一曆西																
年九十緒光曆漢	年八十緒光曆漢	年七十緒光曆漢																
	<table border="1"> <tr><td>一月大</td><td>一月廿五</td></tr> <tr><td>七月大</td><td>十月</td></tr> <tr><td>一月廿九</td><td>十一月</td></tr> <tr><td>二月廿九</td><td>十二月</td></tr> </table>	一月大	一月廿五	七月大	十月	一月廿九	十一月	二月廿九	十二月	<table border="1"> <tr><td>一月大</td><td>一月廿五</td></tr> <tr><td>七月大</td><td>十月</td></tr> <tr><td>一月廿九</td><td>十一月</td></tr> <tr><td>二月廿九</td><td>十二月</td></tr> </table>	一月大	一月廿五	七月大	十月	一月廿九	十一月	二月廿九	十二月
一月大	一月廿五																	
七月大	十月																	
一月廿九	十一月																	
二月廿九	十二月																	
一月大	一月廿五																	
七月大	十月																	
一月廿九	十一月																	
二月廿九	十二月																	
	<table border="1"> <tr><td>二月小</td><td>二月廿五</td></tr> <tr><td>八月大</td><td>十一月</td></tr> <tr><td>二月廿七</td><td>十二月</td></tr> <tr><td>三月廿七</td><td>正月</td></tr> </table>	二月小	二月廿五	八月大	十一月	二月廿七	十二月	三月廿七	正月	<table border="1"> <tr><td>二月小</td><td>二月廿四</td></tr> <tr><td>八月大</td><td>十一月</td></tr> <tr><td>二月廿六</td><td>十二月</td></tr> <tr><td>三月廿六</td><td>正月</td></tr> </table>	二月小	二月廿四	八月大	十一月	二月廿六	十二月	三月廿六	正月
二月小	二月廿五																	
八月大	十一月																	
二月廿七	十二月																	
三月廿七	正月																	
二月小	二月廿四																	
八月大	十一月																	
二月廿六	十二月																	
三月廿六	正月																	
	<table border="1"> <tr><td>三月大</td><td>三月廿八</td></tr> <tr><td>九月小</td><td>十二月</td></tr> <tr><td>三月廿六</td><td>正月</td></tr> <tr><td>四月廿六</td><td>二月</td></tr> </table>	三月大	三月廿八	九月小	十二月	三月廿六	正月	四月廿六	二月	<table border="1"> <tr><td>三月大</td><td>三月廿七</td></tr> <tr><td>九月小</td><td>十二月</td></tr> <tr><td>三月廿五</td><td>正月</td></tr> <tr><td>四月廿五</td><td>二月</td></tr> </table>	三月大	三月廿七	九月小	十二月	三月廿五	正月	四月廿五	二月
三月大	三月廿八																	
九月小	十二月																	
三月廿六	正月																	
四月廿六	二月																	
三月大	三月廿七																	
九月小	十二月																	
三月廿五	正月																	
四月廿五	二月																	
	<table border="1"> <tr><td>四月小</td><td>四月廿七</td></tr> <tr><td>十月大</td><td>十二月</td></tr> <tr><td>四月廿六</td><td>正月</td></tr> <tr><td>五月廿六</td><td>二月</td></tr> </table>	四月小	四月廿七	十月大	十二月	四月廿六	正月	五月廿六	二月	<table border="1"> <tr><td>四月小</td><td>四月廿六</td></tr> <tr><td>十月大</td><td>十二月</td></tr> <tr><td>四月廿五</td><td>正月</td></tr> <tr><td>五月廿五</td><td>二月</td></tr> </table>	四月小	四月廿六	十月大	十二月	四月廿五	正月	五月廿五	二月
四月小	四月廿七																	
十月大	十二月																	
四月廿六	正月																	
五月廿六	二月																	
四月小	四月廿六																	
十月大	十二月																	
四月廿五	正月																	
五月廿五	二月																	
	<table border="1"> <tr><td>五月大</td><td>五月廿九</td></tr> <tr><td>十一月小</td><td>十二月</td></tr> <tr><td>五月廿五</td><td>正月</td></tr> <tr><td>六月廿五</td><td>二月</td></tr> </table>	五月大	五月廿九	十一月小	十二月	五月廿五	正月	六月廿五	二月	<table border="1"> <tr><td>五月大</td><td>五月廿八</td></tr> <tr><td>十一月小</td><td>十二月</td></tr> <tr><td>五月廿四</td><td>正月</td></tr> <tr><td>六月廿四</td><td>二月</td></tr> </table>	五月大	五月廿八	十一月小	十二月	五月廿四	正月	六月廿四	二月
五月大	五月廿九																	
十一月小	十二月																	
五月廿五	正月																	
六月廿五	二月																	
五月大	五月廿八																	
十一月小	十二月																	
五月廿四	正月																	
六月廿四	二月																	
	<table border="1"> <tr><td>六月小</td><td>六月廿九</td></tr> <tr><td>十二月大</td><td>十二月</td></tr> <tr><td>六月廿六</td><td>正月</td></tr> <tr><td>七月廿六</td><td>二月</td></tr> </table>	六月小	六月廿九	十二月大	十二月	六月廿六	正月	七月廿六	二月	<table border="1"> <tr><td>六月小</td><td>六月廿八</td></tr> <tr><td>十二月大</td><td>十二月</td></tr> <tr><td>六月廿五</td><td>正月</td></tr> <tr><td>七月廿五</td><td>二月</td></tr> </table>	六月小	六月廿八	十二月大	十二月	六月廿五	正月	七月廿五	二月
六月小	六月廿九																	
十二月大	十二月																	
六月廿六	正月																	
七月廿六	二月																	
六月小	六月廿八																	
十二月大	十二月																	
六月廿五	正月																	
七月廿五	二月																	



歲亥巳年二十世治明	歲戊戌年一十世治明	歲酉丁年十三世治明
年九十五百五千二元紀	年八十五百五千二元紀	年七十五百五千二元紀
年九十九百八千一曆西	年八十九百八千一曆西	年七十九百八千一曆西
年五廿緒光曆漢	年四廿緒光曆漢	年三廿緒光曆漢

### 解圖相面純單宮二十



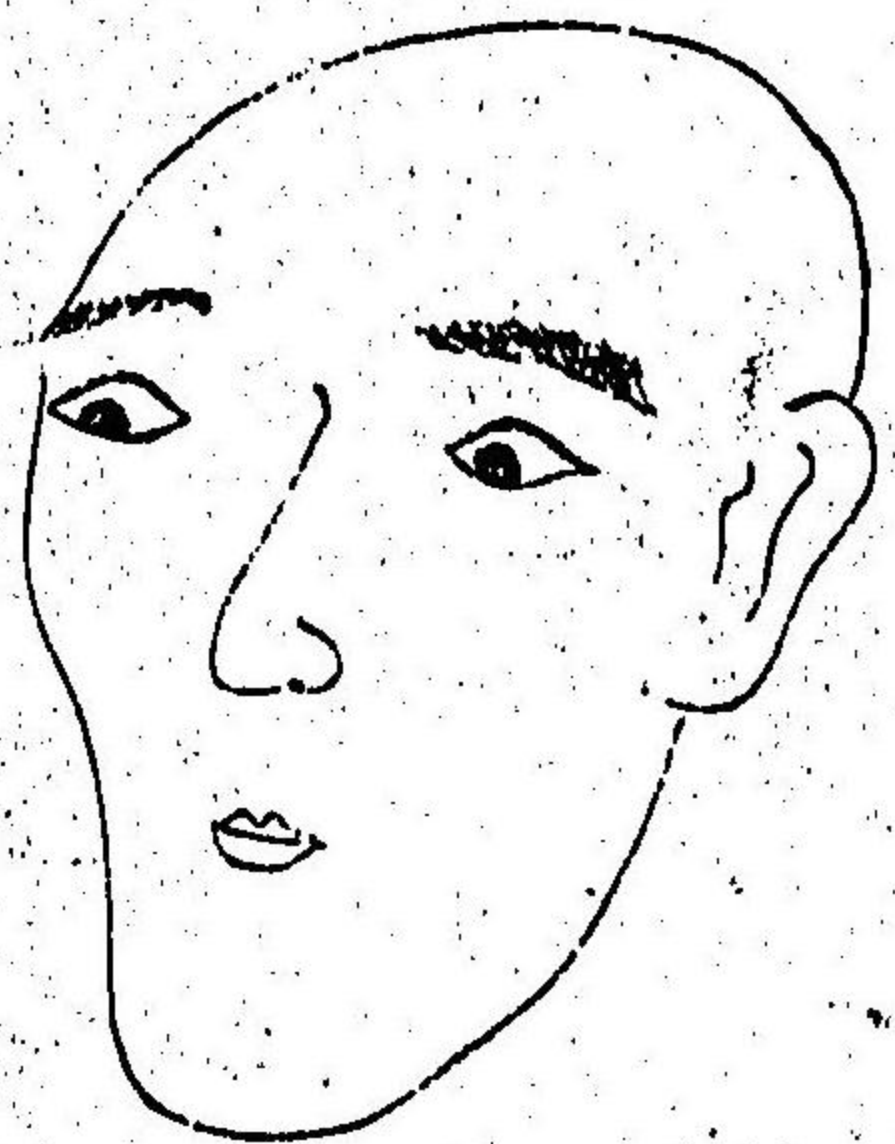
左に示す處の十二宮單純面相圖解は萬相萬貌の人々の面相骨格中より分析して各宮固有の混り無き天然有りの儘の面相骨格を言顯描出せしものなれば假令子年の娘りの人なりとて悉く此圖解に示せる如く稟有し來る者と固信すべからず其稟受し來る大則は左の如し

- 眼は大稟より出づ
- 耳は中稟より出づ
- 目は中稟より出づ
- 鼻は中稟より出づ
- 口は中稟より出づ
- 眉毛は大稟より出づ
- 頬は小稟より出づ
- 頭髪は大稟より出づ
- 髪は大稟より出づ
- 髭は大稟より出づ
- 鬚は小稟より出づ
- 額は大稟の干支より出づ
- 面部周圍は大稟より出づ
- 額は小稟より出づ

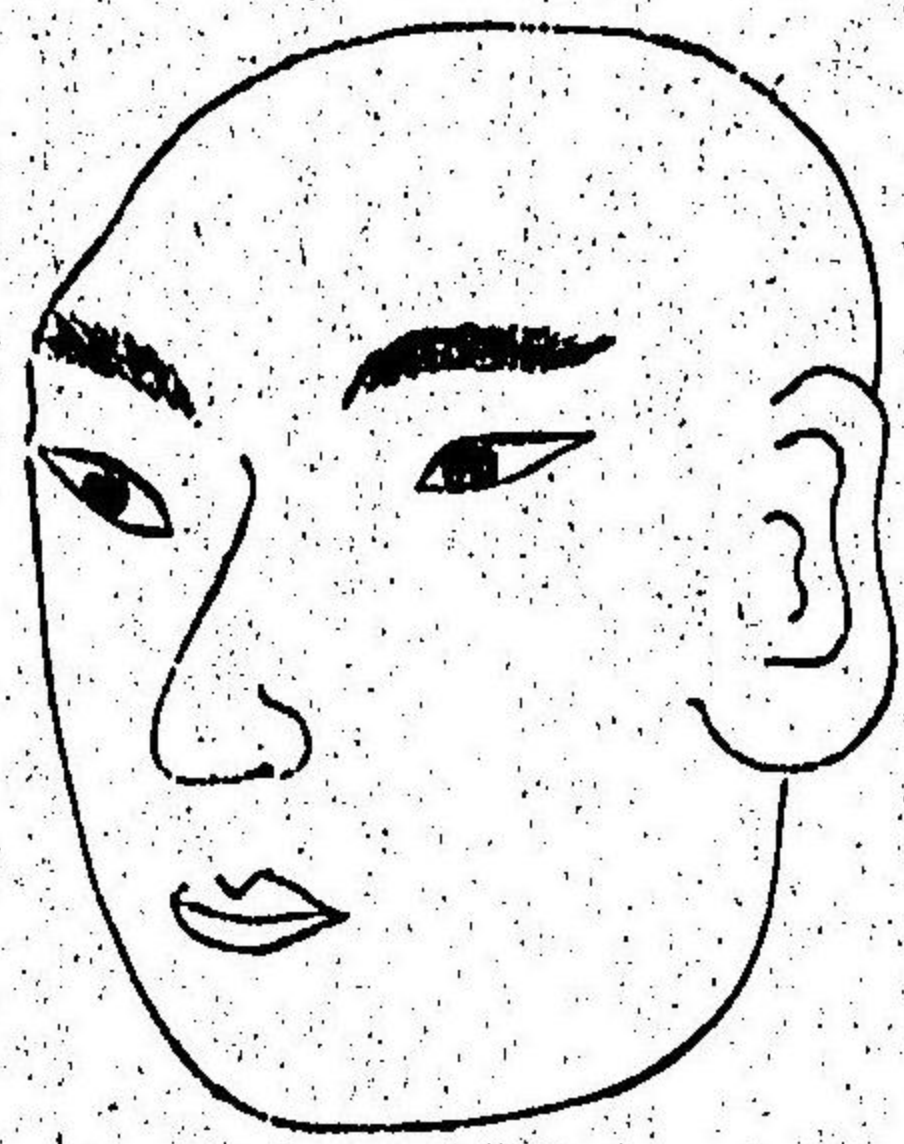
右の如き列なりと雖も是れ亦一概に信せべからず如何となれば三稟組織の干支陰陽五行の配合如何に仍て種々無量の變化出沒あればなり然りと雖も人々稟有する面相骨格は必面部の或る部分に顯はるものなることを確信して驗し見るへし。

**滋宮單純之面相**  
 其形ち小く脊丈高からせ色薄黒く顔縮りありて笑ふ處に愛敬ありて福相なり目尻下りて小皺多く出額にして頭ら平坦なり耳廓厚く垂大さく膨れ顎癭なく二重なり顔面柔和にして性靜なり齒は細かくして脆あり鼻は圓子鼻にして下に垂れ眉毛八字形にして額の肉多く圓し上を

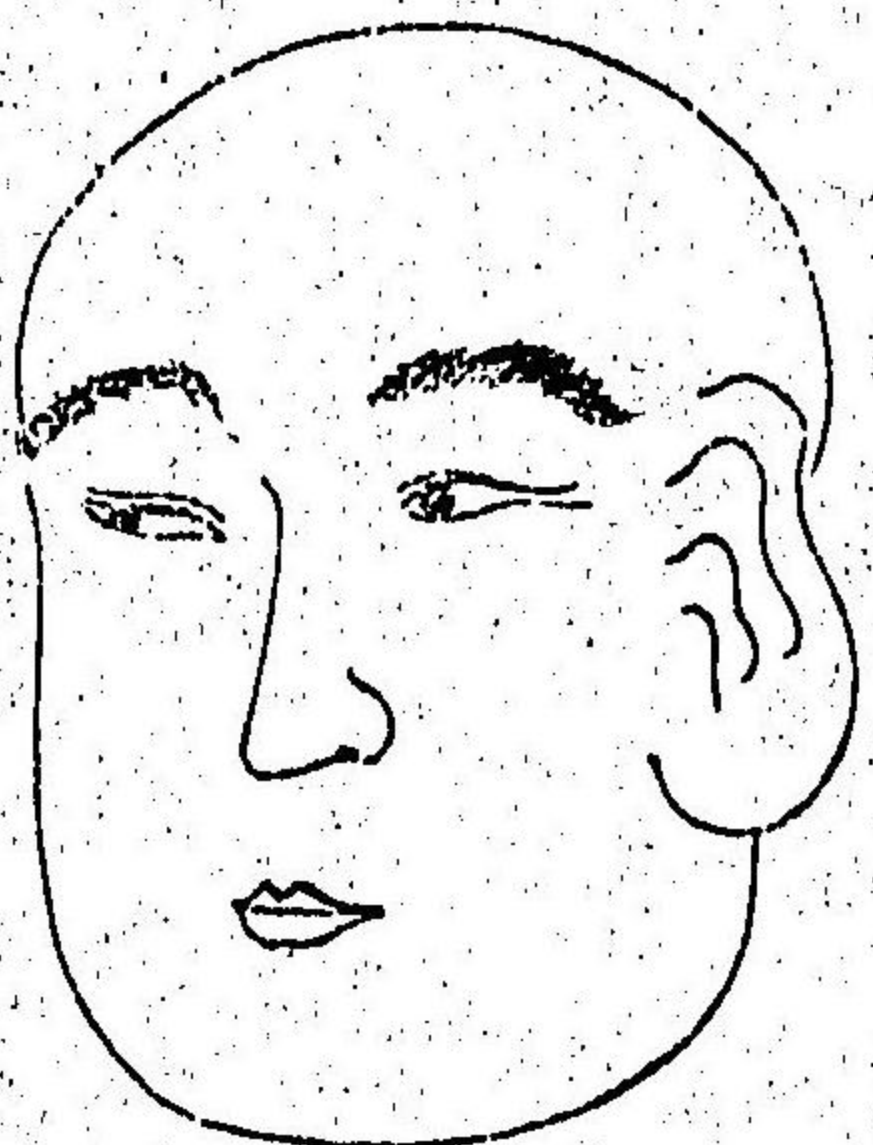
見の性なり



て鬚髮せを厚く口數小なく會々言語を發する時は口を黙々として其事柄を充分に辨せると能はせ  
内心に惡意無くして言葉に圭角あり陰氣結んで首を垂れ后透し鼻の縁や毛端を捻り乍ら内心に万事心  
得居れども結び居る故言葉を發すると能はせ

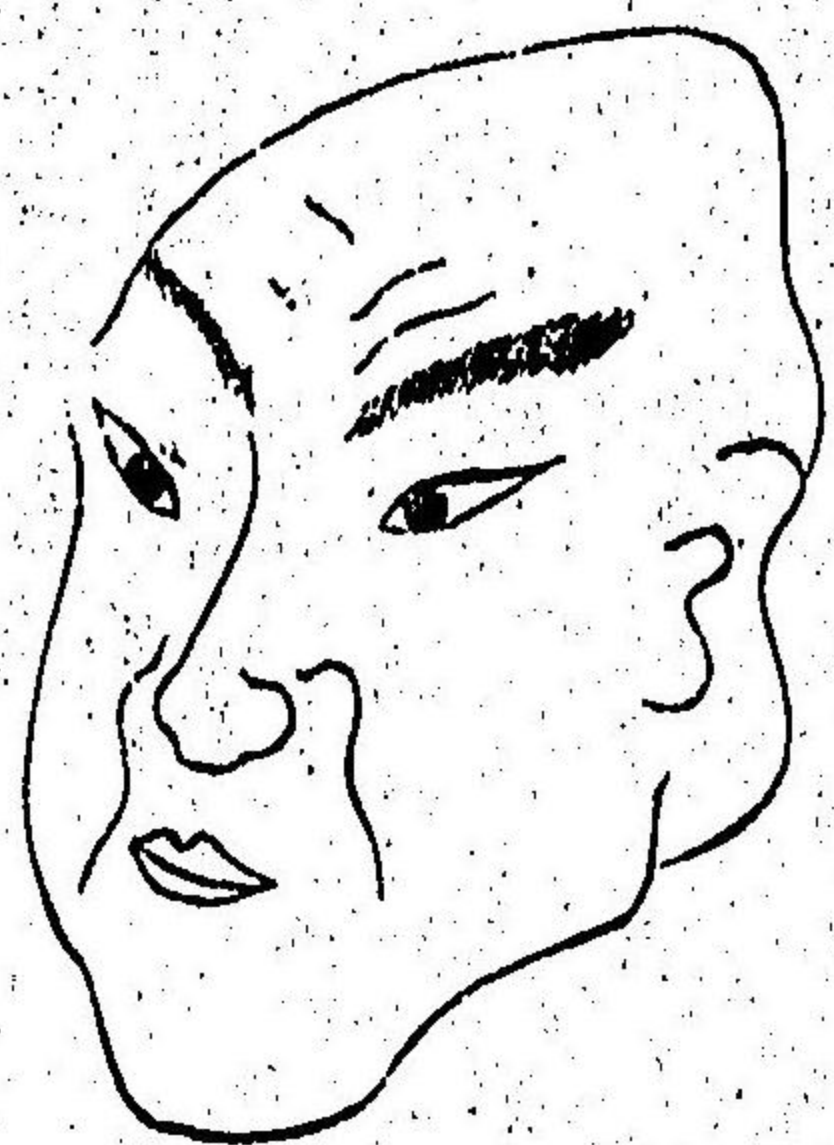


演宮單純之面相 情陰中之陽  
其容態細く高く中肉にして筋骨高く堅く且つ縮りあり色薄黒く青黃色  
を帯びて光澤あり頭を平坦にして小さく眼珠茶褐色にして青味を含み  
て秀麗威光あり背小さく釣上り瞬小なくして間隙無く小鼻張りて  
鼻上方に生へて所開大將鬚なり耳は横立環の如くにして縮りあり音聲



滑明く觀骨高く眉毛小しく上りて勢を含み口亦小さく縮りあり齒は細かく揃ひて艶あり額兀上りて勇  
氣凛然風采儼乎敢て侵すべからざる威嚴を有す

含めども鬚子鼻にして正面に向へば其鼻孔を窺ふを得可く疑は不规则に遂生して且つ薄く口小さく唇  
厚く上唇小し出で、食を喫する時は口を搖々して往々食物を喰散す性なり



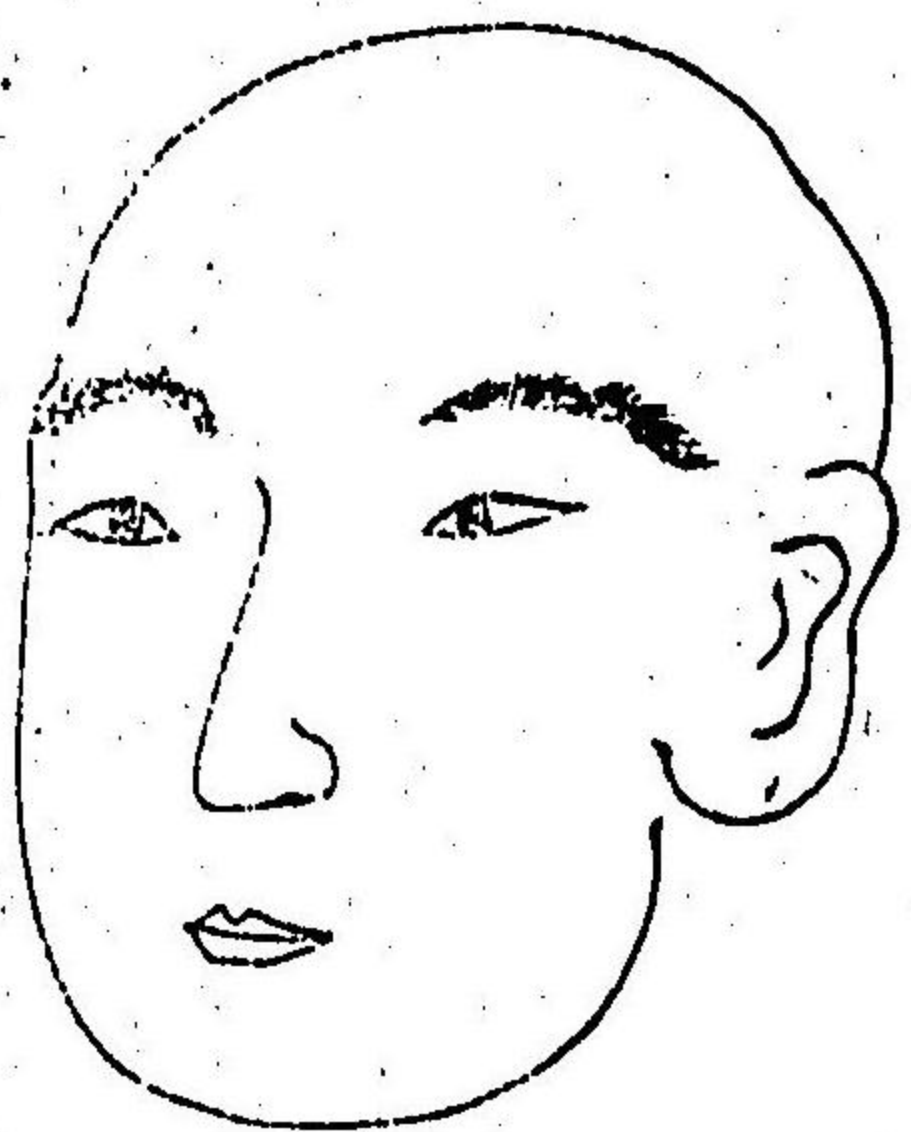
豐宮單純之面相 情陰中之陽

其形ち大きく圓く肉肥滿して心る至つて豊かなり色青白く骨組柔軟に  
して肌膚細かく性質裕るやかにして色情を含み眼潤澤なり目尻小しく  
下りて優しく頸に二重肉あり舌緩るくして含み聲なり頭大きく眉間平  
坦にして尺短かく耳大きく垂れ肉厚く剛なし鼻肉最も多く頗る愛敬を  
奮宮單純之面相 情陰中之陽

奮宮單純之面相 情陰中之陽

其形大きく肉小なく骨格堅固にして筋骨高く面相憤怒の氣を含みて苦  
々敷顔に堅筋を表はし顔色青く淡黒くして土色を帯び頭長く眼細く  
尖り鼻高く鼻頭鋭くして釣針状を爲し背つり上りて眼光青く猛しく  
小しく内部に凹みて凄く瞬小なく耳も亦釣り上りて耳珠なく眉毛直

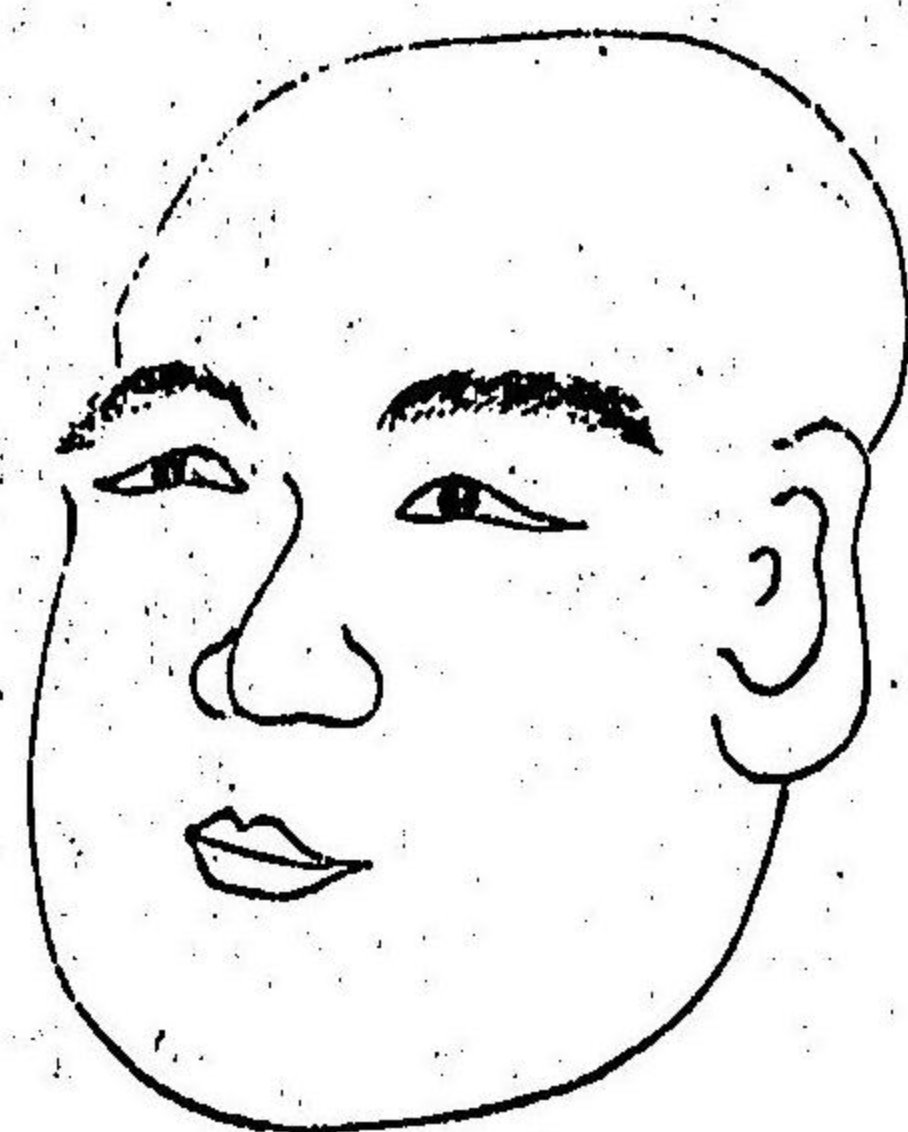
生して福田宮へ釣り上り口は小さく尖りて唇厚く細氣昂ぶる時は怒り顔に青筋を著しく見はして手足に震ひを來す性相なり



其形ち小さく中肉飽麗にして愛嬌を含み肌膚細かく櫻色にして恰も水の垂る、如き狀ありて身軀に垢着を長し垢着とも白き垢にて人目に立たせ骨格軟弱にして筋骨一跡に圓滑に柔らかく眼は細く長く色氣を含み鼻丸く高く耳は小し丸く長し耳珠蛇頭の如き形ちにして少しく上り平みを持ち齒は細かく揃ひて光澤あり口小さく可厭味なく唇の厚薄其中を得て宛かも其色紅を彩したる如く美麗なり目の周圍一体に櫻色にして俗に云ふ鵝卵に目とは此宮相を云ふ

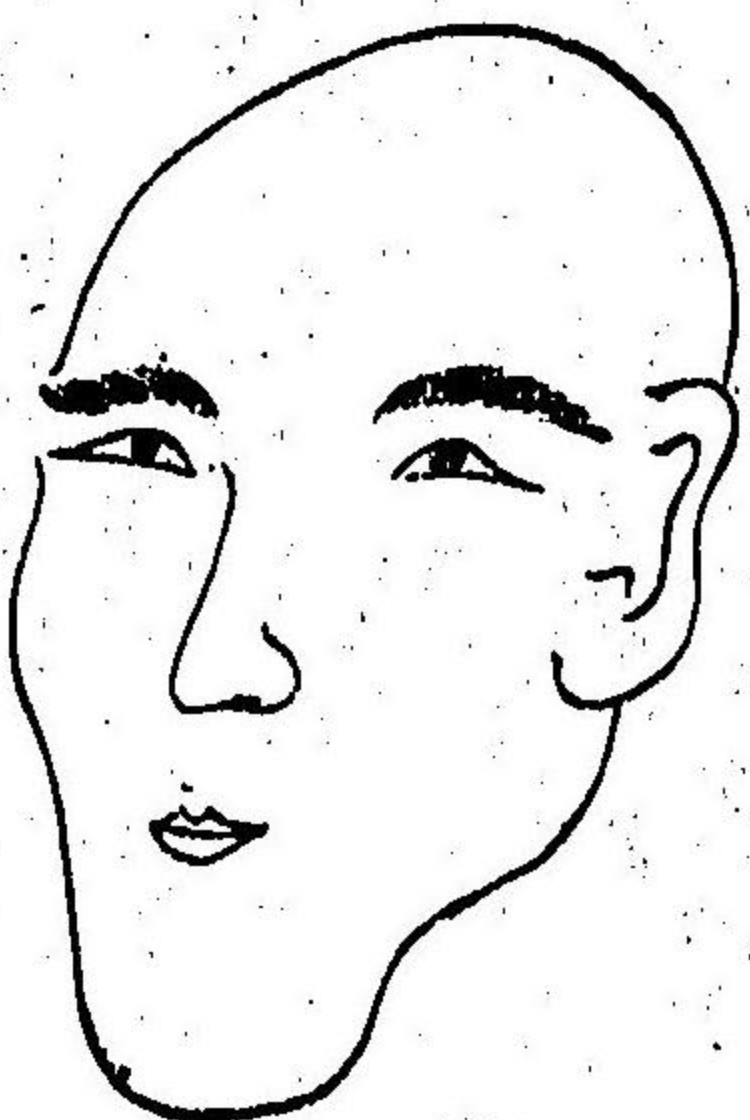
止宮單純之面相 情陰中之陰

合宮單純之面相 情陽中之陽



其形ち大きき面貌四角形をなして小しく長みを含む肉堅く満ち色赤く一旦に燃ゆる火の如くにして飽あり目は細くして憂氣なく眼下に目球血走るが如く赤くして緩やかに色氣を含み鼻勢ありて尖り小しく垂なし齒は疎ばらにして齒莖を顯す口大きき眉毛小なくして下り耳縮りな

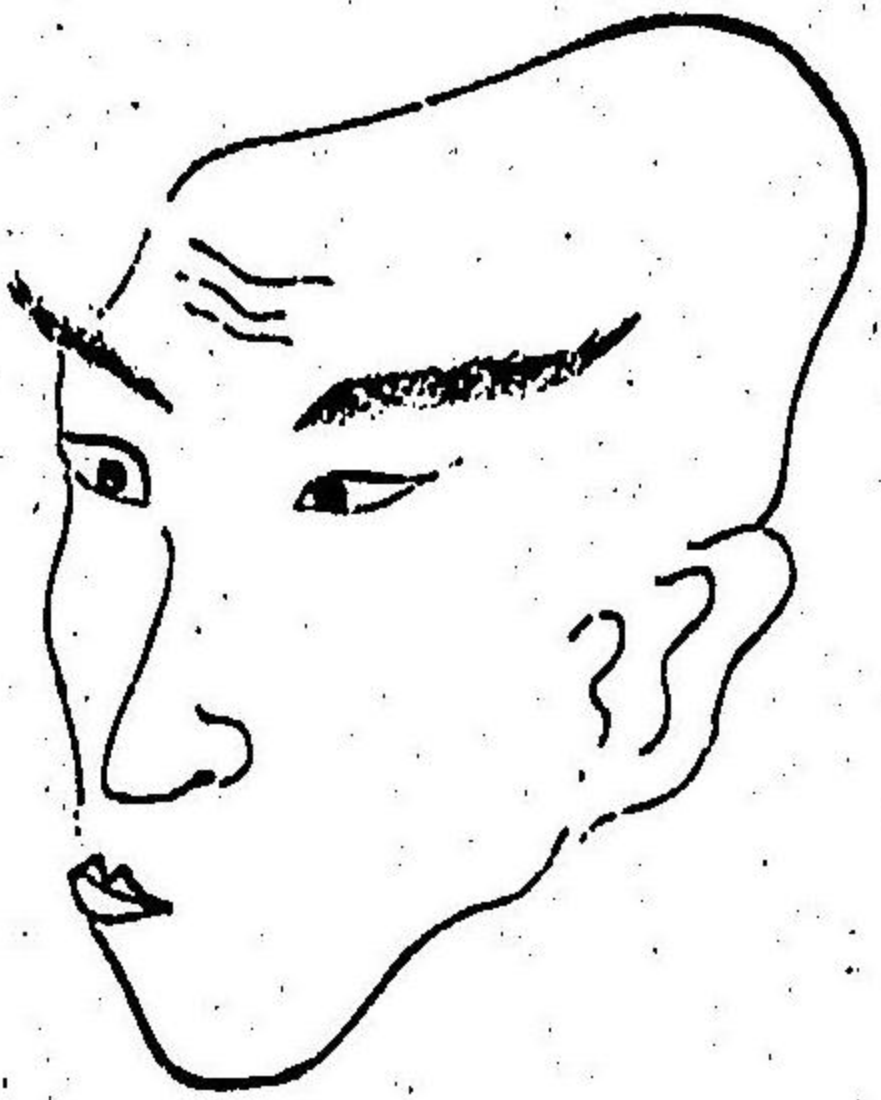
く大きき四角眼り輪廓の中程に段を生ぎ(豐の耳に似て大きき下薄し)毛髮赤くして枯れ易し



にも何となく愁を帯び顔色青く光澤なく(例介は白き物を日光の猛烈なる場處に於て見詰め怒り顔さ場處に轉じて見るが如し)齒は細かくして脆なく口元小さくして賤しく唇薄く灰色にして面皮薄し小鼻小さく穴回陥たる如く髭薄し頭髮は美なり牀色青白し

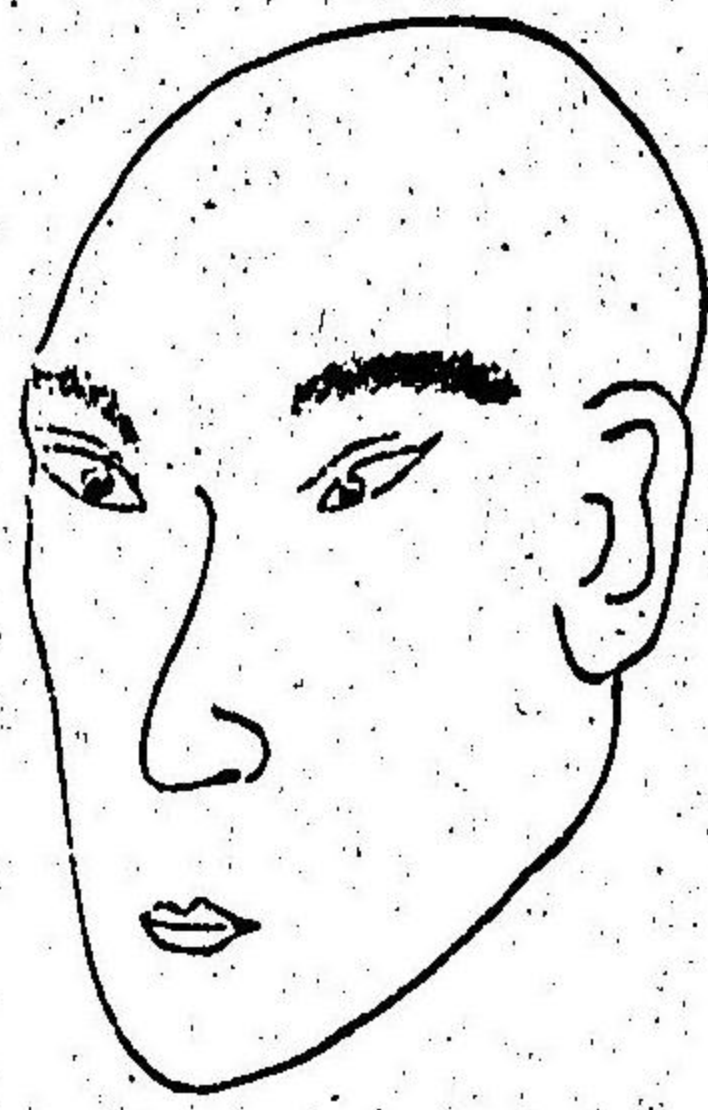
老宮單純之面相 情陰中之陰

緩宮單純之面相 情陽中之陰



其形體大きき肉肥滿にして面皮厚く垂れ形なり骨格使固にして眼光鋭く眼珠茶褐色にして光澤あり目圓く瞳上下左右に動き廻りて据り居らせ動もすれば黒球下隠れて上に三白を顯はし瞬き烈敷物を見詰ると能は毛不規則に首を振る僻あり眉毛波動形を表はして長く鼻赤くして且つ屈曲し齒疎に不揃にして飽あり口大きき唇の尖がり額に横筋ありて目の周圍赤く頭角も亦尖がり

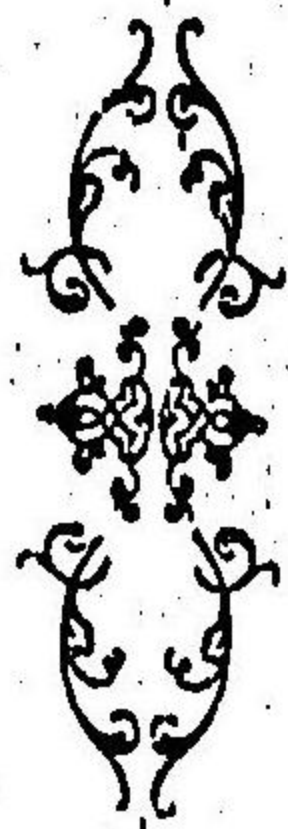
「つ」の字形をなす毛髮濃くして元げを口小さく結んで多く開かき音聲含み聲にして鼻は横眼になり  
 眉毛厚く濃し脊髓の下十三四骨の間に苦痛を感ぜるとあり總じて面相賤し



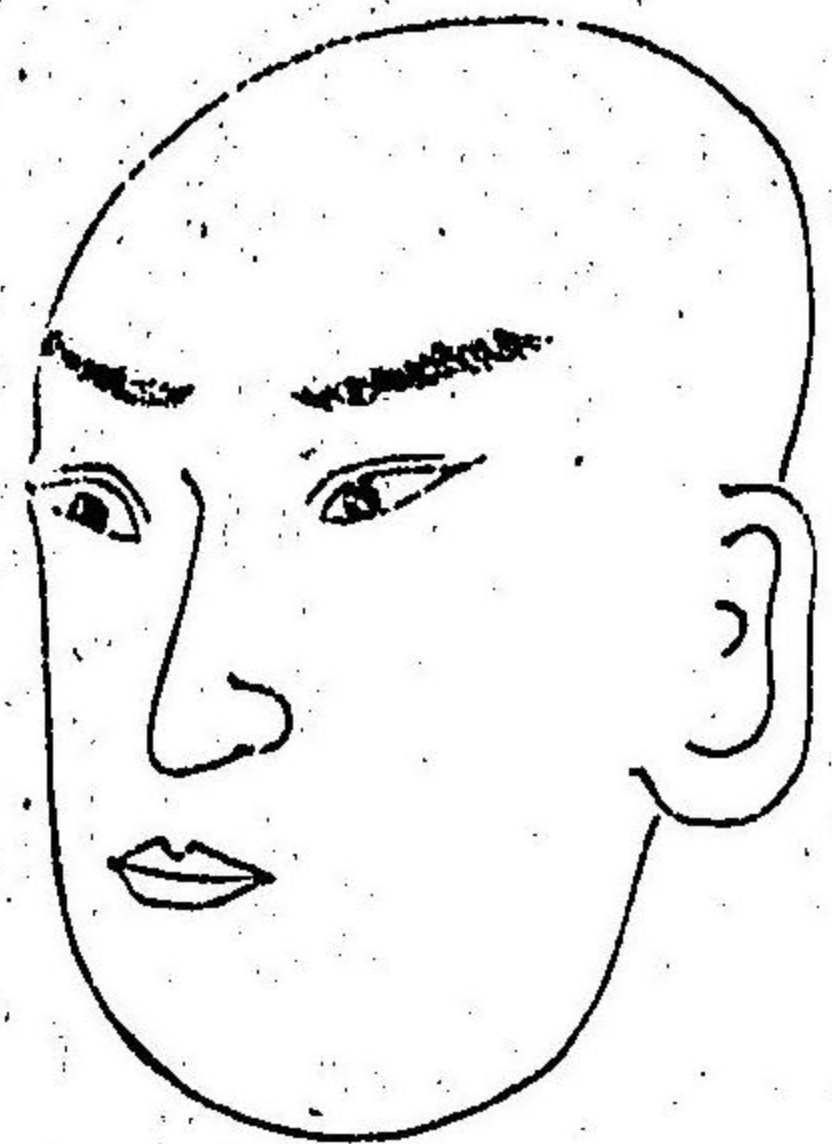
實宮單純之面相

情陰中之陰

其形ち大きく中肉にして筋骨堅く筋々の間長く腮骨出て面長く淡黒く  
 口は下唇る出て受口なり總牀縮りありて其色帶黄白色なり額廣く頬肉  
 小なし目細く重皮目にして外方見せ毛物を見るときは眼珠片寄り俗に



て面体の内何方かに屈曲したる部分あり而皮は帶黄赤色にして音聲滑へて且つ高く談話等の際には首  
 を前後左右に振り沈着して居ると能はざる性相なり



墮宮單純之面相

情陽中之陰

其形ち小さく肉少なく瘡形あり骨格柔軟にして顔面際なく額敏にして  
 威權あり自信心強く皮膚細かく帶黄白色なり眼は重眼皮にして前後切  
 込み細く長く少しく釣り上り瞳眸鋭く外方を見せ瞬小なくして光澤  
 を含み艶滑く少なく耳は環を掛けたる如く眉毛濃く小しく上り鼻筋透  
 り齒は細かく艶あり口小さく締りあり言語小なく物を言ふに顔を下て言語せき表面に光澤 頤上品の  
 様なれども熟視すれば賤しくして憂を含む音聲滑朗なり

煉宮單純之面相

情陽中之陰

其形體小さく横に廣くして顔面殆んど四角形をなして平たく眼骨高く  
 其色灰白色にして締りあり筋骨煉り固めたる如く堅く締りて毫も愛嬌  
 なく眼は黒瞳にして大きく常に空を睨みして動もすれば黒球上隣に  
 上りて下方三白を顯はし物を見ぬ振りして盗見する僻あり耳厚く小なり

地因十二宮各部性質及病原諸難之傳

○滋宮之部一宮性質之傳

○滋宮

滋とは子の支を云 ○其狀猿猴の水月拘と欲るの象 ○適當業務 ○銀行會社會計方商人の類及農業等身に備る、水難を主とし

其形ち小さく色薄黒く福相なり ○其心ろ至て吝嗇にして物を惜む事強し唯殖そを殖そを云ふ念慮故垢多し ○色情を好んで損失を招き身を亡すに至る慎べし ○顔面柔和にして ○惡業あり然れども常に望事絶へせ故に氣苦勞多し ○運官餘薄く福祿多し ○固有病は眼病癩癩耳聾中風癱瘓質斯脚氣其他腰より下の病ひは多く中風に罹る時は治し難く又腫瘍發するも細ら腫瘍なり外の病は早く治すべし

○平素淫事を慎むべし

此宮は爪で火を燈し漸々小を積で大を爲す小慾微細意なる故に官祿なく祿力大に有ども初中年は余り宜しからせ晩年に至て幸を得るなり然れども仁義禮節を欠の意ありて俗に云ふ寶の持腐りとは此宮を云ふ人を憫むの心はあれども物を惡與するの意更になし慾情強き爲敢て不名譽恥辱と云ふ事を知に乏しく家事向其他百事節儉を旨とし交際も減し人々との中絶も節儉より基因するなり併し其福祿に至ては他宮の及所にあらせ依て眞道には財を惜ませ散せれば何事も成就して大吉なり

干支組合格性質變化運勢之傳

○甲滋

此合宮は陰盡陽起るの氣なり其性質は滋演の性質を保つ故に其性に逆ふ所あり由て官祿隨意ならざる也然れども干支相生せる故に進退に注意せば大によし最も滋の僻薄し癸甲の兆し深く納辨にして呼吸に力らあり血液薄し病は春夏は上衝甚しく頭痛眼疾水氣の爲め手足引痺し濕氣あり水腫の症生涯淫事を深く慎むべし勢ひ過れば事を敗る運は中の上なり

○丙滋

此合宮は其性に逆ふと雖も内部にて合所ある故に其勢ひ熾なれども時としては又沈むとあり小事は吝む氣ありて大事に散財するなり丙の演の日には心落着かぬ者なり呼吸に力らあり春は逆上夏は脚氣又腰より下の病ひ秋は心納まらせして變り易く消痰呼吸塞迫の症運は中の中なり

○戊滋

此合宮は其性逆ふ故に心至て賤く奮の氣質あり故に人に惡まる、とあり慎まざれば身の災に逢ひ艱難あり諸事慎を専らとし細く永く行ふと宜し病は眼疾耳聾濕瘡中風或は面に瘡を見る肺胃の症水腫眼血の滯り狂亂の症あり運は下の上なり

○庚滋

此合宮は其性大に吉と雖も大なる事を望むと多く卒然として氣變り易し此氣を慎むときは大に福あり春より夏に至り逆上多く秋は別して氣に動きありて眼疾眩暈耳鳴痰喘運は中の中也 吸息に力強く血液は薄し

○壬滋

此合宮は其性天稟の福祿を保と雖も漏て溢る、貌ちなり故に能く守る人は大に吉自ら

事を起し敗る、ときは止め度なく大に敗る滋の僻を慎み天の期に従て守り進む者は福縁浸潤して増益して損失も敢て浸となし腰より下最も濕を保ち悪瘡春夏の土用に最も多し疝氣脚氣痔疾水腫の症運ば中の上なり

一宮組合性質變化運勢之傳

○滋結

福縁小なく然とも小しく堅く守り過るとありて敗れなし中年の間専ら人に引立られて幸を得ると多し運は中の中なり

○滋演

小く福縁あり然とも其性に逆ふが故に官縁意の如くならき運は官のみなれば災なし生涯勢強過れば事を敗る運は中の上なり

○滋豊

大に福縁あり敗れ小し諸事賤しく飲食に奢り易し運は上の中

○滋奮

福縁なし内心至て賤し人に怒る、とあり又身災に逢とあり小しく福を保つに賤辱に従ふて最も吉運は下の上なり

○滋止

小く其性に逆とありと雖も大に吉一時に大事を望むは却て凶漸々小より積むは最も吉運は上の中なり

○滋合

福縁大にありて又大に敗れ或は又小事に吝む氣ありて大事に散財す運は中の中

○滋老

福力大にあて敗れなし能保ちて官縁なく生涯住居に苦しむ運は中の中

○滋緩

反覆して福小なし然れども千辛萬苦して却て大に福を保つとあり運は中の中なり

○滋墮

素より官縁なし却て官縁あれば敗る運は中の下なり

○滋煉

官縁なし然れども笑を受けるか又大に耻辱を受けるときは反て小く福縁を保つとも敗れ易し運は下の上なり

○滋實

滋の一宮解に似て福小なく運は中の中なり

○結宮

結は丑の支を云ふ○其狀大熊の深穴に居るの象○適當業務○伴侶若遊家書家畫工教員の類及職事工業相模の類身に備る○水腫を主とする

○結宮

其形大く色深黒く土色含む○其心正直にして我慢強く物事守ると至て堅固なり平常は云ふ事も云はせして内心に怒る氣あり若し内心怒破れ發するときは非常の勢ひにて云ひ限の性質なり然し平常は氣水く靜なり○運官福縁共に薄し一生人の爲に苦勞多し○固病は肺胸膈痰喘息血癆瘵毒子宮病身淋瀝多し○生涯水邊を慎むべし

○結宮

此宮は逆徳を遵守して聖賢君子を親取と云ふ驕りもなし人に非難を受けせし何事も堅く守る性にして一休偏屈の宮なり然し物事堅固に遵守するより人に引立てられ幸福を受ると雖も結の性より凝滞し且つ内に淫氣あり發するに至ては敗れ多し胸弘く結の眼々たる心より人と喋々しく言語を交へ

○結宮

老人の身廻りを思ひめぐれば世にからせ心柔和にして柳に風の如く馬鹿氣た事にても調子を合せ福氣

事を起し敗る、ときは止め度なく大に敗る滋の辭を慎み天の期に従て守り進む者は福祿浸潤して増益して損失も敢て浸となし勝より下故も滋を保ち懸瘡瘡夏の土用に最も多し疝氣脚氣痔疾水腫の症運ば中の上なり

一宮組合性質變化運勢之傳

○滋結 福祿小なく然とも小しく堅く守り過るとありて敗れなし中年の間専ら人に引立られて幸を得ると多し運は中の中なり

○滋演 小く福祿あり然とも其性に逆ふが故に官祿意の如くなら老運は官のみなれば災なし生涯勞強過れば事を敗る運は中の上なり

○滋豐 大に福祿あり敗れ小し諸事賤しく飲食に奢り易し運は上の中

○滋奮 福祿なし内心至て賤し人に懸る、とあり又身災に逢とあり小しく福を保つに賤辱に従ふて最も吉運は下の上なり

○滋止 小く其性に逆とわりと雖も大に吉一時に大事を望むは却て凶漸々小より積むは最も吉運は上の中なり

○滋合 福祿大にありて又大に敗れ或は又小事に吝む氣ありて大事に散財す運は中の中

○滋老 福力大にあて敗れなし能保ちて官祿なく生涯住居に苦しむ運は中の中也

○滋緩 反覆して福小なし然れども千辛萬苦して却て大に福を保つとあり運は中の中なり

○滋墮 素より官福なし却て官福あれば敗る運は中の中なり

○滋煉 官福なし然れども笑を受けるか又大に耻辱を受けるときは反て小々福祿を保てとも敗れ易し運は下の上なり

○滋實 滋の一宮解に似て福小なく運は中の中なり

○結宮 結とは丑の支を云ふ○其狀大熊の深穴に居るの象○適當業務○僧侶善述家書家畫工教員の類及農事工業相模の類身に備る○水難を主とする

其形大きく色濃黒く土色含む○其心正直にして我慢強く物事守ると至て堅固なり平常は云ふべき事も云はせして内心に怒る氣あり若し内心怒破れ發するときは非常の勞ひにて云ひ眼の性質なり然し平常は氣永く静なり○運官福祿共に薄し一生人の爲に苦勞多し○固有病は膈胸痛痰喘息血癩瘡毒子宮病身熱濕氣多し○生涯水邊を慎むべし

此宮は道徳を遵守して聖賢君子を氣取と云ふ譯でもなし人に非難を受けせと何事も堅く守る性にし

て一体偏屈の宮なり然し物事堅固に遵守するより人に引立てられ幸福を受ると雖も結の性より激

結一宮性質之傳

體し且つ内に猛氣あり發するに至ては敗れ多し胸弘く結の黙々たる心より人と喋々しく言語を交へ

老人の身廻りを見咎めては宜しから老心柔和にして柳に風の如く馬鹿氣た事にても調子を合せ陽氣

に持へし胸中を痛める程上下の人に通せし思ふ事儘ならん何事も困苦多く調ひ難し然れども後に至て堅き處より信用を受け善事來ると疑ひなし怒氣を發しては凶憤むべし

干支組合性質變化運勢之傳

○乙結 此合宮は性屈曲して將に發せんとする處なり故に志を起し發伸の氣を養生せば最も吉なり此性恒に老の氣性多く又靜の性質あり且つ結び春は陽なる故兎角物に遇る事あり又淫事深し中風肺病溜飲痰喘息胸膈鬱症疝 疝等の病ひあり運は中なり

○丁結 此合宮は其性正直にして能く守る故に人の引立あり然れども世辭愛敬薄く少しく嫉妬を含み人を思ひ嫌ひ獨行の志し深く能は達するともあれども言を發せざる故功細れ又福祿ありて生涯敗れ少なし晩年まで滯る貌あり淫事深く慎べし病ひは胸膈痰喘息氣滯の症又瘡氣少なし運は上の中なり

○己結 此合宮の性は堅固に守る故敗れ小なしと雖も氣鬱して開けを言語小なり老の性質を働くところ然れども内心強情を含み獨行の氣深し病ひは鬱結氣滯胸膈痰喘溜飲疝氣胸膈血滯胃病運は下の上なり

○辛結 此合宮の性は一箇に達するともあれども人の心中を計過る故に邪推多く言を發せしめて人に知らるるに心配するなり老の僻の如き行ひありて老より意地悪る事働あり病ひは鬱症胸膈痰喘瘧疾脊肩の腫り瘡氣等なり呼吸に力あり血液は濃かなり運は中の上なり

○癸結 此合宮の性は其性烈くして我意をも強く一存に計り過ぎて却て害あり癸と結は其性相逆のみならず其行為に反する處ありて進退其中を得ると能はせして敗れ多し呼吸に力あり病ひは血滯瘡氣胸膈滯氣脚氣痔疾溜飲胸に動氣あり運は中の下なり

一宮組合性質變化運勢之傳

○結滋 福祿あり然れども大なるとは難し又敗れ小なし運は中の中なり

○結演 内外勇威過ぎて相敗れ福祿なし然れども少しく保つ運は中の中なり

○結豐 大に官福あり然れども少しく緩む氣あり又其性に逆ふ處あるに仍り敗れある貌あり然れども結の堅く守るが故大に和合するなり運は上の下なり

○結奮 外大に進發するを好み内又強猛なり故に敗る、とに至て甚し敢へて道理を辨せ老福祿なし運は下の中なり

○結止 大に官福あり嫉妬の心至て深し思ひ過ぎて事を敗る然れども害少なし運は中の中なり

○結合 福祿あれども保たせ大に力量あり然れども其性淫事に念着すると深く敗れあり小しく運なり運は中の中なり

○結老 福祿官祿共に薄し者へ深く住所に障りあり心苦恒に絶へ老閉ち籠る氣あり然れども考へ深き處より物事堅く守り敗れなし晩年幸福を得る色情を慎むべし運は中の中なり

○結緩 決断し難き外を決断し生涯敗れ絶へ老官福祿少なし有れば大に辛苦す智慧至つて淺く衆



人と和せど運は中の下なり

○結墮 才智至て秀で人に劣らざる氣あり奸曲小なし官ありて難なし然れども高懸に達す運は中の下なり

○結煉 其性大に内に鬱し怒氣恒に絶へ毛福祿一つも保た毛又陰惡の氣を懐く運は下の中

○結實 福小なし人よりして幸を得るとあれども其性に逆ふ故に反て敗るとあり然れども害せ毛運は中の下なり

演宮之部演一宮之性質傳

○演宮 演とは寅の支を云ふ○其狀泰然而して勇者机に居るの象○適當業務○軍人醫師官員諸會社の頭取鐵山事業投資氣商賈業其他總て大事業は大吉小事は凶

其形ち頭小く丈細く高し色黒し○其心猛氣あり負けるを好ま毛威す氣あり昇る事を好んで財を破る物事曲る事なく推通す性質なり○運官祿多く福祿薄し○病ひは手足の筋つまる耳鳴り聾質○心に思ふ事天へも通毛勢ひあり身体壯健の質なり

此宮は陽氣旺盛なる演の活動に當る順の節を棄け來る者故に勇氣凜然風采儼手として侵すべから毛度胸弘大にして大小百事淡然たる性質なり其言ふ處悉く中庸を得て上を敬ひ下を憐み弱きを助け弱きをくじき知らざる者へは飽迄教へ導び毛大人の氣自ら備はる故貴き事大業には宜しく小業小人(教育なき)婦人には宜しから毛登る伸る進むの氣備はりて諸願は成就して吉なれども人に依て高振り

思ふる、事あり猛氣を懐ひし常人は俗に云ふ位ひ負けする性質なれば深く惡質を懐ひし但し同じ演にても年月日刻の十干の配合組合せに依て出沒變化の活動ある者なれば次の組合せを見て推知せらるべし

干支組合格性質變化運勢之傳

○甲演 此合宮の性は陽氣盛んにして發伸の勢ひ強しと雖も同氣相合する故反て眠るが如き貌ちあり三輪組織に依て其活動に強弱あり多くは緩の氣質を備へし故に氣位高く意地悪るよとあり血液薄しと雖も春は逆上 強し風氣四肢に走り筋急廻し眼疾耳聾亂氣あり鼻乾くと多し運は中の中なり然りと雖も金勞する事多く艱難火難あり慎むべし

○丙演 此合宮の性質は伸進の力最も強く榮縮の働きの故に勢ひに乗じて進み過さるるときは敗れあるべし進退其度を失はざる様注意すべし呼吸に力強く春夏は逆上尤も多し眩暈眼疾筋拘攣し疝氣溜飲運は中の上なり

○戊演 此合宮の性は勇氣強く諸事中を得ると能は毛敗れ多し奮の氣強き故諸事人に逆らはざる様注意し進みても後を守ると必要なり呼吸に力あり狂亂眼疾耳聾癩痢逆上 眩暈手足拘攣痰痛風素四肢に走る運は中の中なり艱難あり慎むべし

○庚演 此合宮の性は其性に相反する故に諸事隨意ならせして鬱氣多く緩むの氣質ありて心に動きあり秋は別して變り易く兎角大なる事を好み勇威過ぎて敗れ易し呼吸に力強く血液薄くして春秋

は逆上強く筋拘攣し疼痛風素四肢に走り狂亂難あり運は中の中なり

○王演 此合宮の性は大勇にして仁あり智あり故に威權に恐を強に撓まざる衆を愛して自然に人の上位たるの氣風あり然れども滋の氣質ある故に人此干支を棄け來るときは常人は反て官福隨意ならざるなり勇氣盛なる故從て運勢に盛衰あるなり淫事を慎むべし病ひは上衝甚しく頭痛眼疾四肢引撃多く運は上の上望む事は必至遂る諸事進み過ぎて金勞屢々あるべし進退に注意すると肝要なり呼吸に力あり血液は沸き方なり

二宮組合性質變化運勢之傳

○演滋 官福備はれども賤くして辱を受ると多し或は進みて幸ひを得るか或は慎みて事に進むか或は忍びて敗れ或は賤ふして福を得るか何れども二つの内に事をなすへし運は中の中なり

○演結 官有て運少なし慎みて事に進み或は忍を敗て事を失ふふとあり運は中の中なり

○演豐 官福あり其心豐かにして又其氣質威力ありて人に尊重せらる然れども少しく人に嫉まるる貌らあり運は上の中なり

○演奮 官有て福なく大に進みて災を得少しく進みて福少しく保つ争ひ事絶へ老慢心多し慎しむへし運は下の中なり

○演止 大に官福あり運は上の中なり

○演合 官あれども保たせ諸川誠を守ると澁くして勝る氣強し勢ひ外に滿ちて内空なり運は中の中なり

下なり

○演老 官少しくありて福なし生涯住居に困迷す運は中の中なり

○演緩 官福あり又敗る英雄の氣あり強暴と云ふも可なり人の爲に苦勞すると多し苦勞する時は少しく福を得る運は中の中なり

○演墮 官福縣共に備はり又は福少しく保つ然れども人を謀ると多し故に反て其身を敗る運は中の中なり

○演煉 内外大に敗れ官を得て反て其身を損ざるとあり福なし慮り薄くして怒氣内に絶へ老運は下の上なり

豐宮之部豐一宮性質傳

○豐宮 豐とは卵の支を云ふ○其狀開々として滿月に對するの象○適當業務○官員僧侶醫士支配人其他人を取扱ふ業又人の出入多き業最上吉なり職工勞働業も事柄に依て吉○水雉を主とする其形ち大きく肉滿ち色青白し○其心豐かにして靜かなり爲すべき事をなさで捨置性質あり心柔和なり○又大酒大食して色を好む質にて喰慾色情の爲身を敗る慎むべし○物事兎角等閑勝ら故遂げ難し始終心を用ひ進み勵みて吉緩み滞るときは大凶○運は官福縣共に備はる○病ひは体軀に多量の水氣を蓄へるを以て水腫脚氣便麻質新腰足部の弛緩腦病中風溜飲眼病耳聾吐血症等なり此内中風發

すれば治し難し  
 此宮は萬事解なる徳性にして天運多しと雖も思慮決断に乏しく物事遅れるときは非常に遅れ念なるときは非常に急進となれども固より緩むと云ふが持前故に進退に注意すべし又思慮決断の心を養成すれば何事も成就すべし且又愛敬ありて粗悪なし人に悪まれぬが此宮の特あるなり寛仁大度にして思慮深遠に似たれども決して然ら老俗に云ふ様子の好きな人なり緩み過ぎては悪るし物事取留めなことを慎まされば末に至つて凶となる戒め慎むべし

干支組合性質變化之傳

○乙豐 此合宮の性は昌んにして大に福徳を保つと雖も進む時は身を省みせして進み又寛かにして退る、處あり進退共其中を得て勇氣を蓄ふ時は大に吉飲食淫事を慎むべし晩年に少しく福力の衰るを見る若し衰へざる者は年六十才に至らざるなり病ひは中風脚氣兩足重くして石を添ゆるが如し腰痛み酒飲呼吸は平度にして血液薄く運は中の上なり

○丁豐 此合宮の性は伸進の力あり退き結ぶの側き薄き故進み過ぎるときは大に敗れあり然れども麗の氣質あるが故深く思慮するときは遂げせと云ふとなし又豐の怠る僻を慎まされば大に人望を坊ぐべし晩年に少しく衰微する象あり飲食淫事より身を破るゝあり慎むべし呼吸に力あり鬱氣なければ病少なし脚氣溜飲腰痛兩足重く運は上の中なり

○己豐 此合宮の性は諸事危きとある如く心勞多し然れども敗れ少なし官福ありと雖も多病にして保ち難し老の氣質ある故に感情深く淫事を慎むべし呼吸に力あり血液薄く病ひは勞瘵 鬱症 溜飲 雁瘡子宮脚氣運は中の下なり

○癸豐 此合宮は其性活潑にして急ならせ又緩ならせ智慧深く新に物を發明する能力あり決断の働き強し官福共に保ち敗れ少なし淫事を慎むべし呼吸に力あり血液薄し病ひは兩足濕氣多く肺病痛風水腫疝氣脚氣溜飲腰痛に動氣あり運は上の上なり

○辛豐 此合宮は其性に逆ふ處ありゆるに干支密接せせ辛は辛たり豐は豐たり墮の氣質ありて諸事邪推多くして迷を生じ辛勞あり官ありとも福少なし身体柔弱にして皮膚薄く色青く飢難あり吸息に力あり血液薄し病ひは脚氣溜飲癆瘵腰より以下水腫あり運は下の上なり

二宮組合性質變化運勢之傳

○豐滋 福祿あれとも少なし身を穢す貌ちあり運は上の中なり  
 ○豐結 官福備はり生涯全くして敗れなし晩年に至つて運開かき等閑屈心の僻あり運は中の上なり  
 ○豐演 官福大に備はり思ふ所必達す運は上の中なり  
 ○豐奮 官福大に有るが如しと雖も敗る氣常に絶へせ又一斷に達すべし運は中の中なり  
 ○豐止 官福大に備はり思慮するに必達すべし急に進むときは反て敗れあるべし運は中の上なり

すれば治し難し  
此宮は萬事斷なる體性にして天運多しと雖も思慮決斷に乏しく物事遅れるときは非常に遅れ急なるときは非常に急進となれども固より緩じと云ふが持前故に進退に注意すべし又思慮決斷の心を養成すれば何事も成就すべし且又愛敬ありて粗悪なし人に悪まれぬが此宮の特あるなり寛仁大度にして思慮深遠に似たれども決して然らば俗に云ふ童子の好む人なり緩み過ぎては悪む物事取留めなるとを慎むれば末に至つて凶となる戒め慎むべし

干支組合性質變化之傳

○乙豐 此合宮の性は固にして大に福徳を保つと雖も進む時は身を省みせして進み又寛かにして遅る、進めり進退共其中を得て勇氣を蓄ふ時は大に吉飲食淫事を慎むべし晩年に少しく福力の衰るを見れば若し衰へたる者は年六十才に至らざるなり病ひは中風脚氣脚腫直下して石を添ゆるが如し腰痛分瀉呼吸は平度にして血液薄く弱は中の上なり

○丁豐 此合宮の性は進むの力あり退き弱の働きの薄故進み過るると大に敗れあり然れども腹の氣質あるが故深の思慮するるとは遠げまて云ふとなし又豐の怠る僻を慎まざれば大に人望を妨げべし晩年に少く衰微する象あり飲食淫事より身を破るとあり慎むべし呼吸は力あり體氣なければ病少なし脚氣脚腫腰痛兩足重く運は上の中なり

○己豐 此合宮の性は斷事危とある如く心勞多し然れども敗れ少なし官福ありと雖も多病にして保ち難し老の氣質ある故に感情深く淫事を慎むべし呼吸に力あり血液薄く病ひは勞瘵 癰症 瀉飲 雁瘡子宮脚氣運は中の下なり

○癸豐 此合宮は其性活潑にして急ならせ又緩ならせ智慧深く新に物を發明する能力あり決斷の働きの強し官福共に保ち敗れ少なし淫事を慎むべし呼吸に力あり血液薄し病ひは兩足濕氣多く肺病痛風水腫疝氣脚氣瀉飲腰痛に動氣あり運は上の上なり

○辛豐 此合宮は其性に逆ふ處ありゆるに干支密接せ辛は辛たり豐は豐たり腹の氣質ありて諸事邪推多くして迷を生じ辛勞あり官ありとも福少なし身体柔弱にして皮膚薄く色青く艱難あり敗息に力あり血液薄し病ひは脚氣瀉飲癆瘵腰より以下水腫あり運は下の上なり

二宮組合性質變化運勢之傳

○豐滋 福祿あれとも少なし身を穢す貌あり運は上の中なり  
 ○豐結 官福備はり生涯全くして敗れなし晩年に至つて運開かき等閑屈心の僻あり運は中の上なり  
 ○豐演 官福大に備はり思ふ所必を達す運は上の中なり  
 ○豐奮 官福大に有るが如しと雖も敗る氣常に絶へせ又一變に達すべし運は中の中なり  
 ○豐止 官福大に備はり思慮するると必遂ぐべし急に進むときは反て敗れあるべし運は中の上なり



奮之宮

血液濃かにして病ひは眼病中風筋氣脚氣狂亂逆上は春の末秋の初めにあり筋骨痠疼運は中の中なり

○壬奮 此合宮の性は相逆ふ故に平素心落着かきして人の疎を容れ怒るときは奮振して雷の如し敗れ多く争ふ氣絶へる傾ひへし呼吸に力あり血毒多し瘡氣強し水氣濕滯脚氣胸膈難運は下の下

一宮組合性質變化運勢之傳

○奮滋 福祿少しありと雖も保たせ賤辱を受くるときは幸を受くるときあり運は中の中なり

○奮結 福祿なし少し強情にして争氣絶へる諸事敗れ易し運は下の中なり

○奮演 勇氣至て強し事中庸なることを得る運は下の中なり

○奮豐 官福祿どもにあるが如しと雖も争氣ありて人と和合せを爲めに敗れ多くして保たせ心泰きに似て奮勇の氣強し運は下の中なり

○奮止 福祿少しく保つと雖も慢氣強し諸難は覺へるなり運は中の中なり

○奮合 官福祿少なし外を飾ると強し心炎熱して逆上甚だし運は下の中なり

○奮老 官福祿なく大に住居に害あり智慧有て反て禍を招く運は下の中なり

○奮緩 福あれども災禍絶へる災なきときは福祿なし進むことを知て退くことを知らせ傲慢の氣至て強し故に敗れ多し運は下の上なり

○奮墮 小しく官ありて福なし諸能至て秀づ然れども慢心して遂げを運は下の上なり

○奮煉 内外大に敗て官福少しも保たせ諸事大凶運は下の中なり

○奮實 福少しあり曲直の中間に立ち敗氣絶へる衆人に惡する、と多し運は下の中

止宮之部止一宮性質之傳

○止宮 止は己の支を云ふ○其狀成美浴々たる君子の象○適當業務○僧侶醫士美術書畫家教員大吉勞働業は凶

其形ち小く至て美麗なり色は櫻色なり○其心嫉妬深く故に災の固となる身を破ると出来るなり慎むべし物事疑ふ氣深し故に吉事も夫れがため凶と變せし又嫉妬の爲めに恥を忘る又婦人好み凶なり(婦人は男子)運官福祿大に備る高運なれども鬱々氣故に破る平素心を嗜れやかにして持つべし○此性は恒に心に望み事絶へぬ故稍もすれば病魂となる慎むべし病ひは癆症鬱症瀉胃病肺病病腦病等なり

此宮は人を思ふの念慮篤く野卑下劣の心なく智仁勇共に備はり器量寛大にして物事敏捷一度思ふ事遂げざるはなし外柔和にして内心猛く能く道理を守るべし官福自然に備はれり必其人の立身を羨むと勿れ男女の間嫉妬心深し必を慎むべし

干支組合性質變化運勢之傳

○乙止 此合宮の性は其の性志貴を好んで物に疑り思慮深く然りと雖も体重くして諸事廻る、貌あり官福共に備はり自づから上目の人の引立を得るなり淫事を深く慎むべし吸息に力あり血液は濃

止之宮

なり筋骨拘攣痿痺筋氣溜飲鬱脚氣肺胃の症運は上の中なり

○丁止 此合宮の性は陽にして思慮深く臟能に通ぜ丁止は同性にして吉と雖も丁は内部に水を保つ故に内部に逆みて氣質に變化あり三輪組織に由て實の行為あるなり呼吸は平等にして血液濃なり肌理細かく淫事深し病ひは風痛中風胃病溜飲肺病鬱症運は上の上なり

○己止 此合宮の性は思慮至て深く一職は極めるに至るべし然れども人の能事を盡し僻あり又感情深く諸事思ひ過ぎて迷を生ぜるなり又結の如く獨行の志あり呼吸に力強く血液濃く病ひは癆症鬱氣疴症肺病胃病運は上の中なり

○辛止 此合宮の性は其性逆ふ故へ諸事に邪智深く從て意地悪しく辛勞多し人を計る力強く爲めに計り過ぎて都て迷を生ぜると多し淫事にて身を破るとあり慎むべし呼吸に力あり血液は平坦にして肌理細かなり病ひは疴症肺病筋氣鬱症氣虛運は中の中なり

○癸止 此合宮の性は其性逆ふと雖も内部にて合處あり故に覺力強く嫉妬薄し然れども平素氣鬱して快開せむ吸息に力あり病ひは鬱症溜飲水痰脚氣骨熱の氣強し運は上の下なり

一宮組合性質變化運勢之傳  
○止滋 大に福縁あり然れども其性に少しく迷ふ處ありて破る、貌あり運は上の中なり  
○止結 大に福縁あり生淫敗れ少なし然れども晩年まで滯る貌あり是止は止にして結は結たる以所なり運は中の中なり

○止演 官福大に備はり爲す所必を當る至て高運の器なり賤氣小なし運は上の上なり

○止豐 官福充滿し諸事意の如し運は上の上なり

○止奮 官福薄し然れども小しく保つ運は中の中なり

○止合 官福めれども保ち難し心中熱氣を含むと甚だ強し運は中の中なり

○止老 官福めれども住居に動さあり憂苦絶へ運は中の上なり

○止緩 官福あるも辛苦絶へ運は中の上なり

○止墮 官福小し保つ其性に逆ふ所あり能く忍耐して事を謀り諸難に通ぜ然れども一能も貫ぬく能は運は中の上なり

○止煉 官福薄く福薄く強氣多し感する事心に通じて動かさ之れ心中事を懐て發せざるなり運は中の中なり

○止實 官福備はれり然れども其性正直過て他人と和せざる貌あり心中強く運は上の下なり

合宮之部合一宮性質之傳  
○合宮 合とは午の支を云ふ○其状春日櫻花一時に開くの象○適當業務○遊藝才取り仲買飲食店の類其他人を取扱ふ事人の出入多き業最も吉○火難を主とする

其形大きく肉滿る色赤し○其心合ひ易く又離れ易し萬事調子よき性にて賑やかなるを好み人中へ出て元氣能く多辨にして人愛あり然れども身を飾り色氣を飾り金持ちらしく見せ庶氣質にて財を取

る慎むべし○運はあれども保たせ○病ひは服中熱する故湯茶を好む故に溜飲あり逆上眼病熱病等最も多し

此宮は言語多くして其言を行は一致せざる才智あるが如く見ゆれども心足らざる勇氣あるが如く見ゆれども然らば何事も口に任せて喋々しく俗に云ふ口先斗りにて膽なし外顯を飾り内困苦多けれども之れを彌縫し物事を氣に掛け何事も成し難し人愛ある如くなれども眞實愛せざる外顯を粧飾する心より金錢出入多く男女共に飽き安く金錢保ち難し何事も始め宜しく終り悪し遊蕩を好み人と交際して早く親密となるも離れ易し爲めに福を失ふと多し好色多辨陽氣放蕩を慎むべし

干支組合性質變化運勢之傳

○甲合 此合宮の性は其性陽中の陽にして熾なる故勢ありて吉と雖も事を破る短慮にして勇氣あるに似れども膽力薄き所あり之れ陽極まつて内一陰を生ずる以所なり金穀の出入最も多し然る故に經濟を守ざる者は保ち難し吸息に力あり血液は多し病は逆上肺病脚氣溜飲瘧疾狂亂運は中の中なり

○丙合 此合宮の性は心氣熾にして進むことを知る退くことを知らざる虚飾有て散財多し又親み易くして離れ易し平素陽氣にして内心に蓄ふることをなざる内空ふして一物なく從て惡意少なし時として滋の氣質を生じ經濟上に心を付け家内に節儉を談ずると雖も自身には其行ひ出来ざるなり呼吸は平等にして血液多し病ひは逆上強く狂亂瘧疾肺病溜飲眼病水難運は中の中なり

○戊合 此合宮は其性相合して至極吉只我慢を慎しみ經濟を守るものは大に福祿を保つべし慎むべきものは内空ふして保たざるべし畜の氣質強きものなり吸息に力あり血液多く病ひは血毒中風逆上溜飲瘧疾眼病水難運は中の中なり

○庚合 此合宮は其性に逆らふ所あり故に氣落付かざして迷ひ多し心願がしくして緻密なることを好まざる事體卒にして散財多く福祿保ち難し慎て賤辱を忍ぶものは保つべし呼吸に力あり血液多し病ひは癡狂眼病脚氣瘧疾肺痰疝氣溜飲運は下の上なり

○壬合 此合宮の性は其性逆ふ故に行爲定まらざる氣質或は滋或は合にて迷ひ多く小を集めて大に散らす故に福祿保ち難し淫事を慎むべし吸息に力あり病ひは水氣逆上瘧疾腸瀉血毒あり運は中の中なり

二宮組合性質變化運勢之傳

- 合滋 内大に滿ち福祿あり晩年に至て損失す運は中の上なり
- 合結 福祿薄し大なる事を好んで損失あり運は中の中なり
- 合演 官少なくあり福小なく功名多し勢ひ強くして破れ易し運は中の中なり
- 合豐 官福あり然れども生涯敗れ絶へる酒色に耽る運は中の中なり
- 合奮 官福なし散財最も多し生涯破れて納まらざる教育に依て賊心生ず運は下の中なり
- 合止 福祿少し保つ合の氣質最も顯はる運は中の上なり



- 合老 福祿なし生涯住居に困苦す敗れ少なし運は中の下なり
- 合緩 福祿あれども其性に逆ふ故に保ち難し運は中の中なり
- 合墮 官有て福少なし慢心して損するところあり運は中の下なり
- 合煉 官福なく必破る争事絶へて劔難あり運は中の中なり
- 合實 福祿小しく保つ他より幸を得るところあり然れども大なることを好んで敗る、貌なり運は中の下なり

老宮之部老一宮性質之傳

○老宮 老とは未の支を云ふ○其狀一片の小舟大洋に浮ぶの象○通常業務○僧侶神官書家畫工教員美術等身に備はる者也す

其形ち小さく色白し○其心至て可憐にして曲ることを好まを美麗を好む又一隣に遠するの氣あり○應りの遠ふ過ぎる故取越し苦勞に物を考へ病ひを被す○運福祿薄し○病ひは肋膜炎腦病胃病神經病頭痛道上等常に絶へる○至て衰しき性質にて居所に苦勞多く平素心を賑やかに持ち人と和合して實意を盡すべし

此宮は性質至て薄弱百事危ぶみ思慮深く人に接して謙遜の志絶へて孝心深く人を敬禮し善事と雖も退る思案のみなし危み迷ひ疑ひ以物を考へ極めるとに汲々として其志愈去らる故に大なる事は進め難し内心苦勞多し天性住所に動きあり住所を換じと物を考へ過ぎるとも萬事危みの心を慎まされ

は吉事なし慎むべし

干支組合性質變化運勢之傳

- 乙老 此合宮の性は其性に逆ふ所あり諸事謙遜に過ぎて萬事危ぶみあるが如くして活潑ならず氣開け辛勞多し住居に動きあり又諸事に怠り慎み進んで吉とす吸息に力あり血液あり病ひは肩の凝り腰冷へ筋骨拘攣疼痛鬱症肺病胃病運は下の下なり
- 丁老 此合宮の性は其性合して大に吉穩かにして人情深く思慮有て獨立の志あり結の行爲あり又物に凝り淫事深し吸息に力あり血液濃かく肌理細かなり病ひは癆症鬱氣痰肺胃病脚氣運は中の上なり
- 己老 此合宮の性は其性合して大に吉思慮至て深く陰にして粗忽なり然れども決斷の働き諸事計り過ぎて敗れあり人の爲めに苦勞散財多し呼吸に力あり血液は濃く病ひは鬱症咳嗽血虛損の症胸痛筋攣頭痛運は中の中なり
- 辛老 此合宮の性は陰中の陰にして思慮深しと雖も感情深き故に情に迫るときは本末の思慮を失なひ人の爲めに苦勞散財すると多し慎むべし中輪に由りて結の行爲あり呼吸は平等にして血液は濃かく病ひは血毒脚氣亂心遺尿頭痛腎の凝り疝強し運は中の中なり
- 癸老 此合宮の性は其性に逆ふと雖も内部にて合する所ありて老の僻を去り少しく勇氣を含んで吉と雖も一時に大なる事宜しからざ又一存に進み過ぎる様漸々達するを吉とす呼吸に力あり病

ひは脚氣頭痛癰腫肺病胃病血虛損血毒濕毒運は下の上なり

二宮組合性質變化運勢之傳

- 老滋 福祿少しく保つ性質細密にして堅し運は中の上なり
- 老結 福祿少なし其性最も堅し運は下の上なり
- 老演 官有て福なし大に其性に逆ふ運は中の上なり
- 老豐 福祿備はるも雖も其性に逆ふ所あり故に破る、こあり智慧は至て深し運は中の中なり
- 老奮 官福薄し智慧有て敗れ多し住居に縁遠し運は下の中なり
- 老止 福祿大に備はり至て明慮なり然れども嫉妬の氣あり運は上の下なり
- 老合 福祿薄く住居に縁遠し運は下の上なり
- 老緩 福祿少しく保ち謙讓の志と勇猛の氣と相合して少しく福能に達するこあり然れども遂に其極に達するこ難し運は中の中なり
- 老墮 官有て福なし智計深一處に達する人を置り小しく破る運は中の中なり
- 老煉 官福なく陰惡の氣強し運は下の中なり
- 老質 福祿小しく保つ大に才能あり運は中の中なり

緩宮之部緩一宮性質之傳

○緩宮 緩とは申の支を云ふ○其狀日夕雪花一時に見ゆるの象○適當業務○代言辯說奇計才取

り仲買其他何にても時事變動し易き業身に備はる

其形ち大きく肉あり色薄赤し○其心諸事世話好きにて心勞絶へる衆人と不和なり又主の御影と云はせたり性なり○断に乗て偽言を吐く○病ひは眼病耳鳴聲逆上鼻乾眩暈亂心脈弱癆瘵等にして風濕を發するときは内部へ沈み着くと無くして外方に表發する性なりとす女子は多く難産の質なり  
此宮は暴虎馮河の勇氣を含んで人の諷めを容れ己れの志す事を強て行はんと欲し前後の思慮に乏しく始の有り終り無し爲めに往々脚を嚙むも及ばざると多し人の氣を取るとは得手にして遂に昇進するこあるも雖も誤ありて敗れ多し人より辱めを受るに至る兎角富貴の人を籠絡し押付んとする持前あり此氣質を去り意地悪し心戒め百事信實々意を重んぜざれば人と和せず隨て福祿薄し

干支組合性質變化運勢之傳

○甲緩 此合宮は其性に逆かふ故に緩の僻益々募る故に氣位高く心願がしくして轉りなく氣移り易く從て變り易し淫事を慎むべし呼吸に力あり血液薄く納辨なり病ひは瘡氣強く痰症逆上眩暈筋拘攣狂亂耳聾運は中の中なり

○丙緩 此合宮は其性に逆らふ故に氣鬱して開かず門心腫わがしく瘡氣傲ふり心定まらず内計に物を蓄ふるとをなさむ爲めに諸事輕卒にして破れ多し吸息に力あり血液薄し病ひは筋攣逆上發狂瘧疾眼病脚氣眩暈赤氣癩瘡の症運は中の中なり

○戊緩 此合宮は其性相合して大いに吉然れども性情の氣強よくして人を輕視する心あり機心ありて情薄き貌あり諸難に通じ俠客の行爲あり吸息に力あり血液薄く病ひは眼病耳聾眩暈逆上疝氣脚氣痔疾運は中の上なり

○庚緩 此合宮は陰陽交換の氣にして或ひは陰又は陽にして一定なら老從つて人の運勢も變史多く心意も又變り易し然れども干支共に同氣なる故に三輪に依て其働きに厚薄あるべし呼吸は平等にして血液薄く寒暑共に感じ易く又雷に感せると強し皮膚は厚し病ひは逆上肩の凝眩暈疝氣強く痰喘疝氣痔疾運は中の中なり

○壬緩 此合宮は其性相合して大に吉心意動か老して諸難に通じ辨才あり大なる事を好み物を計るに最も思慮深き故諸事成就す若し高慢の心を起す時は萬事進み過ぎて締結を失ふとあるべし呼吸に力あり血液薄し病ひは眩暈眼病疝氣脚氣痔疾氣血虛損の病運は上の中なり

緩宮組合性質變化運勢之傳

- 緩滋 福祿あれども其性に反する處ある故に大なる事を好みて敗る象あり運は中の中なり
- 緩結 福祿小なし然れども緩の性を押へて却て吉運は中の中なり
- 緩演 大に剛勇の氣あり勢ひ恒に強くして反て破る之れ亂世の英雄なり運は中の中なり
- 緩豐 官福あれども諸事をまじりなし墮弱なるの狀運は中の上なり
- 緩奮 官福なく争氣恒に絶へ老強暴の氣多し運は下の中なり

○緩止 官福あり運は中の上なり

○緩合 福祿あれども保た老頗る淫氣あり數の如く墮弱にして敗れ甚だ多し小しく賊心あり空言多く誠實に勝り又離るゝと速かなり運は中の上なり

○緩老 福祿小しくあれども生涯居所に災あり其性武道に熱心あれども遂にとげ運は中の下

○緩墮 官有て福小なく智略至て多し人を謀ると有て反て禍を受く運は中の中なり

○緩煉 官福なく争氣恒に絶へ老強暴の氣多し運は中の中なり

○緩實 官福有て剛勇の氣あり大なる事を好んで小さく破る象運は中の中なり

墮宮之部墮一宮性質傳

○墮宮 墮とは酉の支を云○其狀大能欲界三池中之象○適當業務○陸海軍參謀官判事檢事及代官人演藝家俳優の類身に備はれり

其形ち小さく色白し○其心大にして智慮深し人を謀り大なる事を好み胸の細張大さ過ぎる故思慮も又發して身破る然れども諸難は渡越し器用なり音聲清し又多淫なり平素物事内はにして實意を持つべし運は官祿あり福祿薄し○病ひは腦病眼病耳聾肺結核濕毒胎毒瘡毒吐血痔疾女子は多く難産等也  
○總て相談事密々にて置るとは凶なり水邊を慎むべし中年前は苦勞多かるべし后過ぎて身の上住居定まるべし又兄弟の縁薄かるべし男女共夫婦の縁替ると再三あるべし

此宮は靜肅にして物事を治むるには吉なり人を計る奸略甚だ深し又智力は衆に勝れ諸事は上達す  
諸事に奸計を用ゆる時は遂げ難し信實實意を以て智力を活動すれば志願成就す然れども多く人を計  
り身分より大なる事を好む故に破れ多し慎むべし大なる決断ある人は者の長となる軍師を主とする  
て大なる事を望むは身を亡ぼす元となれば大凶なり此宮諸事器用なる性にして遊戯の爲め女難あり  
謀慮は凡て善事を用ひ仁義を行ふべし其身事を望むべからず慎むべし

干支組合性質變化運勢之傳

○乙墮

此合宮は其性に逆らふ所ありと雖も内にて合す故に乙は乙となり墮は墮たる行爲あり  
乙は屈して仰びて諸事通る、と多し之れ乙に怠慢の任ある故なり墮は謀慮深しと雖も乙の怠慢によ  
り萬事顛倒する故に迷を生じ決せざるとなり淫事を慎むべし呼吸に力あり血液は薄く病ひは逆上肺  
病頭痛眼病疝疾の症氣血虛損腰痛あり疝氣脚氣運は中の中なり

○丁墮

此合宮は其性に逆らふ所ある故に墮の善性は悪性に變じて諸事邪智深く又た疑心多く  
志し費を好みて内部にて萬事計り過ぎて反て破れあり又意地悪るる行爲あり然れども其悪性な  
る疑ひを去り正直を守るものは陰あるの極にして吉となり呼吸に力あり血液は薄く病ひは逆上狂  
亂頭痛眼病疝疾肺病癰症運は中の中なり

○己墮

此合宮は其性合する故智愚深かく思慮すること遂げぞと云ふとなし人情深く呼吸に力あ  
り此性は教育に由て善惡の傾向を異にすること最も著大なり淫事を慎しまざるべからず此宮は珍器

雅器を好み歌道茶道其他高尚なることに通達するなり病ひは疝疾肺病胃病鬱氣の症運は中の上なり

○辛墮

此合宮は其性穩かにして智惠深しと雖も同氣なる故三輪に由て其働を薄く爲めに發伸の  
力に乏しく陰謀を専らにし諸事計り過ぎると多し又時としては怠惰に流るゝとあり慎むべし血液薄  
くして呼吸は平等なり皮膚薄く音聲清し病ひは痰喘息痢症狂亂眼病疝氣脚氣眩暈筋急血虛損の  
症運は中の中なり

○癸墮

此合宮は其性相合して大に吉智惠衆に勝れて藝術は妙所に至るべし新たに物を發明する  
の才あり諸事決断早くして迷ひ少なし音聲最も清し五音妙を得べし淫事を慎むべし呼吸に力あり血  
液薄し病ひは疝氣脚氣水腫痔疾胸に動氣あり氣血虛損の症運は中の上なり

一宮組合性質變化運勢之傳

○墮滋

少しく福あれども其質に反して保ら難し運は中の上なり

○墮結

小しも福なし然れども破れ少なし一藝に達す運は中の中なり

○墮演

官大に有て昇進す福は官に比すれば少しく劣る運は中の上なり

○墮豐

官福智計共に備はり諸事決断すると至て速かなり然れども其勢に逆ふ所ある故に少しく  
破れあるべし運は上の中なり

○墮奮

官福なく一藝に達するとあれども慢心強く人に服し難し運は上の中なり

○墮止

官福大に備はり其相貌至て美麗にして才能秀づ然れども之れ又性に逆ふ所ある故大に破

るこもり運は上の下なり

○墮合 福祿薄し然れども一藝に達し少しく幸を得盛飾を好む運は中の中なり

○墮老 智計至て深くして反て敗れ官福少しく保つ運は中の下なり

○墮緩 少しく官福あれども奸計至て多し氣量あり運は中の中なり

○墮煉 官祿なく陰惡あり運は下の中なり

○墮實 官福少しく保ち智深く一藝に達す運は中の中なり

煉宮之部煉一宮性質傳

○煉宮 煉とは戌の支を云ふ○其狀箭を撥て大鳥を得ると雖も大鳥深穴に落るの象○適當業務○農工業勞働等の業身に備はる藝事は能く覺へ貫けども剛情偏頗心の爲め永く生活を保つ事能はざ其形ち大きく面殆んど四角形をなし色灰白なり○其心 剛情偏頗にして辛抱強く見せたがる質にして内へ怒る氣強く自分勝手にして云はせと知れたと云ふ氣あり故に意地悪く然れども義侠に至ては強く朋友と交り厚かるべし中年前は身上浮沈なり兎角心を晴々と持ち家内親睦せされば身代破る慎むべし病ひは脊腫病鳩胸腎病肺病 眼 病惡血亂心等なり○但し長命なり

此宮は激烈なる勇有て怒氣常に内部に充滿し色外へ顯さると雖も鬱伏の氣象消へる爲めに自然心を柔和に持つことならせ故に人愛なく然れども内に勇氣を貯ふるが持前の宮なれば我身を愛せせ義を守り人の爲めと成りては顧み慮るとなし又舊籍藝能を勉勵すると第一となし藝能に超越する割合に世

に取れを總て堅く遂げ難し素より其勢は運拙なくして自己の心に思ふ事を強て貫通せして人に馴れ従ひ温良柔和に信愛の交誼を結び事をなすべし然らざれば凶なり萬事善と煉り鍛ふべし人を攻むるときは禍を生じて吉事なし慎むべし

干支組合性質變化運勢之傳

○甲煉 此合宮は其性に逆ふ故に煉の僻最も強くして鬱結し或は老の行爲あり又は舊の氣質ありて勇氣あるが如くして又危きとあるが如し内心願がしく快々たる少なし言葉に角あり獨行陰謀の氣あり其行爲義を守るに似たりと雖も悪氣凝る故に却て災あり慎むべきは大によろし吸息に力あり血液多し病ひは脊虫瘡血瘡筋筋癱眼病目縁腐爛の症 癆 狂鬱結兎角脊髓に病ひ多し運は下の中なり

○丙煉 此合宮は其性合して煉の僻を去り大に活潑ならしめ敗れ少なし義氣熾んにして俠客の心強く義の爲めには身の破る、を厭はせ慎まざれば福祿ありと雖も保たざるなり諸事慎むべきは大に吉吸息に力あり血液多し病ひは皮膚の間○血液不順にして血毒あり疝氣脚氣眼疾狂 亂 逆上瘡毒吐血等にして劔難あり運は中の上なり

○戊煉 此合宮は其性内心怒を含み獨行の氣最も強く傲慢にして破れあり然れども同氣なる故三輪に由て其行爲に厚薄ありて老の氣質を専ら働くものなり又舊の行爲を専らにするあり之れ其三稜によりて其反更を推知するなり却て此氣は身を習察して人の教へに従ふときは大に福祿を保つべし

呼吸平等にして血液多し病ひは胸痛痰血眼病筋癱狂亂脊虫の症劔難あり運は中の中なり  
○庚煉 此合宮は其性相合して吉と雖も其志大なる事を好んで諸事粗暴にして輕卒なると多く  
幾の爲に身を敗るとを厭はる人の爲めに一時は他の人に勝れて功を現はすと雖も事断の行爲により  
其功を失ふとあり獨行の氣最も強し呼吸に力あり血液多く病ひは逆上眩暈頭痛筋骨拘攣痰血瘡毒  
劔難あり運は中の中なり

○壬煉 此合宮は其性に逆ふ故に壬の美德を顯はすと能はせして煉の僻倍々強く諸事敗れ多し怒  
るときは奮振して事を破り后ち鬱して老の行爲に替り爲めに迷ひ多し煉の氣を次にし壬の性質を養  
性せば大に福祿あるべし呼吸に力あり血毒あり病ひは筋攣胸痛胃病痰血脊虫癩狂劔難水難運は中  
下なり

一宮組合性質變化運勢之傳

○煉滋 福祿は保つ然れども其性に逆ふ所ありて賤辱せらるゝと多し運は中の中なり  
○煉結 福祿少し怒氣内に鬱伏して爭氣絶へる運は下の中なり  
○煉演 少しく官ありて福なし内外相強く鬱伏すると多く又大に其性に逆ふ所あるなり運は中  
下なり

○煉豐 官福少しめれども全からる運は中の中なり  
○煉奮 官福共に空しく内外怒氣強く爭氣絶へる幸を得るは反て禍を招く運は下の中なり

○煉止 福祿小しく保つ運は中の中なり  
○煉合 福祿あり出入合の氣強如し  
○煉老 福祿なく住所に害あり心 惡を生じ運は下の中なり  
○煉緩 少しく福あり然れども慢氣有て過ちと多し運は中の中なり  
○煉墮 官福なく智略有て却て禍に逢ふとあり運は下の中なり  
○煉實 少しく福あれども愛嬌至て小なく曲直恒に強く衆人と和せ運は下の中なり

實宮之部實一宮性質傳

○實宮 實とは亥の支を云ふ○其狀千歲甲穿山之象○適當業務○文武官美術書畫家教員總て正  
路なる實業の類其身に備はる水難を主とする  
其形ち大きく中肉にして節々長く身体白く面貌淡黒色なり○其心腸ひら見せ一圖なり故に跡先を考  
へぞ云ひ過す性なり又相談なしに一存に取極める性なり慎むべし○運官福祿中分に備はる○病ひは  
身体冷症なるを以て自づから疝氣寸白等あり又痔疾胎毒瘰癧胃病肺病等の諸症あり○手先の業に達  
する氣なり又人の意見を以て自づから疝氣寸白等あり又痔疾胎毒瘰癧胃病肺病等の諸症あり○手先の業に達  
ば功なかるべし短氣を慎むときは諸願成就す中年前は苦勞あり中年より富貴に至るべし一生水邊  
を慎むべし

此宮は官福少しあり思ふ處の念慮死すとも退くとなし眞の偽りをなすとあり力大にあり形ち中肉に

して色黄なり一途に我思ひを遂げんとすれば必<sup>ず</sup>災の元と成て身を損す慎むべし前後の思慮もな  
く進むとありて退くとなし自己の志す所を急行して躊躇せざ百事遂げ安くして障碍あり然かし  
は上達す何事も深思熟考の上行ふべし勇氣強きが故和氣薄し爲めに破れあり一徹の心を慎めば積年  
開運すべし人より憎悪せらるゝとなき機萬事心を用ひ温良柔和を專とすべし

干支組合性質變化運勢之傳

○乙實

此合宮は其性相合して大に吉正直にして曲ることを好まざ然りと雖ども潔白過ぎて人愛薄  
き貌あり一途にして決斷早く人の諫めを容れず專斷の行爲ありて人望を妨ぐるなり乙の性に從がふ  
て穩かなるものは官福共に備はりて大に吉呼息に力あり血液薄し病ひは濕氣筋氣脚氣筋血冷熱痔  
疾運は中の上なり

○丁實

此合宮は其性相逆ふと雖ども内部にて合ふ所あり故に丁は丁にして實は實たる行爲あり  
て兎も角實の僻あると多し又止の行爲ありて凝るとあり故に三輪に由て考がふべし呼息に力あり血  
液薄し病ひは頭痛肩の凝り筋氣脚氣筋病運は中の中なり

○己實

此合宮は其性に逆ふて實の僻あると雖ども破れ少なし反つて破ると多く老の行爲あり  
總て迷ひを生じ内心穩かならざして氣不快なる事多し諸事慎み氣を開くときは大に吉なり呼息に力  
あり血液薄く病ひは筋氣脚氣筋鬱癆胃病運は下の上なり

○辛實

此合宮は其性合して大に吉智慧深かくして藝術に妙を得べし然かれども陰中の陰なる故

諸事計り過ぎる様注意せば大に宜し又決斷早き故事權の氣を慎むべし呼息に力あり血液は薄く病ひ  
は肺濕氣筋氣脚氣血冷熱運は中の上なり

○癸實

此合宮は其性陰極はまる所にして其氣烈げしく諸事進み過ぎて破れあり強直にして世才  
に乏しく爲めに交際薄く事權の氣強し止の行爲ありて物に凝る質なる故に一徹に達すべし平素は同  
行の演の氣を働くと最も宜し呼吸は平等にして血液薄し病ひは濕毒筋氣脚氣痔疾水腫胸に動氣あり  
氣血虛損の症運は中の中なり

一宮組性質變化運勢之傳

○實滋

大に福祿あり人より幸を得ると多し運は上の下なり

○實結

福祿薄し生涯大なると好んで敗れあり運は上の下なり

○實演

小しく福分あり官祿ありて進み過ぎて敗る、貌あり運は上の下なり

○實豐

大に官祿あり運は上の下なり

○實奮

福祿小なし賤辱にして保つとあり、爭氣恒に絶へざ一徹に達するとあり運は下の中なり

○實止

大に官福有て諸難に秀つ骨蒸の氣強し運は上の下なり

○實合

福祿小しくあり然れども敗れ易し運は中の下なり

○實老

其性に逆ふて福祿薄し然れども一徹に通運は中の中なり

○實緩

福祿あり大なる事を好まざれば必<sup>ず</sup>保つべし運は中の中なり

○實墜

官福少しく保つ諸難に通運は中の中なり

○實煉

福祿小しく保つと雖も其性に逆ふ所あるなり強直にして破る、貌あり運は下の上なり

部 之 性 五

解 圖 當 配 性 五

符合は一二	音に曰く微	天時は風	神は青龍	季に曰く春	氣に曰く魂	卯 寅 <b>木</b> 乙 甲	八品は草木	色に曰く青	方に曰く東	味に曰く酸	臟に曰く肝	人に曰く仁
符合は三四	音に曰く滿	天時は暁	神は朱雀	季に曰く夏	氣に曰く神	午 巳 <b>火</b> 丁 丙	八品は虫魚	色に曰く赤	方に曰く南	味に曰く苦	臟に曰く心	人に曰く禮
符合は五六	音に曰く宮	天時は晏	神は勾騰	季に曰く土用	氣に曰く意	未 辰 <b>土</b> 巳 戌		色に曰く黒	方に曰く中央	味に曰く甘	臟に曰く脾	人に曰く信
符合は七八	音に曰く商	天時は嵐	神は白虎	季に曰く秋	氣に曰く魄	酉 申 <b>金</b> 辛 庚	八品は鳥獸	色に曰く黄	方に曰く西	味に曰く辛	臟に曰く肺	人に曰く義
符合は九十	音に曰く羽	天時は雨	神は玄武	季に曰く秋	氣に曰く精	子 亥 <b>水</b> 癸 壬	八品は甲貝	色に曰く白	方に曰く北	味に曰く澁	臟に曰く腎	人に曰く智

五性及十二支人體配當

肝膽臟は其性木 甲乙寅卯の位 眼筋爪  
 脾胃腑は其性土 丙丁止合の位 舌血毛  
 肺大腸腑は其性金 庚辛緩墮の位 喉氣肉乳  
 腎膀胱は其性水 壬癸滋賢の位 耳精迷

發病之原因

喜び過れば恥を敗る 怒り過れば肝を敗る 憂ひ過れば肺を敗る  
 忍び過れば脾を悲る 悲過れば恥胞絡敗る 驚き過れば胆を敗る  
 恐れ過れば腎を敗る  
 悲しめば氣消る 怒れば氣あがる 喜べば氣ゆるむ  
 熱ければ氣燃る 恐るれば氣不回 驚けば氣とさす  
 驚けば氣もたる 勞すれば氣へる 思へば氣生きる

此の心を以て氣を和らかにするなり即ち過ぎを増しを減らしを心氣を養へば開運無病なる事疑ひなし

五性及十二支と廿四節に配當すれば左の如し

部 之 性 五



新二月舊正月の節	立春、雨水	木
新三月舊二月の節	啓蟄、春分	木
新四月舊三月の節	清明、穀雨	木
新五月舊四月の節	立夏、小滿	火
新六月舊五月の節	芒種、夏至	火
新七月舊六月の節	小暑、大暑	土
新八月舊七月の節	立秋、處暑	土
新九月舊八月の節	白露、秋分	金
新十月舊九月の節	寒露、霜降	金
新十一月舊十月の節	立冬、小雪	水
新十二月舊十一月の節	大雪、冬至	水
新一月舊十二月の節	小寒、大寒	土

新の如く配當しある十二支は月の代名詞にあらせして十二季節の活動氣候の代名詞なることを能々記し

十干十二支陰陽五性ノ圖解

子	丑	寅	卯	辰	巳	午	未	申	酉	戌	亥
水	土	土	金	火	木	木	火	土	土	金	水

○印は陽なり

△印は陰なり

五性相順

木生火 火生土 土生金 金生水 水生木

相順とは陰陽の逆順を云ふものにして其意味尤も廣潤なり乃ち或る場合には生み出すの意味を有し又或る場合には賛成するの意味を有する如く其場合々々に仍りて清淨。協同。和合。提携。補助。救済。等の意味を有する者とす

五性相逆

木尅土 土尅水 水尅火 火尅金 金尅木

相逆とは相順の反對にして陰陽の逆逆を意味するものたり而して其含蓄する所の意味亦極めて廣し乃ち或る場合には物の衝突を意味し又或る場合には事の滯滯を意味するが如き其場合々々に仍りて或は殺害滅破攘抑汚濁等の意味を有する者とす

五性相合

木ト木 火ト火 土ト土 金ト金 水ト水

右の如く干支に論なく陰陽同性の結合する時は相合大吉なりとす然れども素と是れ同性の結合にして其力相順大吉に比較すれば幾分か微弱なり例へば相順は親子の如く相合は宛かも兄弟の如し

又相順相合の大吉と雖も時に變じて大凶なり相逆の大凶も變化して大吉となることあり夫は調和反逆の理に依て然なり

五性調和及反逆

調和とは相逆大凶に當る兩性を和けて更らに相順大吉に變化せしむるを云ふ例へば爰に演の木性の氣質と春の土性の人もあり此の兩氣質の天稟性は木尅土と相反抗するが故相結合するに能はざるも雖も之れに合爰は止等の氣質ある者を以て組織せらる、時は合及止は火性に當るを以て兩性の相逆大凶は直ちに調和して木生火火生土の適順に變化せしむるものとす斯の如きの活動を稱して調和と云ふ他は推して知る可し

反逆とは調和の反對にして相順大吉又は相合大吉に當る兩性を衝突せしめ更らに相逆大凶に變化せしむるを云ふ例へば爰に滋の水性の氣質と豐の木性の氣質との兩性は天稟水生木の相順大吉に當ると雖も若し此の兩性に蠶燥等の如き土性に當る氣質の者を以て組織せらる、時は兩性天然の親睦は直ちに破れて木尅土土尅水の相逆大凶に變化せしむるなり相合は變じて相逆となるの理も亦是と等し斯の如きの作用を名けて反逆と云ふ他は皆推して知る可きなり

天素十千各素特性傳

例言

一、爰には主として宇宙之無形なる活動力人間之靈魂を成す所之天素乃ち十千の原質を説述せるものなれば講學者は須らく地因乃ち十二支と相對照して以て何々の天素か何々の地因に配合すれば如何なる作用を表す乎を講究せざる可からず

一、蓋し天素乃ち無形之活動にも亦春夏秋冬之別あり而して又木火土金水之五性あること毫も地因の區別も相異なる無し唯地因には春夏秋冬之四季節に各土用なる者ありて各節の替り目を主とすると雖も天素には僅かに二個の土用を有するに過ぎざる是れ地因には十二個の相異なる素性を有するも天素は唯十性を有する所以なりとす

一、地因の活動は有形に属するを以て實物の作用を観察すれば瞭然明知し得可きも天素の働に至ては無形幽微にして人間に於ける靈魂の作用と同一の者なれば目に見手觸る、と甚だ難し左れども地因の活動如何に依りて併せて天素の活動原力をも瞭知することを得可し例へば爰に甲辰 丙辰 戊辰 庚辰 壬辰といふが如く地因に於ては同辰の性を稟け來るも天素の配合は互に相異なる節の活動を稟け來る人々ありとせば皆な何れも地因の辰(畜性)を支配する所の無形の勢力が相異なるを以て中には辰の素性をして一層強盛ならしむるもあり又は渾然其性を變化せしむるものあり若くは其素性を和ぐるも

のめる等種々の異同を表するものなるを以て開導者は宜しく地因の活動如何を考察すると共に合せて天素の活動原力をも推知せざる可からず

一、又如何なる事理如何なる物象と雖陰陽同性の關係以外に成立するを得ざるは勿論天素と地因とは終始相須ち相合して百般の作用を現するものなれば因の存する所は素必悉之れに伴ひ素の作用する所因亦必悉之れに伴ふものと知る可し例へば爰に天素の一乃ち甲の節を棄け來る人ありとせば此人の魂体組織は單に此一のみにあらずして必悉之れに地因の寅辰午申戌子等の中の何か一配合して混合又は變化の作用を表はし又地因のホ乃ち卯の節を棄け來る人ありとせば是亦必悉天素の乙丁己辛癸等の中の何か一是非配合して混合又は變化の作用を表す者とす故を以て陰陽は瞬くも相はなれざる素固の配合は決して相割分するを得ざるなり

一、書中誌す所の各活動に一より十までの數字を附して之れを區別せるは決して各性の數量を示したるものにあらずして單に斯學上の記號に依りて其順序を區分したるにすぎざるを以て天の春の陰は一なるゆる敷か少く天素の冬の陰か十なる故敷か多しと云ふが如き算用符の意味を含めるものにあらず乃ち一の活動と云ふも甲の活動と云ふも一の活動と云ふも乙の活動と云ふも其は固より便宜によりて命名す可きのみ

第一章 甲乙特性傳

夫れ肥號一の活動は無形真理の始め天の活動及び萬象萬物の始めにして抑も亦吾々人間に具有する

靈魂の原素なり而して之の季節の活動を棄けて生れ來る人は其性質温順にして人に抵抗せざる天素の第一位に居りて先見の明あり而して抵らざる逆は忍耐の力強くして口數少く上を敬ひ下を侮らざる者は教へ能くせざる者は導き萬事圓滑に治むるの性なるを以て世人皆其性を愛し其徳を望み恰かも子の親を慕ふが如く願ふて懷き從ひ互に恭敬を加ふるが爲め人望高く交際廣くして常に衆人の上位を占むるの性なりとす

天然固有の病症は悉く無く總体壯健無病の性なり

肥號二に擬へたる活動を棄けて生れ來る人は其性質は滿身水氣を含みて腰足疲るく性重くして遲緩なる故動き働くとを好まざる朝寝を好み且つ居眠りを爲す心柔和にして人に逆はせざる如何なることを他に言はるゝとも其れを苦にせざる彼れに合せ此れに靡びざる恰かも眞無くして花の咲くが如く色情至て深き所より男女共性々戀の爲めに一身を傷く事あり然れども性素怯弱にして勇氣無きが爲め男女相携へて馴け落ちを爲し山河懸絶の遠國に逃げ去るが如き事を爲す能はざる隨て長途の旅行等も爲す能はざる性なり

天然固有の病症は身に多量の水分子を含み居る所より胃病癆瘵質斯腫瘍等の諸病を發生す

第二章 丙丁特性傳

肥號三に擬へたる活動を棄けて生來る人は其性質總体に稀り無く輕躁にして下を見せ前きを圖らざる事に就き能く離れ易くして其趨の關子よきが爲め人望廣く交際廣しと雖も行ふ事永く保たざる能はざる

なく陽盛んにして精しく聞と丁寧に習ふとを好まむ先へも進まむ後へも東らむ神經質取越苦勞もなく  
 生涯陽氣を含み安樂に暮らす性なり  
 天然固有の病症は性來火氣熱氣を含有するが爲め隨て湯水を好む割合に通じ少く熱病其他種々の病を  
 發する者どす

肥號四に擬へたる活働を棄けて生れ來る人の性質は溫柔にして疇氣無く憂愁無く品位高くして且つ奥  
 床敷聰明伶俐にして物覺能く内心正直にして物事總て正路に進み義務人情深く辭に圭角無く穩かに丁  
 寧に事を爲すが爲め人に惡まるゝと無く事業に仕損ざる事無く負ける事無くして業務に由りて衆人の  
 上位を主とする性なり  
 天然固有の病症は毫も無く壯健の性なりとす

第三章 戊巳特性傳

肥號五に擬へたる活働を棄けて生れ來る人は性質言葉に角立ちて自尊の念強く腹中に惡意無くして行  
 爲に義務人情無く世辭も無く吝節儉も無く總ての事業は長く保たむ身先き強くして尻を結ばむ他人  
 の言は半途にして後を聞かむ我意は飽までも通し度夫れが爲めに總ての事に苦痛絶へむ善惡に係らむ  
 腹中に秘め置くと能はせして直ちに外に發し故意無くして往々人を罪過に落し而して己れも亦生傷常  
 に絶ゆると無く性來劍難の質を有するの性なりとす  
 天然固有の病症は便麻質斯風痛風濕筋急癱瘓腦病眼病肺病敗血症等なり

肥號六に擬へたる活働を棄けて生れ來る人は性質常に小言し猜疑妄想の爲め精神安まらむ人を陥れん  
 の下心ありて細微の飲点と雖も勉めて之れを發見す故に常に苦情絶へむ隨て縁ある者も破談となり二  
 世と誓ひし夫婦すら之れが爲めに離るゝに至る然れども器用發明にして物事に寸隙なく勉強に携まむ  
 倦かむ故に諸葛貫徹すれども嫉妬心奸智の爲め身を破るに至る  
 天然固有の病症は胃病肺病腦病神經病眼病癩病氣等なり

第四章 庚辛特性傳

肥號七に擬へたる活働を棄けて生れ來る人は性質常に賭狐々々として落ち着かむ談話の際首を振り目  
 を八方へ配はり常に身軀を動搖し沈着することを好まむ話は半途にして聞かむ益耳をして他の事に務を  
 入れ再三習ふか或は又聞くとを嫌ひ見聞すれば既に其先を悟り物真似をする性あり萬能足りて一藝に  
 秀で老總て其場限りにして永續せむ夫は妻を替へ妻は夫を換ふ一夫一婦にして飽かむ幾人か取り替へ  
 るも苦にせむ多辯にして能く其場の調子を合はす性なり  
 天然固有の病症は眼病腦病耳鳴脚氣便麻質斯等なり

肥號八に擬へたる活働を棄けて生れ來る人は性質自負自尊の性にして相負賤しく品位なく音聲細く牙  
 へ響き人を刺すの思ひあり愚痴迷心神經取り越し苦勞常に止まむ權力もなく義務もなく人情もなく教  
 へ扶くるの言葉なく辱を耻ども思はせして事の有無に關せむ人を罪に陥れんの念ありて己れも共に苦  
 しむ總て人に反對して我意を貫徹せんと欲し遂に眼りて世に立つと能はせ爲めに生涯苦勞絶へせして

消光す性なり  
固有病は疝氣肺病 眼病胃腸子宮病等なり

第五章 壬癸特性

肥號九に擬へたる活働を棄けて生れ來る人は性質上品にして奥床しく耐忍強くして人に逆はき泰然として物に怖れを細事と雖も捨せ上を敬ひ下を憫れみ無理を云はるゝとも無理と思はせして一先無理を通さしめ知らざる者には教示し自負の精神更に無く人を奪み己れを賤らし醜俠寛仁の心ありて物事を治むる性なり

固有病は疝氣寸白痔疾癩病等なり

肥號十に擬へたる活働を棄けて生れ來る人は性質力強く勇氣多く人の言ふとは半途にして跡を聞かき我意は其場に於て徹し度職務人情あれとも世辭少なく剛直にして喰氣色氣更に無く勉強動作を厭はき衣服の美惡に關せを晝夜の別なく人に係はらさ我事樂を爲すが爲め醜には貫徹すれども女は壹人立つを好み其所爲人に負くると耐罪とを嫌ふ世辭無く色氣少なく男の機嫌を取るとを厭ひ壹人にて樂を爲すことを好む性なり

固有病は疝氣寸白痔疾腰の病多く胸に心跳烈しく胃病濕滯胎毒癩瘰癧を發すると雖も少なるものは發せしめて大なる血を發す

人心 性質學秘傳書 終

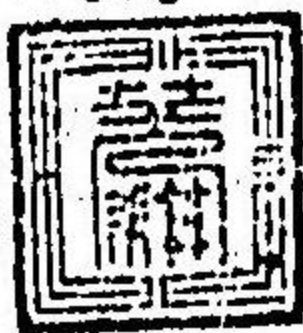
定價三拾五

明治廿七年三月廿二日印刷

明治廿七年三月廿八日發行

著述人

福田熊二郎



大阪府西成郡曾根崎村  
二百拾七番屋敷寄留  
東京府平民

發行人

岸田市松



大阪府西成郡曾根崎村  
千四百三拾三番屋敷  
平民

印刷人

喜田甚太郎

大阪府東區平野町四丁目  
九十一番屋敷  
日進堂活版所



發行所

性質學簡易講習會

大阪市北區北新地裏町  
寄席東新道北入

